

平成31年3月定例会会議録（第1号）

平成31年3月1日 金曜日 午前10時00分開会
 議長 小野 周一 副議長 小 関 淳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員 局長	平向真也
選挙管理委員会 委員長	矢作勝彦	選挙管理委員 会長	亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局局長 三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上 章
主 事 小田桐 まなみ
総務主査 叶内敏彦

議事日程（第1号）

平成31年3月1日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 報告第2号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 4 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議会案第1号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 平成31年度施政方針の説明

（一括上程、提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第 8 議案第2号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 9 議案第3号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第4号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第5号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第6号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第7号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第8号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）

（一括上程、提案説明）

- 日程第15 議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算
- 日程第16 議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 日程第18 議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第20 議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第22 議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算
- 日程第23 予算特別委員会の設置

(一括上程、提案説明、総括質疑)

- 日程第24 議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第18号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第19号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第20号新庄市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第21号新庄市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案・請願の予算特別委員会、各常任委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

開 会

小野周一議長 ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、大場監査委員より欠席願が届いております。

これより平成31年3月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

小野周一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において小関 淳君、森 儀一君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

小野周一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤義一君。

（佐藤義一議会運営委員長登壇）

佐藤義一議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る2月22日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部か

らは副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成31年3月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましてはお手元に配付してあります平成31年3月定例会日程表のとおり、本日から3月15日までの15日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

このたび提出されます案件は、報告1件、諮問2件、議会案1件、平成30年度補正予算7件、平成31年度予算8件、議案6件、請願2件の計27件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日報告1件の後、諮問2件につきましては人事案件でありますので提案説明をしていただき、委員会の付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。また、議会案1件につきましては、提案説明の後、直ちに審議をお願いいたします。

議案第2号から議案第8号までの平成30年度補正予算7件につきましては、本日の本会議において一括上程し、提案説明をしていただいた後、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第9号から議案第16号までの平成31年度予算8件につきましても、本日の本会議において一括上程し、提案説明をいただいた後に、全議員で構成する予算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託をして審査をしていただきます。

議案第17号から議案第22号までの議案6件につきましては、本日の本会議において一括上程、提案説明の後に総括質疑を行い、各常任委員会に付託し審査をしていただきます。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は8名であります。よって、1日目4名、2日目4名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

小野周一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から3月15日までの15日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は3月1日から3月15日までの15日間と決しました。

平成31年3月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要
第1日	3月1日	金	本会議	議場	午前10時	開会。報告(1件)の説明。諮問(2件)の上程、提案説明、採決。議会案(1件)の上程、提案説明、質疑、討論、採決。平成31年度施政方針の説明。補正予算(7件)の一括上程、提案説明、質疑、討論、採決。予算(8件)の一括上程、提案説明。予算特別委員会の設置。議案(6件)の一括上程、提案説明、総括質疑。議案、請願の予算特別委員会、各常任委員会付託。
			予算特別委員会	議場	本会議終了後	正副委員長の互選
第2日	3月2日	土	休 会			
第3日	3月3日	日				
第4日	3月4日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 小嶋富弥、山科正仁、石川正志、佐藤卓也の各議員
第5日	3月5日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 佐藤悦子、小関 淳、叶内恵子、高橋富美子の各議員
第6日	3月6日	水	常任委員会	総務文教(議員協議会室)	午前10時	付託議案、請願の審査

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第 7 日	3 月 7 日	木	常任委員会	産 業 厚 生 (議員協議 会室)	午 前 10 時	付託議案、請願の審査
第 8 日	3 月 8 日	金	予 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	平成31年度一般会計、特別会計、水道事業会計予算の審査
第 9 日	3 月 9 日	土	休 会			
第10日	3 月 10 日	日				
第11日	3 月 11 日	月	予 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	平成31年度一般会計、特別会計、水道事業会計予算の審査
第12日	3 月 12 日	火	予 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	平成31年度一般会計、特別会計、水道事業会計予算の審査
第13日	3 月 13 日	水	休 会			本会議準備のため
第14日	3 月 14 日	木	休 会			本会議準備のため
第15日	3 月 15 日	金	本 会 議	議 場	午 前 10 時	予算特別委員長報告、採決。各常任委員長報告、質疑、討論、採決。

日程第 3 報告第 2 号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について

小野周一議長 日程第 3 報告第 2 号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。3 月定例会よろしくお願ひいたします。

それでは、報告第 2 号新庄市土地開発公社の経営状況について御報告いたします。

この報告は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づくものでございます。お手元の平成 31 年度予算書につきましては、去る 2 月 12 日に開催されました平成 31 年第 1 回土地開発公社理事会におきまして承認いただいております。

平成 31 年度の事業計画といたしましては、現在、土地開発公社が所有している土地につきましては、分譲地を売却した後の残地がほとんどであります。今年度に調査をいたしまして、隣接者などに処分可能性のある土地を予算計上しました。平成 31 年度における当期純利益は、マイナス 38 万 7,000 円を見込んでおります。

なお、予算書の 1 ページから 5 ページまでに、新庄市土地開発公社予算の内容を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、平成 31 年度新庄市土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

小野周一議長 本件は地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による報告でありますので、御了承をお願いしたいと思います。

諮問 2 件一括上程

小野周一議長 日程第4諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び日程第5諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを、会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号から諮問第2号まで一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

御提案申し上げますのは、平成31年6月30日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員2名の方につきまして、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

推薦する方は、引き続き推薦する方として長沢淳子さん、そして今回新たに推薦する方として小野徳子さんであります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じますので、御審議いただき御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました諮問第1号及び諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しまし

た。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号から諮問第2号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号はこれに同意することに決しました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号はこれに同意することに決しました。

日程第6議会案第1号新庄市議会 委員会条例の一部を改正する条例 について

小野周一議長 日程第6議会案第1号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長佐藤義一君。

(佐藤義一議会運営委員長登壇)

佐藤義一議会運営委員長 再びおはようございます。

それでは、議会案第1号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例について、会議規則第

14条第2項の規定により御提案申し上げます。

提出者は、私、議会運営委員会委員長佐藤義一でございます。

改正の理由でございますが、議案末尾に記載してありますとおり、4月1日から看護師養成所開設準備課が新設されることに伴い、所管する常任委員会を定めるため必要な改正を行うものであります。施行月日については、平成31年4月1日とするものであります。御審議いただき、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

小野周一議長 それでは、ただいま説明のありました議会案第1号について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第1号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 平成31年度施政方針の 説明

小野周一議長 日程第7 平成31年度施政方針の説

明をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 平成31年度の市政運営に関し、私の所信を申し上げ、議員各位を初め、広く市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1. 初めに、本年4月30日に天皇陛下が御退位され、平成26年度に本市を御訪問くださいました皇太子様が翌5月1日に御即位されます。

新たな時代が始まるこのような大きな節目の年に、本市においても、市制施行70周年を迎えることから、市民の皆様とともに、大きく羽ばたく年にしていきたいと考えております。

さて、昨年は、地震や豪雨等、日本各地で大きな災害が発生した年でありました。これまで災害が少なかった本市においても、昨年8月に2度、昭和49年の「8.1水害」の雨量を上回る記録的豪雨が発生しましたが、過去の教訓を踏まえて実施した河川や水路の改修の効果や、東日本大震災の経験を活かして構築した全庁的な災害対応体制の成果もあり、人的被害を出すことなく乗り切ることができました。

しかしながら、住宅、道路、河川、農地、水道施設等、広範囲にわたる被害が報告されておりますので、今後も復旧に向けた取り組みを全力で行ってまいります。

明るい話題に目を向けますと、スポーツ界においては、テニスの「全豪オープン女子シングルス」で大坂なおみ選手が優勝を果たし、世界ランキング1位を獲得しました。また、卓球やバドミントンにおいても世界ランキング上位に名を連ねる選手がふえるなど、着実に若い選手の成長が感じられ、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおける日本選手団の活躍が大いに期待されています。このように若者が挑戦し続けることができる環境を整備することの重要性は、本市が目指す「希望のまちづくり」にも共通することであり、そ

の必要性を改めて認識したところであります。

国際情勢を見ますと、米国においては、トランプ政権による財政支出の拡大と減税政策による効果等から、個人消費や設備投資が拡大することによって、米国の景気を大きく押し上げています。

このような米国の経済成長が世界経済を牽引することが期待される一方で、米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱の協議が難航していることなどが、今後の日本経済に及ぼす影響についても、引き続き注視していかなければなりません。さらには、米朝首脳会談の結果による日本の安全保障への影響にも注意を向ける必要があると考えております。

国内経済においては、内閣府によると、国外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、東京オリンピック・パラリンピックに向けた内需の拡大により企業収益は過去最高となるなど、雇用環境と所得環境がともに改善されていることから、「緩やかな景気回復」が続くと予測されています。

一方、労働市場においては、人材不足への懸念が高まっていることを踏まえ、現在、国による外国人労働者の受け入れ拡大に向けた体制整備が進められています。

県内の経済情勢を見ますと、国内の景気拡大が緩やかに続く中、県内景気は設備投資や個人消費が堅調で、所得環境も着実に改善するなど、「拡大・回復傾向」が続いており、今年1月の県内経済の総括判断においては、「緩やかに回復している」との判断が続いています。また、雇用環境は有効求人倍率が1.6倍を超えるなど、引き続き売り手市場となっており、この3月卒業予定の高校生を対象とした県内の有効求人倍率と内定率がともに高水準を維持しています。

県内の出来事に目を向けますと、昨年5月に世界最大規模のワイン品評会「インターナショナル・ワイン・チャレンジSAKE部門」が東

北地方では初めて、山形県において開催され、本市を含む県内5会場でチャリティ試飲会を開催するなど、国内外に「美酒県やまがた」をアピールする機会となりました。また、7月には酒田港に海外の大型クルーズ船が寄港し、10月には県内の2つの空港と台湾との間で、過去最多となる144便の国際定期チャーター便が運航されるなど、インバウンド誘致による交流人口の拡大に大きな期待が寄せられています。

本市における新たな動きに目を向けますと、ユネスコ無形文化遺産に登録された、東北5つのまつり行事による「東北山・鉾・屋台協議会」が昨年10月に設立され、第1回の総会が今年8月の「新庄まつり」にあわせて本市で開催することが決定されました。「山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク」の取り組みとあわせて、まつり行事の保存と広域的な連携を図ることにより、国内外からのさらなる誘客を目指してまいります。

雪は、新庄の生活において避けることができないものであり、雪に対するマイナスイメージを多く聞くところではありますが、この雪を使ったアトラクションを体験することができる「雪国ワンダーランド」が冬期の観光資源として注目されています。近年は、インバウンド誘致の効果も大きく、海外からのお客さんもふえるなど、雪国の魅力を発信することにつながっています。

また、今年の2月7日、8日の2日間において、「ゆきみらい2019 in 新庄」が開催され、延べ1万4,000人が来場したとの、主催者からの発表がありました。雪害救済運動発祥の地である新庄市から、克雪利雪技術の課題や雪に強いまちづくりの取り組みを全国に発信できたことは、大きな意義があったと考えております。

高速交通網の整備においては、東北中央自動車道の未着手区間であった「金山道路」が新たに事業化され、昨年の12月には「新庄金山道

路」の起工式が行われるなど、全線開通に向けて大きく前進いたしました。また、「新庄古口道路」の戸沢村における津谷から古口までの区間が開通するなど、交通網の整備が進んでいます。今後、本市における物流ネットワークをさらに強化していくため、昨年の道路法の改正により設けられた、優先的な整備が期待される新たな制度である「重要物流道路」の指定に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

公共交通の整備においては、「新庄市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域の交通事業者とも協力しながら、持続可能で利便性の高い公共交通網の実現に向けた取り組みを行っております。昨年11月からは、新たに「市営バスまちなか循環線」の運行を開始しており、今後も、市民の皆様が快適に利用していただけるよう見直しも含めて、検討を行ってまいります。

公約として取り組んでいる「看護師養成所」の設置につきましては、2022年の開校を目指し、4月からは看護教員を加えた組織体制のもと、学生の募集や新たなカリキュラムへの対応、実習施設となる医療機関との調整などについて具体的に取り組むとともに、「新庄最上定住自立圏構想」において、近隣町村や関係機関との連携を図りながら着実に進めてまいります。

山形県立新庄病院の改築整備につきましては、2023年度の開院に向けて準備が進められています。県立新庄病院はこの地域における重要な二次医療拠点病院ですが、現在、本市においては、一次医療の分野で夜間休日診療所を運営するなど、連携を図っており、改築整備後においても、市民の皆様が安心できる医療体制の構築に向けて、関係機関とともに連携を図ってまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン推進事業につきましては、昨日、内閣府より決定の知らせをいただいたところであります。その後の交流も見据え、

関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

以上、本市を取り巻く情勢を踏まえ、地域の活力を支える土台となる産業を振興し、雇用創出と所得向上につなげることにより、暮らしと定住の基盤を強固なものにしていかなければなりません。各分野の施策の強化充実を図り、市民の皆様とともに、諸課題の解決に向けて取り組んでまいります。

2. 市政運営の基本的な考え方。

本市を取り巻く社会情勢を踏まえ、平成31年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

私は、これまで、「人行きかうまち」、「人ふれあうまち」、「人学びあえるまち」をまちづくりの基本理念として掲げてまいりました。それらは、まさに「地域基盤力」となるものであります。「経済力」、「地域力」、「教育力」を強化する施策を展開し、これらを結び合わせた「地域基盤力」の向上により、地域の魅力を最大限に引き出し、元気で、人に優しく、希望がもてる、「誰もが安心して暮らせる共生社会のまちづくり」に向けて取り組んでまいります。

「人行きかうまち」の実現に向けては、新庄が誇る伝統文化や食文化等の魅力を国内外に発信し、人と人との交流や他地域との交流を深めることで、交流人口の拡大を図ってまいります。さらに、若い人たちがこの地域で新たな文化の創造に挑戦できる基盤をつくとともに、地域の経済活動を底上げするため、農業を初めとする地場産業の振興と企業力の強化への支援に取り組む、市民所得の向上を図ることで、地域の「経済力」を強化してまいります。

「人ふれあうまち」の実現に向けては、少子高齢社会が進行する中で、誰もが安全に安心して暮らせる地域にしていくため、この地域における大きな課題である雪の克服や災害への備えに向けた取り組みとあわせて、医療・福祉体制

の充実や、地域コミュニティの活性化を促す取り組みの強化を図ることで、「地域力」を高めてまいります。

「人学びあえるまち」の実現に向けては、地域に根差した学習活動を通じて、子供たちに新庄の歴史、文化、自然等の理解を促し、さらに、地域の産業や企業を知ることによって、ふるさとへの誇りと愛着心を育むなど、未来の新庄を支える人材を育てる取り組みを推進することで、地域全体の「教育力」の向上につなげてまいります。

以上の3つの基本理念と「地域基盤力」を土台として、地域のよさを見詰め直し、自信と誇りを持てる「元気なまちづくり」を進めるとともに、「誰もが暮らしやすい 人に優しいまち」、若者が挑戦できる「希望のもてるまち」の実現に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。その上で、誰もが安全に安心して暮らし、社会参加しやすい「共生社会のまちづくり」にも取り組んでまいります。

3. 市政運営の指針。

次に、市政運営の指針についてであります。新庄市市民憲章にうたわれているように、「先人の築きあげた伝統を重んじ、新庄市民であることに誇りを持ち、愛する郷土を発展させる」ことを目指し、「新庄市まちづくり総合計画」と「行財政改革大綱」を基本に据え、財政規律を重んじながら、市政運営に取り組んでまいります。

初めに、市政運営の基本指針となる「新庄市まちづくり総合計画」につきましては、平成32年度までを期間とし、「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」を目指すべき将来像としております。「産業の振興」、「健康と福祉の充実」、「教育の振興」、「社会生活基盤の整備」、「環境の保全」の5つの分野において基本目標を掲げ、「市民協働」や「広域連携」等の手法を取り入れながら、「新庄市総

合戦略」とともに、「暮らし、定住、未来創造」に向け、「雇用・交流の拡大」、「安全・安心の充実」、「子育て・人づくり」の3つの重点プロジェクトを軸に総合的な取り組みを推進してまいります。

次に、「行財政改革大綱」であります。 「地域課題の解決を図る体制づくり」、「行政経営の効率化」、「行政課題の解決を図る組織体制づくり」、「持続可能な財政運営」の4つを基本目標に定め、市民サービスの向上に取り組んでまいります。

財政運営においては、これまでは、厳しい財政状況を克服するために、適正かつ効率的な除雪作業を行うための除雪管理システムの導入や、利息負担の軽減につながる地方債の残高の縮減などを行うとともに、内部管理経費の削減や投資的経費の抑制などに取り組んでまいりました。その成果として、財政状況の改善が図られたと考えております。

しかし、今後、少子高齢社会における社会保障費の増加なども予想され、さらに、義務的経費の増加により、経常収支比率は95%を超える高い水準で推移することが予測されることに加え、老朽化した施設等の改修や大型施設整備による投資的経費の増加も見込まれることから、引き続き財源を確保し、事務事業の選択と集中、業務の効率化を図りながら持続可能な財政運営に努めてまいります。

老朽化した施設につきましては、適切な配置と効率的な維持管理の実現に向けて、「新庄市公共施設最適化・長寿命化計画」を策定し、計画的に取り組んでまいります。

4. 重要課題に対応した平成31年度主要事業。

次に、地方創生に向けた戦略的な取り組みや、定住自立圏構想に基づく連携など、新たな行政課題に対応のための平成31年度の主要事業につきまして、まちづくり総合計画の3つの重点プロジェクトに沿って、概要を申し上げます。

初めに、「雇用・交流拡大プロジェクト」ですが、重要課題とする「しごと」の創出につきましては、近年、新庄中核工業団地の分譲が進んでおり、昨年も新たな企業の立地が決定し、操業に向けた準備が進められるなど、雇用の場の拡大につながっています。しかしながら、工業団地で操業している企業においては、恒常的な人材不足が懸念されていることから、外国人労働者の雇用をふやす取り組みが進められており、本市としましては、教育環境の整備など、必要な対応を行うことにより、外国人の方にとって住みやすい地域にするとともに、市民の皆様が安心して生活できる環境整備についても検討してまいります。

また、若者が新庄で働きたくなるための地域の魅力の発信とあわせて、企業力の強化に向けた支援を推進するとともに、交流人口の拡大などにより経済活動の活性化に取り組んでまいります。

企業力強化支援につきましては、市内企業の経営基盤の強化や事業規模の拡大に向けて、新たな取引先の獲得や販路の拡大を支援する「商談会出展補助事業」や企業における新製品・新技術の開発に向けた取り組みを支援する「新製品開発支援補助事業」を実施することにより、企業力の強化を促進してまいります。

人材の育成と確保につきましては、小中高生の年代から地元への就職に対する意識を醸成するための「地元定着型キャリア教育」に引き続き取り組むとともに、「人材育成推進・確保対策協議会」における取り組みと連携し、市外の高等教育機関に進学した若者に対して、本市で生活することや市内企業の魅力を伝えることにより、若者の地元定着の促進を図ってまいります。

また、市外に居住する学生や若者の市内企業への訪問や就職を促すため「ふるさと企業訪問奨励金事業」及び「学生トライアル雇用奨励金

事業」に継続して取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、農業者の減少や後継者不足、担い手の高齢化などにより農業を取り巻く環境はさらに厳しいものになっております。そのため農業経営の基盤強化に向けて「担い手総合支援対策事業」を推進し、認定新規就農者に対する「農業次世代人材投資事業」とともに、「振興作物栽培研修モデル事業」を行うなど、担い手育成のための支援に取り組んでまいります。

平成30年度から行政による米の生産調整が廃止されたことにより、持続可能な水田農業の確立とともに、野菜や花卉などの振興作物への転換や、土地利用型作物の振興を促進し、複合的な経営を支援する「水田農業経営確立対策事業」に取り組んでまいります。

「新庄そばまつり」が10回目を迎えることとなりますが、今後も、新庄産そばのさらなる需要の拡大とともに、品質や収量の向上、栽培面積の拡大を目指してまいります。また、地元産農産物の加工販売に取り組む農業者と商工業者をふやしなが、商品のブランド化や販路拡大に向けた「6次産業化推進事業」にも引き続き取り組んでまいります。

各地域で組織した活動団体が主体となって行う農用地、水路、農道の保全活動を支援するため、「多面的機能支払事業」を継続して行うとともに、平成31年度からは市が民有林の活用にかかわりながら、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に取り組んでまいります。

交流人口の拡大に向けたインバウンド誘致を積極的に行ってきた成果により、年々、多くの外国人観光客に訪ねられているところです。今後、また訪れたい地域にするために、最上郡在住の外国出身者の協力も得ながら、ボランティアガイドを組織化することとあわせて、外国人観光客に対するおもてなし意識を地域全体で向上させるとともに、受け入れ体制を強化

するため、「外国人観光客案内体制整備事業」に取り組んでまいります。

エコロジーガーデンにつきましては、kitokitoマルシェの開催など、交流の場となるイベントの実施により、市内外から多くの来場者を迎え、交流拡大の成果につながっております。今後も、第4期となる「エコロジーガーデン利用計画」に沿って、施設の耐震補強改修工事などの保存に向けた取り組みを行うとともに、国登録有形文化財としての魅力を発信し、さらなる活用に努めてまいります。

次に「安全・安心充実プロジェクト」ですが、近年、日本各地において自然災害が多数発生していることを踏まえ、国においては、国土強靱化に向けた取り組みが強化されているところであり、本市においても、国や県と連携しながら、安全・安心の充実に向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

本市において、雪対策は、最も重要な地域課題であります。道路の除排雪につきましては、これまでも力を入れて取り組んできたところであり、昨年度からは、市のホームページにおいて除雪車の運行状況をリアルタイムで確認できるシステムを導入するなど、市民サービスの向上のための取り組みを行ってまいりました。今後も、迅速な除排雪作業に努め、雪による不安のない生活ができるよう取り組んでまいります。その上で、高齢社会における雪への不安が増大していることを踏まえ、新たな雪対策制度の導入に向けた検討を行ってまいります。

雪に強い安全で快適なまちの実現に向けて、地吹雪等による視界不良の改善を図るため、「泉田二枚橋線」の防雪柵設置事業を継続して行ってまいります。また、新庄市総合雪対策基本計画に基づき、「沖の町・中山町線」の流雪溝整備を行うとともに、「北本町南本町線」の西側歩道における無散水消雪施設の整備を実施してまいります。あわせて、「金沢地区外流雪

溝用水導入事業」も継続して行うことにより、最上川揚水による流雪溝水源の安定化を図ってまいります。

上水道事業においては、安全・安心な水道水を供給するため、老朽化した管路を計画的に更新してまいります。また、安定した企業経営を行うために、漏水調査等の有収率向上対策を実施し、料金体系の公平性と透明性を図りながら、次期料金改定に向けた検討を行ってまいります。

下水道事業につきましては、計画的な経営基盤の強化を図るため、2020年度から「地方公営企業法」が適用されることとなります。現在、導入に向けて準備を進めておりますが、経営状況などを明らかにすることにより、市民の皆様の御理解をいただきながら、今後も持続可能なサービスの提供を行ってまいります。

安全・安心に通行することができる道路環境の整備に向けて、道路施設の計画的な補修・更新を行い、適切に維持していくため、「道路長寿命化事業」を推進してまいります。また、昨年の豪雨によって被災した市道や河川につきましては、早急な復旧に努めてまいります。

今後、想定される災害に備え、市民の皆様の安全を守るため、迅速かつ確実に災害情報をお伝えできる体制の構築に向けて、当初は、2カ年での実施を予定していた「デジタル防災行政無線」の市内全域への整備を1年前倒しし、平成31年度に設置を完了いたします。また、平時から市民の皆様に災害リスクのある場所を認識していただくため、ハザードマップを作成し、災害が発生した際にも、適切な避難行動ができるよう周知を図ってまいります。さらに、災害時の避難所等における電源の確保など、市民の皆様の安全・安心の確保に向けた仕組みづくりの検討を行ってまいります。

地域コミュニティによる防災体制の充実につきましては、自主防災組織の組織率向上と組織の育成を推進するため、設立説明会や研修会等

を実施してまいります。さらに、災害時の避難に支援を要する方の名簿を更新し、自主防災組織と連携を図りながら、災害時に速やかな対応ができるよう取り組んでまいります。

高齢者福祉及び障がい者福祉の分野においては、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、高齢者に対する生活支援などを行う「在宅老人福祉事業」や障害者移動手段確保事業などの「障害者福祉事業」を推進してまいります。また、平成28年に障害者差別解消法が施行され、本市においても、「障がい者にやさしいまちづくり」に向けて、新庄市職員対応要領を策定いたしました。平成31年度においては、障がい者などに対する合理的な配慮ができるよう「新庄市サポートマーク」を新たに作成することで、職員一人一人がみずから考えて行動できるよう、意識の醸成を図ってまいります。さらに、障害者差別解消法の趣旨に沿った取り組みを行っていくために、地域の関係機関と協議を行いながら課題を整理し、条例の制定に向けて、取り組んでまいります。

誰もが元気で生き生きと暮らしていくためには、健康づくりが重要であることから、特定健診やがん検診の受診率向上のための受診勧奨の取り組みを今後も継続的に実施してまいります。

また、社会的不安等により、自殺に追い込まれることのない新庄市を実現するために、「いのち支えあう新庄市自殺対策計画」を策定し、関係団体と連携しながら、地域と一体となった取り組みを行うことで自殺防止対策を総合的に推進してまいります。

市営バス事業においては、平成31年度から回数券を導入するとともに、「土内線及び芦沢線」の使用料引き下げや自由に乗りおろすことができる区間を設定するなど、利便性を高める取り組みを行ってまいります。今後とも、安心して利用できる地域公共交通を目指し、市民の皆様からの御意見を取り入れながら進めてま

まいります。

最後に「子育て・人づくりプロジェクト」ですが、少子化という大きな課題の中で、将来を担う子供たちは、まさに地域の宝です。子育ては、家庭だけが行うものではなく、地域で育てるといっても過言ではありません。また、ふるさとへの愛着心は地域とのつながりの中から生まれてくるものであることから、地域の中で安心して出産や子育てができる環境の整備を行うとともに、この地で育った子供たちが、ふるさと新庄に誇りを持つことができるよう取り組んでまいります。

国では、本年10月から、全世代型の社会保障制度の構築に向けて、子育て世代に大胆に財源を投入して行う「幼児教育の無償化」への準備を進めているところです。このような負担軽減策は、少子化対策における重要な取り組みであり、本市においても、全ての子供が平等で質の高い幼児教育を受けることができる環境の整備を着実に進めてまいります。

子ども・子育て支援新制度を適正に運用するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、昨年4月に「子育て世代包括支援センター」を開設いたしました。妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない相談支援体制を構築し、産前産後の支援の強化や子育てに対する不安を解消する取り組みに加えて、新たに新生児聴覚検査費用の助成を行ってまいります。さらに、「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、現在、育児をめぐる環境や利用しているサービス等に関するニーズ調査を行っております。平成31年度においては、この調査結果をもとに、2020年度から新たな5カ年計画となる第2期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市民の皆様がより利用しやすいサービスが実施できるよう検討してまいります。

仕事と家庭の両立と、安心して子育てができる環境の整備に向けて、「地域子ども・子育て

支援事業」を推進するとともに、子育てにおける経済的な負担を軽減するため、「第3子以降児童の保育料免除事業」や「子育て支援医療給付事業」に継続して取り組んでまいります。

また、障がい児を受け入れる民間立認可保育所が行う、障がい児の保育に係る保育士の配置に対して、財政的な支援を行う「障がい児保育支援事業」に新たに取り組むとともに、平成30年度から実施している保護者や保育士等への支援策である「ペアレント・プログラム」など、乳幼児期からの特別支援活動事業を継続することで、保護者や当該児童への支援だけでなく、保育事業全体の充実を図ってまいります。

このほか、今後の需要を見据え、保育施設の受け入れ体制の見直しや放課後児童クラブの整備などを行ってまいります。

少子化の要因に挙げられている未婚化や晩婚化に対応するため、未婚者のコミュニケーション能力向上を支援する「結婚活動支援事業」や、若者世代が本市での結婚や子育て生活をイメージするきっかけを創出する「結婚・子育てポジティブキャンペーン事業」に継続して取り組んでまいります。

本市への移住定住を促すため、子育て世帯や移住してきた若者の世帯等に対し、住宅取得に対する負担軽減を行う「若者世帯住宅取得支援事業」につきましては、平成31年度において、制度を拡充し、定住人口の拡大に向けた取り組みをさらに強化してまいります。

看護師を目指す若者の地元定着とあわせて、地域に必要とされる看護師を育成するため、2022年4月の開校を目指して「看護師養成所開設準備事業」を進めてまいります。

地域に根差した教育の推進につきましては、本市の特色である中学校区単位での小中一貫教育に向けた取り組みを進めており、平成31年度からは明倫学区において、2021年4月の開校に向けた義務教育学校の整備とともに、「明倫学

区併設放課後児童クラブ」も一体的に整備してまいります。

今後も、一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、9年間で計画的かつ継続的な教育を行うことで、「夢を持ち、元気で才能豊かな、いのち輝く新庄っ子」を育成してまいります。

近年は猛暑により、学校現場における児童生徒の体調管理が難しくなっていることから、市内全校の普通教室にエアコンを設置し、学習環境を改善することで、児童生徒の安全を守るための取り組みを行ってまいります。

また、発達障がいなどにより学習や行動において著しい困難や、個別の問題を抱えるなど、集団に適応できない児童生徒がふえていることから、こうした児童生徒を支援するため、「個別学習指導員」及び「特別支援教育支援員」を配置するなど、学習の支援と学級全体の学習活動の充実を図ってまいります。

本市における外国語活動や英語教育の充実を図り、国際交流体験やコミュニケーション能力の育成を行う国際理解教育とあわせて、実用的な英語能力の向上を促進するため、ALTを配置する「国際理解教育推進事業」に継続して取り組んでまいります。

また、経年劣化により損傷が著しい国指定史跡「新庄藩主戸沢家墓所」につきましては、本市の貴重な歴史遺産を後世に引き継ぐため、保存活用計画に沿って計画的に補修を行ってまいります。

これら、3つの重点プロジェクトを推進するに当たり、引き続き「協働によるまちづくり」に取り組みます。「新庄市協働推進計画」に基づき、協働の主体である地域、団体や職員などにおける協働に対する意識の醸成を図りながら、積極的に協働事業に取り組むことができる仕組みづくりを行ってまいります。

また、これまでも、地域住民が主体となった地域づくりを目指すため、「地域づくり支援モ

デル事業」及び「地域づくり推進交付金」の制度を活用して、地域課題の解決に向けて取り組んでまいりました。近年は人口減少や少子高齢社会の到来により、地域住民同士のつながりが希薄になってきていることから、地域コミュニティの強化を図り、積極的に地域を牽引する次世代リーダーを育成するための「地域リーダー講座」を引き続き実施してまいります。

さらに、複数の町内会が協力して地域課題の解決に取り組むことができる、新たな組織の設立に向けた支援を強化してまいります。

5. おわりに。

新年度を迎えるに当たり、市政運営に関する基本的な考え方と、主要な事業についての概要を申し上げました。

本年4月30日をもって「平成」の時代が終わります。これまでを振り返りますと、バブル経済による好景気から始まったものの、その後のバブル経済の崩壊や新たな税制度となる消費税の導入、さらには金融破綻やリーマンショック等、日本経済を揺るがす大きな変動がありました。また、阪神・淡路大震災や東日本大震災、大型台風や局地的豪雨など、全国各地において、大規模な自然災害が相次いで発生しましたが、多くの支援やボランティアが復興の大きな力になりました。

本市における30年を振り返りますと、平成の幕あけに市制施行40周年を迎えました。

平成4年には、国道47号亀割バイパスが完成し、その年に「べにばな国体」が開催され、本市では自転車、バドミントン、ボクシングの3競技において熱戦が繰り広げられました。その後、平成11年12月には、新庄・最上地域の悲願でもありました「山形新幹線新庄延伸」が実現され、新庄と東京が直通で結ばれたことで、多くの経済効果をもたらしました。

平成14年には、「地域高規格道路新庄酒田道路」の一部区間である新庄南バイパスが開通し、

新庄中核工業団地への企業の立地が促進されるきっかけとなりました。また、この年には「やまがた花咲かフェア」が開催され、花と緑に囲まれて、多くの方との交流が生まれました。

平成26年には、「東北中央自動車道」の一部区間である「尾花沢新庄道路」の全線が開通し、本市における高速交通網の整備がさらに進みました。

そして、平成28年には、新庄市の誇りである「新庄まつり」がユネスコ無形文化遺産に登録され、世界の宝として認められた喜びを市民の皆様と分かち合うことができました。

さて、5月1日からは元号が変わり、新たな時代の幕あけとなります。本市は、この節目の年に市制施行70周年を迎えることとなりますので、市民の皆様とお祝いするとともに、今後のさらなる飛躍を目指してまいります。

私はこれまで、「元気」と「優しさ」があふれるまちづくりを進めるとともに、若い人たちがこの地域で夢を描き取り組むことができる「希望のもてるまちづくり」にも挑戦してまいりました。これからは、若い人たちが新たな文化を創造していく基盤をしっかりと提供していきたいと考えております。

昨年、「障がい者にやさしいまちづくり」を進めていくために、市役所が担っている業務の中で何ができるのかを考え、職員と意識を共有していくための一年にしていきたいと述べました。平成31年度は、この取り組みをさらに推進するために、職員の意識の醸成を図ってまいります。「障がい者にやさしいまち」を目指すことは、「全ての人に優しいまち」にしていくことであると、私は常に考えております。誰もが高齢者になれば、生活をする上で不自由を感じるものがふえていくものです。全ての人が安全に安心して暮らせる社会を構築していくためには、さまざまな課題を一つずつ解決していくことが必要であると考えております。そのために

も高い意識を持ち、掲げた目標に向けて、全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、市民の皆様の役に立つところが「市役所」であります。「まちはだれのもの」という初心を忘れず、「市民第一主義」を引き続き強く意識しながら、市民の皆様にとって、本当に住みやすく住んでよかったですと思えるまちを目指して、職員一丸となり、市政運営に取り組んでいく決意を表明し、平成31年度の施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

小野周一議長 どうもありがとうございました。
ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時58分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

議案7件一括上程

小野周一議長 日程第8議案第2号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第7号）から、日程第14議案第8号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）までの補正予算7件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第7号）から、議案第8号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）までの補正予算7件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第2号から議案第8号までの平成30年度新庄市一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第2号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ7,784万1,000円を追加し、補正後の予算総額を176億5,843万9,000円とするものであります。

主な補正内容について御説明申し上げますが、全体を通しまして、各種事業の決算見込みに相応した事業費の精査と財源の補正を行っております。

歳入についてであります。今年度の災害復旧の事業費に応じて14款及び15款の国県支出金並びに21款市債などの補正を行っております。また、17款寄附金では、ふるさと納税寄附金をさらに増額補正しております。

歳出につきましては、各事業費の設定を伴う補正に加え、道路、市有施設などの除排雪や燃料費の単価分の経費などをそれぞれ補正計上しております。

2款では、今後の市有施設改修費の増加に対応するため市有施設整備基金への積立金の増額や、3款では生活保護費を増額補正しております。

7款では、市内企業に交付いたします用地取得助成金を新たに計上しております。

また、8款においては、道路の除排雪経費を増額するとともに、11款災害復旧費においては、今年度分の事業費の精査を行っております。新年度の事業展開への円滑な移行のためにも、適切な対応を要する補正内容を組みわせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、35ページからの特別会計であります。議案第3号から議案第8号までの5特別会計補正予算及び水道事業会計補正予算につきましても、今年度のおのおの事業の総括な

どを図るために必要な予算の補正を行うものがあります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては財政課長及び上下水道課長から説明させますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

(板垣秀男財政課長登壇)

板垣秀男財政課長 それでは、私から議案第2号から第7号までについて御説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお開きください。

議案第2号一般会計補正予算(第7号)でございます。歳入歳出それぞれ7,784万1,000円を追加しまして、補正後の総額は176億5,843万9,000円となります。

各款各項の補正予算、それから補正後の額につきましては、2ページから5ページになりますが、第1表の歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

続いて、6ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございます。4月実施予定の市議会議員選挙のポスター掲示場、その設置業務、それから沼田小、北辰小、明倫中のエアコンのリースに関する業務につきまして、設置準備に期間を要するというふうなことでございまして、新たに債務負担を設定するというものでございます。

また、看護師養成所建設事業の債務負担行為につきましては、整備スケジュールが変更となったというふうなことで一旦廃止とさせていただくものでございます。

下の7ページの第3表地方債補正の変更につきましては、事業費の確定による変更が主なものでございます。

また、1枚めくっていただきまして8ページになります。地方債補正の廃止でございますが、先ほどもお話ししました、スケジュール変更に

よって今年度の活用が見込めなくなった看護師養成所の建設事業債、それから公共土木事業負担と公園整備事業につきましては、交付税措置がないものというふうなことで廃止をさせていただくものでございます。

続いて、11ページをごらんください。

歳入について御説明いたします。

市長からもありましたが、全体を通しまして各種事業の決算見込みに対応した財源の補正を行っております。

10款の地方交付税でございますが、普通交付税の今年度の交付決定額、その残額についてこのたびの補正の財源として計上しております。

下段の14款国庫支出金、それから12ページからになります。15款の県支出金につきましては、災害復旧関連を含めまして、事業費の確定や精査に伴う負担金や補助金の増減を補正してございます。

14ページをお開きください。

17款1項2目ふるさと納税寄附金でございますが、こちら12月でも補正をさせていただいたところであるんですけども、さらに大きな伸びが見込めるというふうなことから、2億2,000万円の増額補正としてございます。

次の15ページ、21款市債でございますが、こちらにつきましては第3表の地方債補正でも御説明申し上げたところですが、事業費の確定による補正が主なものでございます。

なお、このたびの予算の補正に充てます一般財源としまして、15ページ上段でございますが、前年度繰越金、こちらを充ててございます。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと思っております。歳出でございます。

まず、全体に共通している事項といたしましては、事業費の確定や精査に伴う補正、さらには降雪期の市民生活の安心・安全を確保するというようなことで、それに必要な道路、市有施設などの除排雪経費を増額補正してございます。

まず、2款の総務費でございますが、1項4目財政管理費におきまして、今後の市有施設の改修費などの増加に対応するというふうなことで、市有施設整備基金への積立金を盛り込んでございます。

7目の企画費のほうにおきましては、ふるさと納税寄附金の増額にあわせました経費の増額補正をしてございます。

22ページをお開きください。

民生費でございます。3款民生費、3項2目生活保護事業費でございますが、こちらは医療費扶助、こちらの増額をしてございます。

同じページの4款衛生費、1項9目の看護師養成所費の中でございますが、公有財産購入費につきましては、これも先ほど触れましたが、看護師養成所の建設スケジュールを延期したというようなことによりまして、用地取得の有利な起債が今年度活用できなくなったというようなことから減額をさせていただくものでございます。

26ページをお開きください。

7款商工費でございます。こちらの1項2目商工振興費におきましては、プレミアム付商品券事業費、これらを新たに計上してございます。これは、御存じかと思うのですが、国の補正予算を財源とするものでございまして、年度内に終了しない部分につきましては、平成31年度への繰り越しを予定してございます。

また、1項4目の企業誘致費でございますが、こちらには市内企業が用地取得するための助成金、こちらを新たに計上してございます。

続いて、28ページをお開きください。

8款土木費でございます。こちらの6項1目の除排雪費におきましては、道路の除排雪経費を増額補正させていただいております。

下の29ページから10款の教育費でございますが、こちらにつきましては、全般に学校及び教育施設におけます除排雪経費、それから燃料費

の高騰によるその単価の差分を増額補正したというようなことでございます。

次に、32ページをお開きください。

下段の11款災害復旧費でございます。こちら、農地、道路、それから河川などにつきまして、国県の負担金、補助金の内示にあわせまして事業費を精査したというようなことでございます。なお、災害復旧費につきましても、年度内に終了しない部分につきましては、平成31年度への繰り越しを予定してございます。

最後に、33ページの12款公債費でございますが、こちら元金と利子を補正してございます。この補正の理由でございますが、市債利子の利率低下、それによる差分を減額補正したというふうなことでございまして、元金につきましては、その影響というふうに考えていただければと思います。

以上で一般会計を終わります。

続いて、特別会計でございます。

35ページをお開きください。

議案第3号国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

こちら、歳入歳出それぞれ597万3,000円を追加しまして、補正後の総額を36億2,052万4,000円とするものでございます。

こちらは40ページをお開きください。

歳出でございます。この歳出につきましては、いわゆる療養費の不足分の増額、それから40ページの一番下のほうになりますが、いわゆる過年度精算に伴う国への償還金の予算化というようなことでございます。

次に、43ページをお開きください。

議案第4号公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）でございます。

こちら、歳入歳出それぞれ383万4,000円を減額いたしまして、補正後の総額を16億2,714万円とするものでございます。

47ページをお開きください。

歳出でございます。こちら事業の確定、それから精査等によります事業費の補正、それに伴います市債利子等の減額補正を行うものでございます。

次に、49ページをお開きください。

議案第5号農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

こちらは、歳入歳出それぞれ14万6,000円を減額しまして、補正後の総額を8,739万8,000円とするものでございます。

こちらは52ページをごらんください。

歳出でございます。こちら歳出におきまして、施設の除排雪経費を増額補正したというふうなところが主なものでございます。

次、53ページをごらんください。

議案第6号介護保険事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

こちらにつきましては、歳入歳出それぞれ2,078万1,000円を追加しまして、補正後の総額を39億1,718万8,000円とするものでございます。

60ページをお開きください。

こちらも歳出でございます。こちらにつきましては、給付費を初めとしまして、事業費の精査に伴う過不足、こちらを補正したというふうなことでございます。

最後になります。63ページをお開きください。

議案第7号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

こちら、歳入歳出それぞれ1,780万2,000円を減額いたしまして、補正後の総額を4億2,624万6,000円とするものでございます。

67ページをごらんください。こちらも歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合への納付金、こちらの減額が主な補正内容となっております。

以上で、一般会計及び特別会計補正予算の説明を終わります。御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

（奥山茂樹上下水道課長登壇）

奥山茂樹上下水道課長 議案第8号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

第1条平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

第2条業務の予定量の補正につきましては、建設改良事業費について補正するため記載したものであります。

第3条収益的収入及び支出の補正ですが、初めに、収益的収入の既決予定額11億1,403万7,000円に対し、補正予定額318万4,000円を減額し、計11億1,085万3,000円とします。これは、給水収益については当初見込みより増収が見込まれるものの、他会計補助金である高料金対策一般会計繰入金が減額となったことから計上するものであります。

次に、収益的支出の既決予定額10億9,638万2,000円に補正予定額73万8,000円を減額し、計10億9,564万4,000円とします。これは受水費の増額、資産減耗費の減額などが主な内容でございます。

次に、2ページの第4条資本的収入及び支出の補正ですが、資本的収入の既決予定額7,776万5,000円に、補正予定額325万3,000円を減額し、7,451万2,000円とします。また、資本的支出の既決予定額4億3,182万7,000円に、補正予定額49万3,000円を増額し、計4億3,232万円とします。これらは、工事の精査に伴う負担金、補助金、委託料及び工事請負費の変更によるものであります。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額3億5,780万8,000円は、過年度損益勘定留保資金などで補填します。

第5条は、一般会計からの補助金について補正するものであります。

3ページから5ページまでには補正予算の実施計画を記載しております。

以上、平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）についての説明を終わります。御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願いたします。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算7件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思ます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第8号までの補正予算7件については、委員会への付託を省略することに決しました。

それでは、ただいま説明のありました平成30年度補正予算7件の審議に入ります。

日程第8議案第2号平成30年度 新庄市一般会計補正予算（第7号）

小野周一議長 初めに、日程第8議案第2号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第7号）について質疑ありませんか。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） それでは、私のほうから、おおむね2点ほどお伺いたします。

初めに、補正予算書14ページになります。17款1項のふるさと納税寄附金ということで、ふるさと納税これまで補正増というところで、我が市にとっては非常にありがたいと。昨年度、主力であった農産物のはえぬきですね、総務省のお達しによって3割以内にしなさいといった

影響で、私ここまで伸びてくるとは思っていなかったのですが、今回補正増となった新しい新庄の特産品等の影響と、それから発信力の影響などが考えられますが、その増加となった主な理由を教えてください。

それから、補正予算書26ページ、商工費の中のプレミアム付商品券事業、今、財政課長の話の中で恐らく平成31年度に持ち越しになるだろうということです。原資が国県支出金100%となっておりまして、プレミアム商品券に関してはこれまでも本会議で、国の財源とはいえと。ところが、実際事業の効果が新庄市の中では薄いのではないかといった、これまでも本会議では質問ありました。例えば大きなスーパーマーケット等においては非常にメリットがある一方で、市内の地元の小売店等、小規模の事業者にとっては余り恩恵を受けない制度であったかなと私は記憶しているんですが、その辺、国県の財源100%の中で市町村の運用の仕方、どの程度までできるのか、独自のその辺、今のところの御予定わかれば教えてください。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税についての御質問であります。12月議会でも伸びてきた要因というのはお話ししたところですけども、一番の要因はマルチチャンネル化と。現在ふるさと納税のポータルサイトで第1位を誇るふるさとチョイスに、昨年度中心に取り組んでまいりましたが、今年度ポータルサイト業界第2位のさとふるを加えたことで、このさとふるの伸びというのがかなり伸びてきているということで、この露出する部分が多かったのかなと、さとふるの宣伝効果もあったのかなというふうに感じております。

もう一つは、マルチペイメント化ということで、このさとふるというのは、例えばコンビニ決済や携帯電話決済などさまざまな決済が可能

なんです。そういった可能だということが伸びてきた原因のもう一つの理由であろうと。

それから、新たな返礼品目、途中までは牛肉が一番伸びてきて、そして米が伸びないという状況でありましたけれども、新米の受け付けと同時に、9月ぐらいから伸びてきて、11月に大幅に伸びたということで、12月の伸びを11月の1.5倍から2倍ぐらいに想定したところなんですけれども、この12月の駆け込みの御寄附というのは相当予想を上回る形になってしまったということで、こちらとしてはうれしい誤算ではありますけれども、米が伸びてきたというのが原因であります。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 プレミアム付商品券の事業費でございます。10月に消費税引き上げの予定となっております、この対象者についてはあくまでも低所得者並びに子育て世帯というようなことで限定されておるということで、消費税の引き上げに伴って影響を受ける部分で、何とかその部分の下支えをこのプレミアム付商品券事業ということで、国で10分の10というようなことで考えておるわけでございますが、その中でも、いわゆる購入できるお店についてはこれから予定していますが、実際には公募した形で募集をかける予定でございます。なので、ただ、実際にここの縛りをかけるということではできませんので、広くということでは実際には公募をかけて、取り扱いしていただける部分で公募しながら、市内の個店の方々にも広く使っていただけるような方向で考えておるところでございます。

小野周一議長 ほかにありませんか。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） 私のほうから2点お伺いいたします。

先ほどちょっと石川議員とかぶるんですけれども、26ページ、7款1項2目商工振興費の中のプレミアム付商品券なんですけれども、もう少し詳しく説明していただければ。要は、対象者の方とか店のほうなんですけれども、券を取り扱うのもまた商工会議所になるのかなと思うんですけれども、そういった店も、また商工会議所で行うのかも伺いたしたいと思います。その辺を詳しくお願いします。

また、次、32ページになります。10款5項13目山屋セミナーハウス運営管理費なんですけれども、このたび、あそこのセミナーハウスでは灯油流出があったと思うんですけれども、そこに関しての多分補正かなと思うんですけれども、そこら辺を詳しくどういうふうにこれを使うのか、また新聞などでも今回は雪のほうから油が流出したということだったので、このぐらいの補正で足りるのかも含めて。

また、指定管理になっていると思うんですけれども、指定管理者の方々はどのようにこの施設を管理していたのかも含めまして伺いたしたいと思います。かなり管が傷んでいたということだったので、要は市役所側、行政側と指定管理者の方々、どのようにしてやっていたのかも私たちがわからなかったもので、これから、指定管理やっている施設が多々あると思うので、このような事故を二度と起こさないためにも、ちょっとお聞きしたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今回の補正については、あくまでもその準備のための補正ということなので、システム等の業務委託料であったりとか、それから入力業務とか、そういった電算機器の借上げとかというようなことで今回補正を上げさせていただいております。

詳しくは、平成31年度のほうの当初のほうにも入ってこようかと思いますが、ざっくりでご

ございますが、プレミアム付商品券の部分については20%付与するというような形で考えてございます。例えば4,000円の商品券であれば1,000円プラスの5,000円まで購入できるというようなことで、予定として2万円を限度というような形で、ただ、そこには1,000円分つきますので、20%でございますので、2万5,000円分の部分が購入できるというような形で考えておるところでございます。

また、店舗の部分については、先ほどもお話しさせていただきましたが、商工会議所を通して広く募集をかけまして、実際に購入しやすい形にできればなというようなことで考えておるところでございます。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 山屋セミナーハウスの、まず指定管理料についての御質問でございます。指定管理料の内訳といたしましては、まず、8月の豪雨災害時におきまして、山屋セミナーハウスのほうが避難所となりましたので、そこにかかわる経費負担の部分と、あと燃料費の高騰によります負担金ということで、この38万4,000円の委託料の増ということで計上させていただいたところでございます。

また、指定管理者の施設管理についてでございますけれども、この件につきましては、当初油の流出ということで、修繕のほうとか油を流出してしまったことに伴って、まず直す箇所を確認してそこを直したことで、流出量というところまで意識がいかなかったのかなというふうに思っているところでございます。

また、このことにつきましては、指定管理者もそうですけれども、施設の設置者であります市のほう双方が、危機管理に対する意識不足とか判断不足、危機管理への対応が遅くなってしまったことが原因なのかなというふうに思っているところでございます。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） わかりました。多分これから、まずプレミアム付商品券なんですけれども、前回も、多分プレミアム付商品券やったときも、結構皆さんが使いやすいというか、皆さんが期待していた部分が多かったですから、特にこの補正が上がってきたということだったので、平成31年度もやるということだったので、皆様が使いやすいような形、特に今回は限定されているということだったので、そこら辺のやり方も、前回は踏まえれば、皆さんがもらえるような意識もあったと思うのですが、そこら辺は消費者の方が限定されているということだったので、そこら辺の周知も一緒に知らせていただいて、このプレミアム付商品券が要はうまく実行できるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、山屋セミナーハウスなんですけれども、修繕料は結局パイプのところであったのか、そこら辺の説明が詳しくわからなかったのを教えていただきたいところと、危機管理がなければ、ここら辺は山屋セミナーハウスの要は管理者と一緒にやっていかなければいけないと感じております。指定管理者の制度自体が逆に危ぶまれてはいけませんので、しっかりとそこら辺をこれからはやっていかなければならないと思うんですけれども、そこら辺も含めまして、この修繕料に関しましてもう少し説明をよろしく願いいたします。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 今回計上しております修繕料につきましては、今回の山屋の灯油流出事故とはまた別の部分の修繕にかかわる費用でございます。

この修繕費用につきましては、一つについては、入り口の玄関のバリアフリー化を図ってス

ロープをつけたんですけれども、その部分の開き戸が車椅子の方にはあけづらいということがございまして、その部分にハンドルをつけるという部分と、厨房設備のガスレンジの交換修繕ということで、この修繕料につきましては計上させていただいたところでございます。

あと、施設の老朽化に伴う部分につきましては、ただいま見積もりというか修繕に係る見積もりを早急に出しているところでございます。先ほども申し上げましたけれども、議員のおっしゃったとおりで、指定管理者だけではなくて市とともに、今後このようなことが起こらないように、起こった場合にはどうすべきかと、起こらないためにはどうすればいいのかということを実際に今議論しているところでございまして、よろしく願いいたします。

小野周一議長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 11ページの12款の2目で養護老人ホーム入所者費用徴収金がふえています。この内容とかかわって、19ページの3の5の養護老人ホーム入所者措置費がマイナス、大きくマイナスになっていますが、こういったことの内容をお願いします。

それから、11ページの14の1の7の生活保護費等負担金がふえております。これは、支出のほうで金額がふえて、医療扶助と介護扶助となっていますが、それだけなのかお願いいたします。

それから、17ページの2款の11目に空き家応急措置業務委託料がありますが、この内容はどういう内容なのか、そして解体などが必要な数、市内でどのぐらいと見ておられるのか、お願いします。

それから、21ページの3の3保育所で修繕料がありますが、この内容についてお願いします。

また、22ページの4の2の予防費がマイナス

になっていますが、このたびインフルエンザがふえたわけですけれども、本当はインフルエンザの予防接種がもっとあったほうがいいのではないかという市民の声もあったんですが、その対策などについてどう考えておられたのか、今後、大流行しないような対策など考えておられるのか、お願いします。

それから、25ページの6の9で昭和活性化センターの修繕料が出ていますが、この内容はどのような内容だったのでしょうか。

それから、31ページの10款で指定管理委託料が増額になっています。市民プラザ、萩野地区公民館、図書館、文化会館、雪の里、わくわく、武道館、体育館、山屋セミナーハウスというふうになっておりますが、この内容についてお願いします。

また、山屋セミナーハウスについては、修繕料ただいま話ありました。卓也議員の質問の内容で大体わかったんですけれども、それに加えて、こういった指定管理の委託を受けた方々は請負だと思っておりますが、こういう請負の立場の方たちに対して、灯油漏れなどが起きたとき市が損害賠償責任を問うべきではないかという声も市民の中にはあったのですが、それについてどうお考えなのかお願いします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 初めに、養護老人ホーム関連の御質問です。歳入のほうの養護老人ホーム入所者費用徴収金の増額ですけれども、新庄市のほうで養護老人ホーム3カ所の、主には神室荘が大部分なんですけれども、措置しております。その措置している入所者の方から、所得に応じて費用徴収金をいただいているところであります。当初の積み上げよりも、入所者の入退所によりまして、より上の階層の

方が多く入ったということでの費用の増が見込めるということでの補正になっております。

歳出のほうの養護老人ホーム措置費のこちらは減なんですけれども、ことしは特に入退所が頻繁にありまして、退所なさった方の枠としまして新たに入っていくわけなんですけれども、退所から入所するまでの間、数週間かかる場合がございます。健康診断を求めたりですとか、今まで住んでいた住まいの後始末、それから親族との調整などで時間がかかりますので、直ちに入るといことができません。その間につきましては措置費が生じないということで、当初は12カ月フルに積算しているところなんですけれども、その分多く空白ができたといいますか、その分が減になっております。

もう一つ、生活保護費の医療費の増でございます。こちらにつきましては、12月の質問でもあったんですけれども、全般的に高齢者がふえるということと慢性疾患がふえるということで、増の傾向にはございます。このたびは特に個別のケースで、心臓の手術で、1人でも500万円超の扶助費が生じたというケースも見受けられて、そういったことでのさらなる補正となっております。以上です。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 ただいま市民生活対策事業費、空き家の応急措置業務委託料について御質問ありました。これは、ことしの冬の降雪によりまして、空き家からの落雪または雪おろしをしないと危険だというようなことで、対応する所有者がいない空き家に対し、こちらのほうで処置をしたところでございます。その後、降雪も見込まれたというようなことで、雪おろし費用、それから排雪処理としてここに計上したところでございます。

また、空き家の解体が必要なものということでございますが、現在、危険空き家として171

件ほど把握しているところでございます。住民からの情報やこちらのほうで現地を確認して、危険な空き家につきましてはネットをかけるとか危険防止の対策をとっておりますので、今今すぐに解体が必要な空き家というのは現在はないというふうに考えております。以上でございます。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、滝口英憲。

小野周一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 それでは、私のほうから、保育所費に係る修繕料の内訳というふうな御質問かと思っております。お答えさせていただきます。

今回の補正計上しました修繕料でございますけれども、こちらのほうにつきましては、市内の保育所、市立保育所、中部と泉田2所ありますけれども、こちらのほうのインターホンの交換修繕が主なものとなっております。安全な施設運営に必要な修繕というようなことで御理解賜りたいと思っております。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 議員より御質問ありました予防接種事業費の減額の件でございますが、こちらの予防接種事業につきましては、国のほうで、法定で定期接種しなければならないという部分で、我々のほうで委託しているものでございます。国のほうで定めているのが、小児予防接種、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌というような形となっておりますが、議員のほうより質問ありましたインフルエンザ、確かに今年度流行しておるわけなんです、小児のインフルエンザについては、こちらの事業の対象になっていない、国のほうで法定という形では定めておりませんので、対象となっていないところでございます。

高齢者インフルエンザにつきましては対象となっているわけなんです、そちらのほうについては、昨年と比べますと確かにふえているというような形になっているんですが、私どものほうで当初予算のほうに計上しておりました人数を上回ることはないという形で、その部分については今回補正という形では計上しなかったところなんです。今回計上しました額としましては、240万円ほどの減額という部分でございますが、それについては、インフルエンザ以外の小児の予防接種の部分について、当初の見込みと乖離していた部分があったので、減額補正させていただいたというような形でございます。

あと、インフルエンザが流行しないような対策をとっているのかという御質問でありましたが、インフルエンザが流行しますと医療費のほうの増加に直結していきますので、私ども周知、広報に努めているところでございます。ホームページなりいろいろな検診の場での周知、あるいは毎月発行しております「健康だより」など、広報紙による周知を図っているところでございます。以上でございます。

小野茂雄農林課長 議長、小野茂雄。

小野周一議長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 25ページの6款1項9目の昭和活性化センター費の修繕費でございますけれども、玄関ドアの修繕でございます。これにつきましては、既決予算の中から運用したいと考えておったところですが、思いのほか経費がかかるというふうなことで、今回上程したところでございます。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 10款5項の社会教育費のうち指定管理者にかかわる委託料の内容についてでございます。まず、市民プラザにつきましては、これも8月の豪雨災害において、避難所として市民プラザのほうを開設いたしました

ので、そこに係る経費ということと、あと燃料費、これにつきましては燃料の高騰に伴うものでございます。あと建築基準法の改正に伴いまして、防火設備の定期検査の報告作成義務が出てまいりましたので、その分についての委託料ということで補正ということでございます。

続きまして、図書館についてでございますけれども、図書館につきましては、建築基準法の防火設備の定期検査の報告書にかかわる部分でございます。市民文化会館につきましては、その燃料の高騰分にかかわる部分と、同じく防火設備の点検報告書の作成のための費用でございます。

次のページをごらんください。

雪の里情報館につきましては今年度駐車場を広くしたところでございますが、そこに堆積しておりました雪の排雪にかかる経費ということで20万円ほど計上させていただいたところでございます。雪の里については、その雪の排雪部分だけでございます。

わくわく新庄につきましては、ここも豪雨災害による避難所の開設を行いましたので、そこへの経費負担というか、施設への経費負担ということで計上させていただいたところでございます。

体育施設において武道館については、武道館の日直や夜間の業務にかかわる人件費相当分の補填ということでございます。あと体育施設につきましては、除排雪業務の委託料部分と、あと燃料の高騰にかかわる部分でございます。

続きまして、山屋セミナーハウスでございますけれども、まず修繕料につきましては、バリアフリー化に伴う玄関の改良部分と、厨房設備のガスレンジの交換に伴って39万1,000円でございます。施設の指定管理料につきましては、豪雨災害による避難所開設の部分と燃料の高騰にかかわる部分でございました。

指定管理者における今回の灯油流出事故に伴

う賠償ということについてでございますけれども、現在、灯油流出の影響等につきましてさまざまな調査を図っているところでございます。施設前の土壌調査や地域の井戸水の使用者のほうの水質調査などを今実施しているところでございます。その辺の状況を見守りながら、今後指定管理者とは協議をしていきたいとは考えておりますけれども、現段階では、まず灯油流出に対する対処のほうを最優先として取り組ませていただきたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 生活保護費についてなんですが、このたびは医療扶助と介護扶助の増額ということで、全く必要な今現在の方々に対して、必要なところでふえているということはよくわかりました。

生活保護を受けている受給者の声として、老齢加算が平成18年に廃止されておりますが、そういう本当は廃止されていなければ、高齢者世帯に対してもう少し緩やかな生活ができるようにできたんだらうなって想像される内容で、切り詰めさせられて暮らしておられるという話をお聞きしております。

そういう意味では、高齢者に対して十分な栄養を食べやすい食物としてとれるように、また人づき合いがなくなってしまうというのは孤立させ、精神的にも追い詰められる点もありますし、そういったつき合いなどにも少し使えるような、生きていく上で必要なお金ってあると思います。そういったところに老齢加算というのが使われていたんだらうと思われまして、それがなくなったために、高齢者である生活保護受給者の生活が大変切り詰めさせられ、人とのつき合いも狭めさせられ、精神的にも追い詰められる方がおられるように思います。そういう意味では、老齢加算の復活など求めていくことも

必要だと思うのですが、それについてお考えがあればお願いいたします。

それから、次に、空き家の応急措置業務についてですが、内容がよくわかりました。課長は、いろいろネットをかけ対策をとっており、解体が必要というものはないのではないかなというふうにおっしゃっておられます。しかし、ネットをかけたとしても、隣近所では危ないという声が市内で大変聞かれるような気がいたします。なぜ解体ができないかということ考えたことがあるか、お聞きしたいなと思います。

そして、解体への補助が隣町の舟形町であるとお聞きしました。これを使った舟形町在住の方が解体に至り、そしてまず隣近所に迷惑かからないようにし、次のすぐ至近距離に住むところを確保できたとも聞いておりますし、そういう方に隣町のように解体への補助があってもいいような気がするんですが、その考えはないかお聞きしたいと思います。

それから、先ほどインフルエンザについて、子供のインフルエンザ予防接種というのに際して対象となっていないというお話でした。このたびインフルエンザがはやったのを見ますと、学校とか保育所とかそういう集団、子供たちが多くいる場所だったように思います。そこから家族にもうつったというのを聞いていますし、それを考えると、子供たちにインフルエンザ予防接種が受けやすいようにする必要があるような気がするんですが、そういう反省がなかったかお聞きしたいと思います。

それから、山屋セミナーハウスの灯油漏れに関して、ただいま課長から調査中だと、水質調査もしているという話題がありました。実は、市民から言われたことなんですけれども、調査として市から渡された文書が、本人、本当は下の書き込むところの半分……。

小野周一議長 佐藤悦子君に言います。先ほど山屋セミナーハウスに関しては、今回の補正予算

に上がっておりませんので、その点を許してください。

1 番（佐藤悦子議員） はい、わかりました。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
青山左絵子。

小野周一議長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山
左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 初めに、
生活保護費の以前あった高齢の加算の復活への
要望ということでございますけれども、たび重
なる制度改正の中で、細かい年齢区分の中で、
その基本の扶助費のほうに盛り込まれた部分と
理解しておりますので、復活については考えて
おりません。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 危険空き家に対する質問でござ
いますが、先ほども申し上げましたとおり、
空き家が危険な場合はネットをかけるなど、最
小限ではございますが危険性の除去という形で
対応しているところでございます。

解体への考え方でございますが、あくまでも
個人の財産であるということ、それから解体す
る場合に、解体処理費といえますかそれなり
のお金がかかりますし、市で行うことにより、そ
れは全て市民からの税金で行うということで
ございますので、解体という選択肢もございま
すが、相当慎重に考えなければならないという
ふうを考えております。そういう観点で、解体
に対する補助ということでございますが、そちら
のほうは考えておりません。以上でございます。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 議員のほうからありました小
児インフルエンザの部分でございますけれども、
お話ありましたとおり、学校保育所のほうでは
かなり集団発生に至ったところ、至らなかった
ところということでの情報は受けているところ

でございます。それぞれの施設でインフルエン
ザに罹患しないような形の対応をとっていただ
いていることについては非常にありがたく思っ
ております。

また、国の定期接種、法定接種のほうに小児
インフルエンザのほうは該当になっていないわ
けなんです、それは、既に該当になっており
ますポリオとか麻疹、風疹、肺炎球菌、B型肝
炎等から比べると重篤になる可能性が少ないと
いうような形で、国のほうでは重篤になる疾病
についての予防接種のほうを優先しているとい
うような形で理解しているところでございます。

小野周一議長 ただいまから1時まで休憩いたし
ます。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

15番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

小野周一議長 森 儀一君。

15番（森 儀一議員） それでは、32ページの
下段のほうの災害復旧費でございます。そして
農地災害復旧費、これ減額なっておりますけれ
ども、これについてももう少し詳しく願いま
す。

また、以前質問しましたときに、雪を利用し
たというか雪上でやらなければならない工事も
あるということをお聞きしましたけれども、そ
の辺も含めてのこの金額になっているのか、そ
して進捗状況とかそういうものはどのようにな
っているか、ひとつお聞きします。

小野茂雄農林課長 議長、小野茂雄。

小野周一議長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 11款の農地災害復旧費でござ
いますけれども、これにつきましては、農地災
害については国の復旧事業と市の復旧事業とい

うふうなことで、県の補助金を活用しながらというふうな市の復旧事業の部分でございます。これにつきましては、復旧したいという方が業者に頼んで、どのぐらいかかえるかというふうなところでの半額補助というふうなところでございますけれども、箇所数では今年度71カ所でございます。

それで、使ったお金が1,600万円弱というふうなことで、当初5,200万円ほど予算計上しておいたわけなんですけれども、それほどかからなかったというふうなところでございます。1カ所当たり平均しますと22万円ほどの補助額というふうなことになりますので、1カ所当たり大体その倍というふうなことで、44万円ほどの事業費かなというふうに思います。当然まだ雪解けを待ってというふうな方もおりますので、これについては平成31年度予算の中に考慮してございます。

また、この数字の中には、被災した箇所がちょっと雪降らない、雪で降っていけないというふうなところもございましたので、その数字も入ってございます。

15番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

小野周一議長 森 儀一君。

15番(森 儀一議員) それでは、作付のどうしてもできないところが生じたということもお聞きしましたけれども、これ各地区の座談会などで、農林課を中心にして今説明なされているということを聞きましたけれども、作付できない場所というのは幾らぐらいあるのかということもお聞きしたいんですけれども、その辺ちょっと。

小野茂雄農林課長 議長、小野茂雄。

小野周一議長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 詳しい面積までは把握してございませんけれども、当然大きく国の災害復旧事業も一気にできないところがございますので、今年度についてはなるべく作付に間に合うよう

な形で進めてはおりますけれども、できない箇所ももしかするとあるかもしれません。それについては、生産調整の部分について特に今座談会でお話ししておりますけれども、作付できない部分については生産調整の対象とするような形で進めているところでございます。(「終わります」の声あり)

小野周一議長 ほかにありませんか。

8番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

小野周一議長 清水清秋君。

8番(清水清秋議員) 私のほうから1点と申しますか、15ページの看護師養成所の補正予算、7ページの債務負担行為の廃止とも関連するかと思いますが、この減額の内容は特別委員会等でも説明を受けています。状況でもあった。内容をとやかくというよりも、この減額補正になる前の9月議会で補正で上げられて、議会で議論して、そして採択した内容の案件であるわけです。ということは、補正で予算を計上して議会で決議した。その予算がこういう議会、3月議会、年度内は当然なんだけれども、全額減額、こういうふうな状況、私今まで議員していた中でこういうことあったかなと思って。どういう理由があるにしろ、その辺のひとつ、市長でも議長でもいいんだけれども、議長でない市長でも、そういうふうな議会に議案として出して採択されたものを、そのまま減額補正なんて、どういうふうに補正予算を考えているのか、その辺をお聞かせいただきたい。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 議員おっしゃるとおり、9月議会で決定したものについて執行するというのが執行部側の役割でございますので、スケジュールどおりいかなかったために落とさざるを得なくなったものではございますが、その点については大変、スケジュールどおりいかなかったことについて大変申しわけなく思っております。

ます。

特別委員会の説明の中でも、今年度中に取得をすると、したいというふうな意向を申し上げたわけでございますけれども、地方創生交付金の方向性を探るといことで、こちらのほうの起債の活用ができなかったというふうな理由を今まで申し上げてまいりました。大変3月補正でこういう形で落とさざるを得なくなったことについては申しわけなく思っておりますけれども、一般財源で取得というわけにはまいりませんので、財源確保のためにやむを得ず落として、来年有利な起債を使うためでございますので、御理解いただければと思います。

8 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小野周一議長 清水清秋君。

8 番（清水清秋議員） 課長、課長から説明は当然私聞いていますので内容はわかるんです。そういうふうな執行できなかったから、いろいろな諸般の事情あるからこういうふうになったわけなんだけれども、そういう諸般の事情を説明されても、議会で決議されたものを全額こややって、ほかの予算はみんな減額補正だ。全額執行されなかったらまた別の事業が、もっといい事業があるような説明は特別委員会でも聞いております。そんな問題ではないんです。こういうふうな状況は見直しを図ったからでしょう、見直しされたから。この看護師養成所に関しての進め方、見直しされたからこういうふうになったということなの。いずれにしろ、そういうふうな状況を我々議会の議論した中で議決されたものを、今までも経験したことがないんです。恐らく下山議員だって今まで、ここで一番古い、そんなこと体験したことないと思う。そういうことに対して、どういうふうに行行政サイドは受けとめているのかということを知っている。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 執行部といたしましても、

何とか9月議会で決定したことについて執行してまいりたいというふうな考え方から、土地開発基金で一時取得して、そちらのほうを来年度買い戻すというふうな形の手法をとらせていただくものでございます。議会の議決を優先する形で考えて、何とか有利な起債も使えるようにというふうに考えて執行しているものでございますので、その点についてはやむを得ずというところもございまして、御理解いただければと思います。

8 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小野周一議長 清水清秋君。

8 番（清水清秋議員） それ以上課長に強く言っても、それ以上の物事は出てこないわけです。ただ、議会という場を、もともと受けとめ方を、真意を持って議会对応、議会決議を尊重してもらわないと、こういうことが、一回こややって物事を経験してしまうと、私から言わせると、執行部はそういうふうな状況が今後も考えられるやも、懸念されるということなんです。こんなことやられたら議会成り立たないでしょう。一回決議したことをまた戻して、また当初予算にも載ってくるわけで、当初予算でもこの案件に関しては、恐らくそれ相当の議員も我々特別委員会等でも不信感を持っている。不信感というより、不安な材料だけが委員会でも説明されている。不安な材料というか、行政サイドは、担当部署はこういう状況だと言っている。我々聞く側の議会としては、議員としては不安だけしか残っていない、今までの特別委員会等でも。ほとんどですよ。聞いてみるとわかるけれども。

そして、こういうふうな状況が起きるとき、これは説明あったから議案が通ると思っっているんですか。そんなものではないんだよ。こういうふうな通るか通らないかわからないような案件あったら、今まで私も経験しております。そうしたときの行政サイドの対応、市長わかっているでしょう、市長だって議員したことがある

つわけだから。厳しい案件に関しては、どういふふうな議会に対して物事が動いてきたかということをしかと受けとめてもらわなければ困る。議会はそう簡単なものではない。そういうふうには執行部の方々も肝に銘じてやってもらわないと、議会そのものが市民から問われる。そういうことを思いませんか、市長。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 清水議員のほうから、議会に対するというようなことでありますが、いつときたりとも議会を軽視したことは私はございません。ただ、議会をとるか行政の執行を進める上で、有利な財源を活用するという我々の考え方ということでもあります。

昨年の9月に通していただいたわけでありませうけれども、その後の進め方、交渉の中で、全てを申し上げるわけにはいきませんが、さまざまなやりとりがございました。本来この手法、もともとの手法で入っていく予定ではありましたが、地方創生交付金という制度を活用できないのかという県からの問いかけがあり、それに全力を挙げてきたという次第であります。

1月に入りまして、総務省から活用できないということになったわけでありませう。2月、3月、2カ月の中で当初考えたような予算執行ということは非常に難しいと。土地と建物を分離させるということは、単独一般予算を多大につぎ込まなければならないということで、地方活性化基金を再度使うことによって、年度をかえることによって、土地と建物をセットですることによって9割の起債が借りられるということであり、有利な起債を活用することが我々に課された使命だということで、再三にわたり御説明を申し上げてきたところであります。

確かに、議会の皆さんが議決したことを3月でおろすと、落とすということはありませんか、

はないかというようなことの御質問であります。一つの政治手法の、執行手法の中だということに御理解賜ればということに思います。

逆に言えば、9月に可決していただいた重みを十分に持っているからこそ、この事業をやり遂げなければいけないという思いであります。そういう意味で、土地開発基金による事前の買入れ、そして、それにかかるはずの予算を一旦落とし、新年度で新たに同等の予算を計上し、そして土地と建物を1年間の間で設計まで持っていくということが起債の条件であるということでもありますので、有利な財源を確保するというのをぜひ御理解賜りたいということに思います。

小野周一議長 ほかにありませんか。

4番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4番(小関 淳議員) 今の清水議員の質問に関連して、課長、市長の答弁の中のことを確認したいと思います。

有利な財源を活用するために延ばしたということでしたよね。有利、誰にとって、新庄市にとって。では、1年延びた地権者は、固定資産税はどうなるんですか、まずそれを。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 本来であれば、去年取得していれば払わなくてもいい固定資産税を、今年度になることによって払わなければいけないのをどう思うかということであると思います。その点につきましても、地権者の方とお話はしております。市の理由によってそういう支払い義務が生じるものでございますけれども、今年度の固定資産税につきましても、地権者の方が払ってもよいというふうな回答はいただいております。「何、もう一回」の声あり)地権者の方が負担してもよいという回答はいただいております。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 市長がおっしゃる、こちに有利、市に有利というそういう気持ちは、当然、地方自治法第2条第14項の項目を見れば、そういうことも追求していかなければいけない、それは当たり前ですけれども、やはり地権者がいるわけですから、そちらのほうも取得するしないは置いておいての話ですけれども、余りに地権者のことも頭に入っているのか入っていないのかわからないような御答弁だったので、ちょっと確認をさせていただきました。

本当に進めるのであれば、何回も言いますが、こういうふうなさまざまなことをしっかり説明して、土台を固めてそこに積み上げるという作業が必要だと思うのですよね。私たちも、市内とかで知人とかに歩いて挨拶とか行ったりすると必ず言われるのが、どうなっているんだって。あと、お前反対してるんじゃないかって、いやいや反対したつもりはさらさらなくて、しっかりした土台をつくってから積み上げてくださいよと、説明をしてから積み上げてくださいよと言っているだけで、本当にそういう気持ちをぜひ理解していただきたいと思うだけでございます。それで、しっかりした土台から始めていただきたいなど。もし土台がうまくつくれないようであれば考え直して、ゼロからまた検討していただければと思います。返事は要りません。

小野周一議長 ほかにありませんか。

9 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

小野周一議長 遠藤敏信君。

9 番（遠藤敏信議員） 私も蛇足にはなりますけれども、いわゆる22ページ、公有財産購入費4,380万円戻すというふうなことに絡んでですけれども、私は事業執行できなくて戻すというふうなことでよかったなと思います。清水議員が委員長をして、私も看護師養成校の特別委員

会に所属しておりますけれども、ここで視察へ行ったり少しは詳しくかじったりするうちに、だんだん、新庄市が初めから予定していた看護師養成校の開設準備、このままでいいのだろうかというふうな思いがふつふつと出てきたものです。

今回の例えば補正予算で決定したものを戻すというふうなことについても、見込みが甘いというふうなこととか、前のめりになって事を急ぎ過ぎているという感じは持ちませんか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 これまでの過程の議論を一つ一つ丁寧に説明してきたつもりでおります。決して前のめりになっているわけではありません。最初の当初のことから説明させていただきますと、やはり現場のほうにおいて看護師が足りないということを聞き、さらには郡内の皆さんのお医者さん方からも看護師がいないと、何とかしてほしいという御相談を受けた経過がございます。

広域のほうで、これだけの大事業であるということで広域のほうで進めようというふうなことで、理事会等で進めてきたわけでありまして。その中で、郡内の皆さんの意見懇談会などを数回開催させていただきまして、平成29年に看護師養成所は必要だというような御意見をいただいたところであります。

また、補充の広域ですけれども、行った進学調査においても、高校生、中学生それぞれの対象の中で30名から40名、地元であれば進学したいというような、そういうことを得られたと。その検討会からぜひつくっていただきたいと。この話を広域の中でしましたら、それぞれ診療所あるいは病院というようなところの一般財源の負担が非常に大きく、看護師養成所への建設費の負担については非常に難しいというようなことを言われたところであります。

しかし、現場においては看護師がいないと。

特に介護時代に入りまして、2倍の看護師が必要になってきているというような状況があります。市内の老後施設においても、看護師、介護士の不足によって定員を満たされないというような状況も続いているところもあるわけであり、そんなことを平成29年にいただいた後、広域議会のほうでは非常に難しいということを経験された方に相談させていただいたものだというふうに思っています。そういう状況であれば、新庄市でやろうという励ましの言葉をいただいたというふうに思っています。

それから、一つ一つ積み重ねてきて、実際には看護師の教員をいかに最初に探し出すかということが視察の先々で言われてきたところがあります。このことについては反省の点もございます。県との協議がおくれたということは、私の本当に勇み足だったなということで反省しているところでもあります。

その後、県との相談をしている間に、先ほどの地方創生交付金の話が出てきたわけであり、それで、さまざまな建設の手法をとるに至り、一般財源をかなり少なくしながら有利な方法で建てていきたいということでもあります。

また、土地の件につきましては、まちのにぎわいということも大きな課題として、まちづくりの課題の中でこれだけの大きな施設をすれば、やはり人通りをふやしたい、多くの店の看板を揚げたいという思いであったわけであり、そういうことで、北本町の空き地があるということで、そこをもう一つ検討の材料として特別委員会にかけさせていただいたところでもあります。

さまざまな御意見があったわけですが、9月の補正というようなことで大変急がせたところは大変申しわけなく思いますが、そこでいだろうということによって来たわけですが、先ほどの御説明のとおり、決して議会議を軽視しているわけではなく、全員協議会、特別委員会等、丁寧

に一つ一つ進めてきたというふうに思っています。

今回、準備室から今度は準備課というふうに格上げがされますので、教員も採用し、本格的にカリキュラムの作成あるいは学生募集へと向かっていけると。これまで一つ一つ、これも特別委員会の皆さん、議員の皆さんのさまざまな御意見をいただいた結果として、4月からはしっかりと進めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ御理解のほどをお願いしたいと思います。

9 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

小野周一議長 遠藤敏信君。

9 番（遠藤敏信議員） 補正ですので余り長々と申しませんが、先ほど小関議員もおっしゃっていましたが、土台を固めてから準備なりきちんと進んでいくべきだということも申されましたけれども、一昨年、特別委員会ができてから今日まで、総合政策課を通じて我々に話されていることというのは、進展がないのよね。進展があるように見えないのか、こういう支障があるからそれにのったけれども、だめだったとか、今市長の思いはわかる、市長の思いは。でも、ほかの近隣、最上広域市町村圏事務組合を構成しているほかの町村からの理解度、協力とかそういうふうなものを得られていない。それから、医師会、それから県との関係、それから、これからさまざま実習とかでお世話になるであろう病院とかというふうなものとの交渉過程とか、どこまで進んでいるのかとか、そういうふうなことが見えないのよね。市長はそうやってきています、兆しがありますよとはいうものの、見えないと。

9回だったか、特別委員会を開催したんですけど、そこで出た意見なり疑問なりというのが解消されていないのよ。だから、急ぎ過ぎているのではないかという、課長もそういうふうな思いがあって苦しいのではないかというふ

うなことを思うのです。これから課に格上げになっていくというふうなことなんだけれども、より加速度的に進むわけよね。でも、これは本当に慎重にかかれば財政悪化の引き金になりかねないというか、そういうふうなことを思いますし、そんなことを心配する市民の方もいるというふうなことを察していただきたい。

ですから、必ずこれは市長の公約だからやり遂げなければならないという意気込みはいいよ、意気込みといいけれども、必ずしもそれに縛られることはないよ。よく考えてだめなものだめだったでいいのではないかと思うのです。これからの問題です。これからの問題ですけれども、その辺、しっかりとアンケートをとるなり調べたり交渉するなりして行っていただきたいというふうに思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 議員の意見として承らせていただきたいというふうに思います。

これまでは、一つ一つ非常に不明な点があって、議員の皆さんにはっきりお答えできない部分もあったということは確かであります。土地の問題についても、きちっと買っていただければここですよというふうに、まだ買ってないでしょうとか何々でしょうと、白地に戻しなさいよと、そういうふうな意見が右・左・右の中で我々も慎重に進めているということも理解いただきたいなど、こう思います。

県立病院におきましても、まずは土地を確保し、そして今計画を立てている、そして建てるというような段取りを踏んでいるわけでありませぬ。我々についてもまず土地を確保し、しかし、建物も一緒であるということが有利な起債であるということを私たちは願っているわけでありませぬ。

議員のおっしゃるとおり、一つ一つしっかり進めなければならないと肝に銘じているところ

であります、意図してやったわけではありませぬが、1週間前ほどの新聞記事に新庄南高の生徒の皆さんが、看護師養成所がこの地域に必要であり、地域の活性化になるであろうというふうな御意見を寄せていただいております。決して私が意図的にそうしたわけではありませぬ。たまたまそういう意見を、それは以前からお聞きしていた話であったわけですが、新聞であの記事を読んだときに、若い人の夢と希望を掴んではならないと、これを実現していくのが私たちの仕事だというふうな、さらに肝に強く銘じたところであります。若い女性の方々が、この地域を多く離れてしまうと、それを何とか引きとめ、そして地域の活性化のためにぜひしていきたいというふうな考えていきたいというふうな、ぜひ御理解のほどをお願いいたします。

小野周一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第9議案第3号平成30年度

新庄市国民健康保険事業特別会計 補正予算（第4号）

小野周一議長 日程第9議案第3号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第3号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第4号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

小野周一議長 日程第10議案第4号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第4号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第11議案第5号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

小野周一議長 日程第11議案第5号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第5号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第12議案第6号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

小野周一議長 日程第12議案第6号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第6号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第13議案第7号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

小野周一議長 日程第13議案第7号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第7号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第14議案第8号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）

小野周一議長 日程第14議案第8号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第8号平成30年度新庄市水道事業会計補正予算(第5号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案8件一括上程

小野周一議長 日程第15議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算から、日程第22議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算までの議案8件を、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、日程第15議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算から、日程第22議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算までの議案8件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第9号から議案第16号までの一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の平成31年度当初予算について御説明申し上げます。

国は、子ども・子育て支援等の社会保障関係費や防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る経費などを計上する中で、平成31年度地方財政計画における一般財源総額を、昨年度を0.6兆円上回る62.7兆円を確保したとしています。

本市においては、公共施設の改修費用や社会保障費の増大が見込まれるほか、看護師養成所や義務教育学校建設などの大規模な施設整備事業を計画しておりますが、一方で、市税や交付税などの一般財源については大きな伸びが見込めない厳しい状況にあります。

このような中ではありますが、市民の暮らしに直結する課題、要望などに的確に対応し、まちづくり総合計画に基づく事業を着実に推進することを予算編成の方針の根幹に据えて、平成31年度の当初予算を編成いたしました。その結果、一般会計の予算総額は188億6,300万円となり、平成30年度と比較しますと34億7,900万円、率にして22.6%の大幅な増となりました。

主な事業内容といたしましては、来年度は市制施行70周年という節目の年に当たることから、記念式典を初めとしたさまざまな記念事業を実施してまいります。また、障がい者に優しいまちづくりの推進としてサポートマーク作成事業や、民間立保育所で障がい児の受け入れを行った場合の財政支援などを行ってまいります。

10月からは、幼児教育無償化がスタートいたしますが、児童館・児童センター等は無償化の対象外となることから、市独自に使用料免除を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

平成31年度予算では、投資的経費が大きな伸びを示しております。これにつきましては、看

護師養成所建設事業や防災行政無線整備事業、明倫学区義務教育学校建設事業などが大きな増加要因となっております。明倫学区義務教育学校につきましては、平成33年度開校に向けて、いよいよ校舎棟の建設に着手してまいります。また、雪に強いまちづくりとして「沖の町・中山町線」ほか流雪溝整備、金沢地区外流雪溝用水導入事業などを初めとした雪総合対策事業など、安心して暮らせる住みよい地域社会をつかっていくことを基本とした予算となっております。

以上、当初予算編成の概要について御説明申し上げますが、一般会計の詳細及び6特別会計については財政課長から、水道事業会計については上下水道課長から説明させますので、御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

(板垣秀男財政課長登壇)

板垣秀男財政課長 それでは、私から議案第9号から第15号まで御説明したいと思っております。

予算書の1ページをお開きください。

議案第9号平成31年度一般会計予算でございます。

一般会計の予算総額でございますが、第1条に記載してございますとおり、歳入歳出それぞれ188億6,300万円となり、前年比で34億7,900万円、22.6%の増となっております。

第2条、第3条につきましては、後ほど御説明いたします。

第4条の一時借入金と第5条の歳出予算の流用につきましては、昨年度と同じ内容でございます。

その前に2ページから6ページまででございますが、こちらの第1表歳入歳出予算につきましては、後ほど御確認いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページ、第2表債務負担行為でございますが、こちらには、明倫学区義務教育学校に併設されます放課後児童クラブの整備事業、こちらは期間を平成32年、限度額を4,968万4,000円にしております。ただ、看護師養成所建設事業につきましては、期間を平成32年度から平成33年度まで、限度額を8億9,776万2,000円、それから明倫学区義務教育学校の建設事業につきましては期間を平成32年度までということで、限度額を18億3,739万6,000円とする債務負担行為でございます。

8ページをお開きください。第3表地方債でございますが、こちらには、放課後児童クラブの整備事業を初めとします19事業を載せてございます。これの平成31年度の新たな起債の総額でございますが、23億7,150万円ということになります。前年度に比べますと14億2,640万円の増というようなことになってございます。

続いて、歳入の主なものについて御説明したいと思っております。

13ページをお開きください。

初めに、1款の市税でございます。個人市民税につきましては1,133万2,000円の増、その次の法人市民税につきましては2,608万1,000円の増。

次の14ページになりますが、固定資産税につきましては、こちら家屋の伸びなどによりまして1,885万8,000円の増となっております。

一方で、15ページの下段になりますが、市たばこ税につきましては、売り渡し見込み本数の減というふうなことで1,973万2,000円の減というふうなことでなっております。

1款の合計としましては、44億4,682万1,000円でございますが、前年度比で4,212万1,000円の増となっております。

次に、16ページの2款地方譲与税でございますが、こちら18ページの9款の地方特例交付金までにつきましては、平成30年度の決算見込み、

それから平成31年度の国の地方財政計画上での伸び率を勘案して計上してございます。

なお、17ページ上段になります。2款3項1目の森林環境譲与税につきましては、平成31年度から新たに交付される項目というふうなことになってございます。

18ページをお開きください。

18ページ、10款地方交付税でございますが、普通交付税のほうでございますけれども、いわゆる事業費補正分の需要額の減額が見込まれるところではあるんですけれども、こちら地方財政計画におきまして伸びが1.1%国のほうで勘案しておるというふうなことで、前年度に比べまして1,600万円増額の41億6,600万円というふうなことにしてございます。

それから、12款分担金及び負担金でございますが、前年度比632万3,000円の減額ということでございます。

13款の使用料それから手数料でございますが、そちらは款の合計で232万7,000円の減額というふうなことにしてございます。

次に、22ページをお開きください。

22ページ、14款の国庫支出金でございます。こちら款の全体になります。25億1,561万8,000円となります。前年度比で4億7,891万7,000円の増額としてございます。

そのうちの1項1目民生費国庫負担金におきましては、子どものための教育・保育給付費の負担金、こちらが8,483万4,000円の増、それから生活保護費等負担金、こちらが2,126万1,000円の増額となっております。

また、最も大きな増加の要因でございますが、1項2目教育費国庫負担金のほうでございますけれども、明倫学区義務教育学校建設に係る負担金でございます。こちら1億9,288万2,000円、これを新たに計上してございます。

さらに、3目災害復旧費国庫負担金でございますが、こちら平成31年度の災害復旧に係る

国庫負担金として3,562万5,000円を計上してございます。

25ページをお開きください。

15款の県支出金でございます。こちら国庫と同様に1項1目の民生費県負担金におきまして、子どものための教育・保育給付費負担金、こちらが4,241万7,000円の増となっております。

また、27ページをお開きください。

こちら、2項4目の農林水産業費県補助金でございますが、こちらにおきましては、多面的機能支払推進事業費補助金、こちらが前年度に比べまして1億1,660万7,000円の増となっております。また、森林・林業再生基盤づくり交付金、こちら5億6,897万1,000円、これは新たにできたものでございまして、こういったものが主な増加要因となっております。そういったことがありまして、この款全体で20億1,026万6,000円となります。前年度に比べまして7億2,900万円以上の増額というふうなことにしてございます。

続きまして、29ページをお開きください。

29ページ下段になります。ふるさと納税でございます。下段の17款寄附金でございますが、こちらにつきましては前年度で1,200万円減をさせていただきまして3億円と計上させていただいております。

次の30ページをごらんください。

18款2項の基金繰入金でございます。こちら前年度比で3億5,000万円の増ということで、5億3,050万円というふうなことにさせていただいております。こちらにつきましては、公共施設等の大規模建設事業などの財源としまして、財政調整基金より前年比で2億7,000万円増の3億5,000万円、市有施設整備基金から8,000万円の繰り入れを予定してございます。また、子育て支援ですとかまちづくり事業の財源としまして、まちづくり応援基金から1億円の繰り入

れを計上してございます。

次の31ページでございますが、20款諸収入につきましても、款全体で10億1,008万円、前年度に比べまして4億4,300万円ほどの増額となっております。こちらにつきましても、産業立地促進資金融資制度預託金、こちらの元金収入が3億3,000万円ほど増額になったというふうなことが主な増加の要因となっております。

次に、32ページをお開きください。

21款の市債でございます。こちら前年度比で14億2,640万円の増となっております。総額では23億7,150万円でございます。こちら看護師養成所建設事業債として7,250万円、文化会館の吊物改修費用として1億4,930万円、こちらを新たに計上してございます。また、防災行政無線整備事業債、それから明倫学区の学校建設事業債など、事業費の伸びに対応した市債の増加が要因というふうなことでなっております。

以上、歳入でございます。

いわゆる市税とか地方交付税などの一般財源につきましても、前年より4億4,996万円増額となっております。総額で、一般財源としては105億円ぐらいになるというふうなことでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

34ページをお開きください。

1款の議会費でございますが、1億8,859万円ということで、前年度より55万7,000円、率にして0.3%の増となっております。

次の35ページからの2款総務費でございますが、2款全体で19億2,739万2,000円となりまして、前年度より9,000万円ほど、率にして4.9%の増でございます。

1項1目の総務管理費でございますが、こちら平成30年度の退職者と平成31年度の新規採用者との差額分ですとか、会計間の移動に伴います職員給与費をここで措置しておりますが、1

目全体で1,522万7,000円の増額となります。

なお、一般会計全体における人件費でございますが、前年度より3,429万2,000円の増額となっております。

また、特別職と一般職の給与費につきましても、118ページ以降に資料を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続いて、38ページをお開きください。

38ページ、6目の財産管理費でございますが、こちらには東庁舎の解体、それから、その後に会議室棟の建設予定でございます。それに伴う工事費としまして9,100万円ほど計上してございます。

また、40ページをごらんください。

40ページ、7目企画費になりますが、ふるさと納税事業費のほか、市制施行70周年記念事業に係る負担金、補助金、そういったものを計上してございます。

次に、48ページをお開きください。

48ページの中段からの選挙費でございます。こちらにつきましても、平成31年度に執行予定の各選挙に係る経費をここで計上してございます。

続いて、53ページからの民生費でございますが、民生費3款全体で58億1,495万6,000円、前年度比で1億7,000万円ほど、率にして3.1%の増となっております。

54ページになろうかと思いますが、1項1目の社会福祉総務費、そのうちの国民健康保険事業特別会計繰出金、中段より若干下でございます。そちらにおきまして、国保会計への繰出金の減額が反映されておりました、前年度で5,900万円ほど減になってございます。

続いて、57ページをお開きください。

5目の老人福祉費でございます。こちらには、中段ぐらいになりますが、前年度に引き続きまして地域福祉基金積立金2,001万円、それからその次の6目の介護保険費には、介護保険事業

特別会計繰出金 5 億1,169万9,000円、こちらを計上してございます。

次に、58ページをお開きください。

2 項の児童福祉費でございます。こちらにつきましては、子育て支援の拡充によりまして、前年度比で 1 億9,361万3,000円の増となっております。主な事業といたしましては、児童行政事業費のほうでございますが、明倫学区義務教育学校の併設放課後児童クラブ、その整備に係る経費として測量設計業務委託料、それから工事請負費、合わせまして3,230万円ほどの経費を計上してございます。

また、60ページになりますが、子ども・子育て支援新制度事業費の中でありまして、民間立保育所が平成31年度 1 所ふえるというように、委託料のほうに前年度比で8,200万円ほどふえますが、5 億8,000万円ほどの予算を計上してございます。

また、新たに私立幼稚園の一つが新制度のほうに移行するというようなことで増額となるということになりまして、施設型給付費のほうにつきましては 3 億8,292万5,000円を計上してございます。

さらに、61ページになりますが、こちら 3 目の保育所費の中におきまして、障がい児の受け入れを行った民間立の保育所への財政支援といたしまして、障がい児保育支援事業費補助金、こちらを新設してございます。

こういった児童福祉全般にわたって、子育て支援のさまざまな施策展開に資するような予算を編成したところであります。

次に、64ページからになります。

4 款の衛生費でございますが、こちら、款全体で 12 億5,999万9,000円、前年度比で 1 億9,200万円、率にして18%増となっております。

その中でも、66ページをごらんください。

4 目の健康増進費、増進事業の検診業務委託

料という項目があるかと思いますが、こちらの中にいわゆる受診率とそれから健康意識の向上を目的としまして、胃がんリスクの評価いわゆるピロリ菌検査でございますが、その補助対象年齢を拡充して実施する予算を計上してございます。

続いて、69ページをお開きください。

9 目の看護師養成所費でございます。こちらにつきましては、開設準備事業費としまして測量設計業務委託料5,069万8,000円を計上してございます。こちらも含めまして、1 項の保健衛生費全体で 1 億3,900万円ほどの増額となっております。

次に、70ページをお開きください。

2 項の清掃費でございます。こちら、2 目の塵芥処理費が5,633万9,000円の増となっております。こちらにつきましては、最上広域市町村圏事務組合の分担金の増額によるものでございます。

次の71ページの下段の労働費でございます。

こちらにつきましては、2,013万8,000円となっております。前年度に比しまして1,000万円ほど減となっております。こちらにつきましては、勤労者生活安定資金預託金が減少したというようなところの影響でございます。

次、72ページから 6 款の農林水産業費でございますが、こちら、款全体で13億3,482万9,000円となりまして、6 億7,000万円ほど、率にして102%という大幅な増となっております。

この要因でございますが、74ページをごらんいただきたいと思うのですが、こちら 3 目農業振興費のうちの担い手総合支援対策事業費、こちらについては昨年度より2,600万円ほど減少したところではあるんですが、77ページになりますが、5 目の農地費のほうに多面的機能支払事業というものがあろうかと思っております。こちらが 1 億5,000万円ほど増加したというようなことがございます。

また、79ページをごらんいただきたいのですが、2項1目の林業振興費、こちらにおきまして森林・林業再生基盤づくり交付金、こちら5億6,897万1,000円、新たにこれを計上したというようところが一番大きな増加の要因となっております。

続いて、80ページをごらんください。

7款の商工費でございます。こちら、款全体では13億4,351万円となりまして、4億7,800万円、55%以上の増となっております。

この中で、1項2目の商工振興費でございますが、昨年度に債務負担行為を設定したところでありまして、新庄商工会議所新会館建設事業費補助金、こちらにつきましては今年度予算として1,267万6,000円を計上してございます。

また、工業振興対策事業としまして、若者の地元定着や企業の人材確保推進の事業を行うというようことで、人財育成推進・確保対策協議会負担金370万円を計上してございます。

81ページになりますが、下段のプレミアム付商品券事業でございます。こちらにつきましては、先ほども御説明したところではありますが、平成31年度分の事業費といたしまして1,406万7,000円を計上したところでございます。

次に、84ページをお開きください。

3目観光費のうちのエコロジーガーデン推進事業費でございますが、こちらには旧第4蚕室の耐震補強改修工事の実施、それから平成32年度に工事を予定しております旧第1蚕室の設計業務、こちらの委託費を盛っております。

次に、86ページになります。

8款の土木費でございますが、こちらは8款全体で16億9,103万7,000円、前年度比で2億1,000万円ほど、率にして14.5%増になってございます。

その中の2項2目道路維持費になりますが、7,281万7,000円の増となっております。

これにつきましては、88ページをごらんください。こちら、道路施設の計画的な補修更新を行うためのいわゆる道路長寿命化事業費でございますけれども、こちらのほうに泉田橋の撤去工事の請負費7,000万円を計上したというところが増の要因となっております。

また、次の3目の道路新設改良費におきましては、畑・幸地線の整備事業費4,709万円、こちらを新たに計上したところであります。

下の89ページになりますが、下段の1目の都市計画総務費でございますけれども、こちらのほうには県立新庄病院建設予定地周辺の用途地域の変更事業ということで、新たに都市計画用途地域変更業務委託料を盛り込んでございます。

続いて、91ページになりますが、こちら4目の公共下水道費でございます。こちらの公共下水道特別会計繰出金につきましては、4億876万4,000円を計上させていただいております。

次に、92ページをお開きください。

5項の住宅費でございます。こちらには公営住宅の外壁改修などにかかります公営住宅改善事業費として、前年度比3,960万円増の9,260万円の工事請負費を計上したところであります。

次に、6項1目の除排雪費でございます。こちらにつきましては、道路に係る除排雪業務委託料と除排雪車の借上料、合わせますと2億9,000万円を計上してございます。

また、2目になりますが、雪総合対策費におきましては、記載は94ページになりますけれども、流雪溝の整備事業、それから消雪整備の事業などに係る経費として、合わせて2億円ほどの経費を盛り込んでございます。

続きまして、95ページからは9款の消防費でございます。こちら、款全体では9億5,389万1,000円となりまして、前年度比で3億2,118万9,000円、率にして50.8%の増となっております。

96ページをお開きください。

3目の消防施設費につきましては、こちらは前年度に引き続きまして、老朽化した小型動力ポンプ積載車、それから小型動力ポンプ、そういったものの更新費用を盛り込んでございます。

また、1項5目の災害対策費でございます。こちらにつきましては、災害に強いまちづくりを推進するというふうなことで、新しい目を設定したところであります。その目の中に、防災対策関連の経費を計上したというふうなことであります。内容といたしましては、災害ハザードマップの作成業務委託料として349万8,000円、それから市内全域を網羅するデジタル防災行政無線の整備事業としまして、工事請負費など総額で3億1,000万円ほどの予算を計上してございます。

次に、97ページ下段からは、10款の教育費でございます。こちら、款全体で27億7,235万8,000円、前年度に比べますと12億5,000万円、率にして83%の増となっております。

100ページをお開きいただきたいと思えます。

1項3目の教育指導費でございますが、前年度に引き続きまして個別学習指導員、それから特別支援教育支援員の配置、それから語学指導員の配置、そういった経費を盛り込んでございます。

また、教職員の負担軽減と部活動の質的向上を図るための部活動指導員配置に係る経費についても、こちらに盛り込んでございます。

102ページをお開きください。

2項小学校費1目の学校管理費でございますが、こちらには旧萩野小学校の解体に係る工事費としまして、工事請負費1億4,223万9,000円を計上してございます。

また、小中学校の空調設備の整備事業としまして、沼田小、北辰小、それから明倫中学校につきましては、空調がリース対応となるというふうなことでございまして、それぞれの費目に空調設備借上料という予算を計上してございま

す。

107ページをお開きください。

4目の学校建設費でございます。こちらには、明倫学区義務教育学校の建設に係る経費としまして12億1,524万8,000円を計上してございます。平成31年度につきましては、2カ年で実施する校舎棟建設の工事の1年目というふうなことでございまして、

続きまして、108ページをごらんください。

5項の社会教育費でございます。こちら、1目の社会教育総務費でございますけれども、市制施行70周年記念事業としまして開催予定の、松竹特別公演開催実行委員会に対する負担金200万円を計上してございます。

続いて、110ページをお開きください。

5目の市民文化会館費でございます。こちらには、大ホールのステージの上にあります照明などの吊物の設備でございますが、老朽化による改修が必要だというふうなことから、1億6,500万円ほどの費用を計上してございます。

次のページの6目の文化財保護費でございますが、こちらには、昨年度に引き続きまして、新庄藩主戸沢家墓所の保存修理に係る工事請負費を計上してございます。

次に、113ページをお開きください。

8目のふるさと歴史センター費でございます。こちらには、市制施行70周年記念事業として実施する予定になってございます、奥山峰石先生の特別展の開催に係る実行委員会負担金として200万円を計上しております。

次に、114ページをお開きください。

11目のこちら社会体育費でございますが、先ほども御報告がありましたが、2020年の東京オリンピックのホストタウンの登録というふうなところでの推進事業費を新たに計上したところであります。

続いて、116ページをお開きください。

こちら11款の災害復旧費でございます。こち

らは総額で9,194万7,000円、当然前年はございませんでしたので、ほぼ皆増というふうなことになってございます。

昨年発生しました豪雨災害の復旧に要する経費としまして、いわゆる今年度未実施の部分、実施できなかった部分につきまして、平成31年度の当初予算に計上するというふうなところであります。

1項1目の農地災害復旧費には、小規模農地等災害緊急復旧事業費といたしまして、農家に対する補助金2,400万円を計上してございます。また、2項1目の道路橋りょう災害復旧費、それから2目の河川災害復旧費につきましては、必要な修繕及び工事請負費を計上してございます。

次の117ページの12款の公債費でございますが、こちらは14億4,435万2,000円ということで、前年度比で880万円、およそ0.6%の減となっております。

以上で歳出の説明を終わりますが、次に、参考資料の部分でございますけれども、130ページをお開きいただきたいと思っております。

こちら130ページは、性質別の経費調でございます。

主な点について御説明申し上げたいと思っております。

2の物件費でございますけれども、21億2,351万4,000円ということで、3億164万3,000円、率にして16.6%の増となっております。この理由でございますが、泉田橋の撤去工事などの除却工事ということが、これが物件費として区分されるというようなことでございまして多くなってございます。また、各種選挙の実施に関する費用も増加の要因となっております。

次に、4の扶助費でございますが、37億9,804万4,000円ということで、1億9,000万円ほどの増、率にして5%ちょっとの増となっております。こちらにつきましては、子ども・

子育て支援新制度に基づいた民間保育所への委託料、施設型給付あとは地域型保育の給付費、そういったものの増加、あとは生活保護費の増加というところが大きく影響してございます。

5の補助費等でございますが、21億9,973万1,000円で、1億8,900万円、率にして9.4%の増となっております。こちらにつきましては、最上広域の分担金、それから多面的機能支払交付金、そういったものが増の理由となっております。

6の投資的経費でございますが、35億432万2,000円、23億3,000万円ほど、率にして198%という大幅な伸びとなっております。こちらにつきましては、看護師養成所の建設事業、それから防災行政無線の整備事業、明倫学園の建設事業、エコロジーガーデンの改修事業、そういったものが増加要因となっております。

また、これは県のトンネル事業ではございますけれども、森林整備・林業等振興整備交付金そちらも5億円超えるということで、予算規模を大きくする大きな要因となっております。

以上で、一般会計の説明を終わらせていただきます。

続いて、135ページをお開きください。

議案第10号国民健康保険事業特別会計でございます。こちら、歳入歳出の予算総額は33億9,047万9,000円でございます。前年度比で4,567万9,000円、率にして1.4%の増となっております。

第2条の一時借入金と第3条の歳出予算の流用については、前年度と同様の内容でございます。

続いて、141ページ……（「議長、休憩」の声あり）

板垣秀男財政課長 大丈夫ですよ、皆さんつらいですか。休憩入りますか。

小野周一議長 再度あれしてから。

板垣秀男財政課長 それでは、議案第10号から、

また休憩後に説明をさせていただきます。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時31分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

再開に先立ち、総合政策課長 関 宏之君より
発言の訂正がありますので、これを許可します。

関 宏之総合政策課長 小関議員から御質問のありました固定資産税の件について、一部説明不足がございましたので説明させていただきます。

固定資産税については、年が過ぎましても、公益のために直接専用する固定資産である場合、納付書が届く前に減免申請をすれば減免の対象となりますので、そちらのほうを申請する予定ですので、よろしく願いいたします。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

(板垣秀男財政課長登壇)

板垣秀男財政課長 それでは、説明を再開させていただきます。

135ページをお開きください。

議案第10号国民健康保険事業特別会計でございます。

こちら、歳入歳出予算総額は33億9,047万9,000円で、前年度比4,567万9,000円、率にして1.4%の増となっております。

第2条一時借入金と第3条歳出予算の流用については、前年と同様の内容となっております。

続いて、141ページをごらんください。

歳入でございますが、1款国民健康保険税、こちらは6億7,047万7,000円を計上してございます。こちらについては、前年度比5,143万7,000円の減としてございます。

続いて、142ページをお開きください。

3款の県支出金でございます。保険給付費等

交付金につきましては、前年度比で4,930万8,000円増額しまして、22億5,903万1,000円を計上してございます。

次の5款の繰入金でございますが、一般会計繰入金が2億2,408万1,000円、前年度比で4,577万5,000円の減としてございます。

次に、歳出でございますが、146ページをごらんください。

146ページの2款保険給付費でございます。こちら、款全体では22億6,429万2,000円となりまして、前年度比で4,790万2,000円、率にして2.2%の増となっております。

また、148ページになりますが、3款の国民健康保険事業費納付金、こちらにつきましては、県単位化に伴う納付金ということでございまして、款の合計としましては9億5,344万2,000円を計上してございます。こちらは、前年度比で1億1,875万6,000円の増となっております。

以上、国民健康保険事業でございます。

次に155ページをお開きください。

155ページ、議案第11号交通災害共済事業特別会計でございます。

こちら、歳入歳出予算につきましては412万3,000円、前年度比で192万2,000円、率にして31.8%の減というふうなことになります。

こちらの歳入歳出の明細については158ページから記載してございますが、この減の理由としましては、共済加入者を減少すると見込んだというふうなことによるものでございます。

次に、161ページをお開きください。

議案第12号公共下水道事業特別会計でございます。

こちらは、歳入歳出それぞれ15億9,478万円となります。前年度比では5,556万6,000円、率にして3.4%の減というふうなことになります。

第2条債務負担行為及び第3条の地方債につきましては164ページをごらんください。

164ページ上段の第2表債務負担行為でござ

いますが、こちらは水洗便所改造等資金利子補給、こちらを設定してございます。

それから、第3表の地方債におきましては、公共下水道事業債の限度額、これを4億9,130万円とするというふうなものでございます。

続いて、166ページをお開きください。

歳入でございます。こちら、下段の3款の国庫支出金でございますが、こちら2,985万円の減額になってございます。また、次項の7款市債につきましては、1,150万円の減としてございます。

なお、上段の4款1項の一般会計繰入金でございますが、こちらにつきましては4億876万4,000円を計上したところであります。

168ページをお開きください。

歳出のほうでございますが、1款1項の総務管理費におきましては、公営企業会計に移行するための支援業務委託料、それから公営企業会計システム構築費用など、そういったものを計上したということでございまして、1,051万9,000円の増となっております。

また、170ページになりますが、2款建設費のほうでございます。こちらは6億2,886万5,000円で、前年度比の3,981万円、率にして6.0%の減というふうなことになることになってございます。

続きまして、181ページをお開きください。

議案第13号農業集落排水事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算額は8,602万9,000円で、前年度比で71万9,000円、率にして0.8%の増としてございます。

第2条の地方債につきましては、183ページをお開きください。

こちらには、農業集落排水事業の限度額として1,010万円というふうなことにしてございます。

歳入歳出の明細につきましては186ページか

ら記載しておりますが、188ページをごらんください。こちらにつきましても、公共下水道事業と同様に、公営企業会計のほうに移行するための支援業務負担金、それから公営企業会計システムの構築に要する費用、そういったものを計上したところであります。

続きまして、193ページをお開きください。

議案第14号介護保険事業特別会計予算でございます。

こちら、歳入歳出38億544万円となっております。前年度比で7,232万2,000円の増、率にして1.9%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、国保会計と同様に、保険給付費の中の流用に限定するというような内容になってございます。

201ページをお開きください。

介護保険事業の歳入のほうでございます。

1款の保険料につきましては、前年度比で1,762万1,000円減ということで7億7,875万5,000円としてございます。

下のほうの4款国庫支出金でございますが、そちらと次のページになりますが、5款の支払基金交付金、こちらのほうともう一つ6款の県支出金、あとは8款の繰入金、こちら全て増額としてございます。この増額の理由でございますが、歳出のほうにおきまして、介護サービス給付費などの伸びによりまして、保険給付費の合計が前年度比で1億6,500万円ほど伸びたというふうなことが要因でございます。

最後になります。219ページをお開きください。

議案第15号後期高齢者医療事業特別会計でございます。

予算総額としましては4億1,693万8,000円、前年度比で2,592万2,000円、率にして5.9%の減となっております。

こちら、227ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

この歳出の中で、3款の後期高齢者医療広域連合納付金、こちらのほうにつきまして2,594万1,000円の減、率にして6.0%の減というふうなことを見込んだということから、歳入につきましても繰入金などの減額をしたというふうなところでございます。

以上で、非常に長くなって申しわけございませんでした。平成31年度の一般会計及び特別会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議いただき、御可決くださいますようよろしくお願いいたします。

小野周一議長 上下水道課長奥山茂樹君。

(奥山茂樹上下水道課長登壇)

奥山茂樹上下水道課長 議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第1条平成31年度新庄市水道事業会計予算は、次に定めることによります。

第2条業務の予定量は次のとおりといたします。第1号、給水件数は1万4,175件、第2号、年間総給水量は388万7,068立方メートル、第3号、1日平均給水量は1万620立方メートル、第4号、主要な事業として建設改良事業費が2億2,769万1,000円でございます。

続きまして、第3条収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第1款水道事業収益は11億2,590万8,000円を見込んでおります。前年度より1,187万1,000円の増となっております。

次に、支出の第1款水道事業費用は10億9,103万6,000円を見込んでおります。前年度より156万2,000円の増となっております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出の予算額でございます。

2ページをごらんください。

収入の第1款資本的収入は1億2,230万7,000円で、前年度比4,454万2,000円の増となっております。

ります。

次に、支出の第1款資本的支出は4億7,530万9,000円で、前年度比3,547万円の増となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額3億5,300万2,000円は、過年度損益勘定留保資金等で補填してまいります。

続きまして、第5条、予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は営業費用と営業外費用の間とします。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費としては、第1号の職員給与費6,164万8,000円、第2号の公債費1万円とします。

第7条、他会計からの補助金として、高料金対策等のため、一般会計から水道事業会計へ補助を受ける金額は4,611万9,000円とします。

第8条、棚卸資産購入限度額は755万円とします。

次に、予算実施計画について御説明申し上げます。

3ページをごらんください。

初めに、資本的収入及び支出の関係でございますが、第1款第1項営業収益は9億3,441万2,000円で、内容といたしましては給水収益、その他の営業収益などでございます。

第2項営業外収益は、他会計補助金、他会計負担金などでございます。

続きまして、4ページから7ページまでの収益的支出でございます。

第1款第1項営業費用は10億2,074万円で、内容としましては原水及び浄水費、給水及び配水費、業務及び総係費、減価償却費などがございます。

7ページ、第2項営業外費用は6,763万7,000円で、内容といたしましては支払利息、消費税及び地方消費税などがございます。

続きまして8ページ、資本的収入及び支出に

ついて御説明申し上げます。

収入の第1款第1項工事負担金は8,420万円で、内容といたしましては泉田道路関連の工事の負担金などがございます。

第2項の補助金につきましては1,015万8,000円で、生活基盤施設耐震化等事業での国庫補助金及び簡易水道統合円滑化による補助金であります。

第3項の出資金は2,794万8,000円で、これは統合水道元金償還金でございます。

次に、支出ですが、第1款第1項建設改良費は2億2,769万1,000円で、内容といたしましては工事費などがございます。

9ページの第2項企業債償還金につきましては、2億4,761万7,000円でございます。

10ページには、平成31年度の現金の流れを示した予定キャッシュフロー計算書を記載しております。

11ページから13ページまでは職員給与費明細書、14ページ及び15ページには平成31年度の予定貸借対照表、16ページ及び17ページには平成30年度の予定貸借対照表、18ページには平成30年度の予定損益計算書、19ページには、これらの会計に関する書類における注記を記載しておりますのでごらんいただきたいと思います。

以上、平成31年度新庄市水道事業会計予算について御説明申し上げました。御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願いいたします。

日程第23 予算特別委員会の設置

小野周一議長 日程第23予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算か

ら議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算までの平成31年度の各予算を審査するため、委員会条例第6条第1項の規定により予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、予算特別委員会を設置することに決しました。

予算特別委員会委員の選任

小野周一議長 これより、ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、全議員を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において予算特別委員会を開催し、委員長の互選を行っていただきますので、御参集方よろしくお願いたしたいと思います。

議案6件一括上程

小野周一議長 日程第24議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第29議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例についてま

での議案 6 件を、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、日程第24議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第29議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例についてまでの議案 6 件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

昨年11月より、市営バスまちなか循環線の運行を開始したところですが、市営バス土内線及び芦沢線の2路線につきましても、市民の利便性を高めるための改正を行うものであります。

具体的な改正の内容につきましては、土内線及び芦沢線の使用料について、乗車区間にかかわらず一律200円に引き下げるものであります。このことにより、市営バスまちなか循環線と同じ運賃となることで、バスの利用者の負担軽減が図られるとともに、よりわかりやすい運賃体系となります。

また、新たに100円券11枚つづりの回数乗車券を導入し、定期的に利用する方の利便性を高めるものであります。あわせて、文言の整備等の必要な改正を行っております。施行日につきましては、平成31年4月1日であります。

あわせて、土内線、芦沢線の一部の区間において、自由に乗りおける区間を新たに設けることで、芦沢線の一部路線変更を行い、新たな停留所を設置することなどについて、本条例の施行規則に規定することで、市営バスにおける市民の利便性をより高める取り組みを行うこ

ととしております。

次に、議案第18号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

明倫学区に建設する義務教育学校につきまして、沼田小学校、北辰小学校及び明倫中学校を統合して、新たに設置します義務教育学校の名称及びその位置について定めるため改正するものであります。

去る12月7日の全員協議会で選定経過などを御説明申し上げましたが、統合して新たに設置する学校名称を明倫学園とし、その位置は現在の明倫中学校の場所、新庄市十日町2675番地の3と定め、あわせて文言の整理を行うものであります。なお、施行日は33年の開校にあわせて規則で定めることとするものであります。

次に、議案第19号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

災害援護資金は、被災した世帯に対し、その被害の種類及び程度に応じ生活再建に必要な資金を低金利で貸し付けを行うものです。災害弔慰金の支給等に関する法律が本年4月1日に改正されることに伴い、災害援護資金に関する規定を改めるものです。

主な改正内容としましては、現行3%となっている災害援護資金の貸付利率を3%以内とし、社会情勢や災害規模などを勘案し、市長が別に定めることとします。また、償還方法については、これまでの年払いによる方法に加えて、新たに半年払い、月払いによる方法も選択できるようにするものです。その他法令改正に伴う条項ずれや文言の整備を行っております。これらについては、被災者ニーズに応じた貸し付けを行うことにより、市民の生活再建を支援し、福祉向上及び生活の安定を図るため改正するものであります。施行日は、平成31年4月1日であります。

次に、議案第20号新庄市農業集落排水処理施

設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第21号新庄市下水道条例の一部を改正する条例について及び議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

この3件の議案につきましては、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、本年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に改められるため、農業集落排水処理施設使用料、下水道使用料及び水道料金の額を改正するものであります。なお、端数の処理につきましては、1円未満を切り捨てて1円単位とします。施行日については、本年10月1日であります。

以上、御審議いただき御決定くださるようお願い申し上げます。

小野周一議長 これより、ただいま説明のありました議案6件について一括して総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 一括してということなので、わかりました。

議案第17号についてです。議案第17号は、負担軽減になり大変よいことだと大歓迎です。少しお聞きしたいところは介護人についてなんです。療育手帳の交付を受けている者の介護人については、今までは100円だったようです。これはどうなるのかということ、それから、回数券の発行はバス内のできるのかという点をお聞きしたいと思います。

それから、2つ目、議案第19号災害弔慰金の支給等の改正についてですが、貸付の3%の利率を市長の裁量で3%以内に定めることができるということですが、ゼロ%ということもあるのでしょうか。そして、もしゼロ%というふうにするということであれば大変いいことで、今まで貸し付けた方々にも、この際、減額ゼロ%

適用などを考えておられないのかお願いします。

それから、議案第20号から議案第21号、議案第22号、10月からの消費税10%増税を前提にしての提案です。ここについてですが、勤労統計の不正・偽装というのが明らかになりました。ここで、消費税を上げる根拠としていた景気判断そのものが誤っていたことがはっきりしております。これ、もしかしたら6月下旬に国会が終わったときに、もう一回決めるという話も内閣から出ているように伺っております。実質賃金も実は下がっていたということでありまして、そういう意味では市民生活も厳しいということになっているわけですので、これは、消費税増税は考え直すべきでないかというふうに、今からでも言ってもおかしくないような気がしますが、市長の見解を伺います。

小野周一議長 ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時07分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 それでは、まず、新庄市市営バス設置及び管理に関する条例についての御質問でございます。

障がい者等の介助者につきましては、現在の条例におきましても1号、2号、3号とありますけれども、各号につき1名まで割引運賃が適用されるという条文にはなっております。改正後につきましては、条例上の文言からは落とさせてはいただいておりますけれども、同一の内容につきましては施行規則に規定するという事としておりますので、取り扱いについての変更はございません。

また、回数乗車券につきましては、バス車内

での販売と、あと市役所、下の窓口での販売を
予定しております。以上です。

小野周一議長 ほかにありませんか。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 議案第17号の市営バス
について確認をさせていただきます。

200円の運賃体系というのは、他市において
も大胆に200円にすることで、その施策が成功
して乗客を2倍にして、あと運賃収入にしても
30%増加をしたという実例が実際にあります。
ですが、まず、地域公共交通会議の中でどのよ
うな話し合いがなされて合意されたかというこ
とをまず一つ確認をさせていただいて、どうい
う了承があったのかということを確認させてく
ださい。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 今回の土内線、芦沢線
の料金改定につきましては、叶内市議御指摘の
ように、地域公共交通会議等での議論を踏まえ
たものというふうにさせていただいております。

料金につきましては、現行のまちなか循環線
等におきましても200円と、大人200円、子供
100円というような形にさせていただいており
ますので、それを同一にするということにつき
ましては、特段異論なく了承されたということ
でございます。

一方で、国のほうからは、安易に100円と安
過ぎる金額にすることのないように、というこ
とは御指摘があったというところでございます。
以上でございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 会議の中では、特に合
意形成が了承されたということの理解をさせて
いただきます。この条例を改正する、了承が得
られたので条例を改正するということが問題は

ないと思うのですが、その200円にした場合に
データを積み上げて、実証して、どのくらい乗
客がふえて、そしてどのくらいの収入もふえて
ということで、次から今度、交通網形成計画の
ほうにどう生かしていくかということにつな
がっていくかなと思うのです。そのデータを、ア
ンケートはとったり聞き取りはしているだけ
けれども、実際の数字のデータをどのようにして
蓄積していこうとされているのか、そこを確認
させてください。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 データの集積につ
きましては、御指摘のように、実際に乗車して
みてアンケートをとってみたいですか、あとは
沿線にお住まいの方から御意見を聞いたりす
る機会はもちろん設けていきたいと思ってお
ります。

また、バス運行につきましては、実際、民間
事業者の方にバスの運行は委託をする形で土
内線、芦沢線は運営しておりますので、その運
行した際の乗降客数等につきましては細かなデ
ータをいただいておりますので、これまでのデ
ータと200円に変更した後のデータを比較など
することで分析していくことはできると思いま
すので、そのような形で、今後の地域公共交
通網形成計画の進捗に向けた分析にも生かして
いきたいというふうに考えております。以上です。

小野周一議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 質疑なしと認めます。よって、
総括質疑を終結いたします。

日程第30議案・請願の予算特別 委員会、各常任委員会付託

小野周一議長 日程第30議案・請願の予算特別委員会、各常任委員会付託を行います。
議案・請願の委員会付託につきましては、お

手元に配付しております付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

平成31年3月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
予算特別委員会 議案（8件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算 ○議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算 ○議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算 ○議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算 ○議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算 ○議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算 ○議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算
総務文教常任委員会 議案（2件） 請願（1件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第18号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について ○請願第1号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について
産業厚生常任委員会 議案（4件） 請願（1件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第19号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第20号新庄市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第21号新庄市下水道条例の一部を改正する条例について ○議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について ○請願第2号廃止された「主要農作物種子法」の復活を求める請願

散 会

本日は以上で散会いたします。
大変御苦労さまでございました。

午後3時12分 散会

小野周一議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

3月4日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集をお願いしたいと思います。

平成31年3月定例会会議録（第2号）

平成31年3月4日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 小野 周一 副議長 小 関 淳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 委員長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上 章
主事 小田桐 まなみ

総務主査 叶内敏彦

議事日程（第2号）

平成31年3月4日 月曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 小嶋 富 弥 議員
- 2番 山 科 正 仁 議員
- 3番 石 川 正 志 議員
- 4番 佐 藤 卓 也 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成31年3月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 嶋 富 弥	1. 市職員のモチベーションについて 2. 健やかで健康的な街づくりについて 3. 県立新庄病院の移転に伴う街づくりについて	市 長
2	山 科 正 仁	1. 新庄市公共施設等の最適化・長寿命化計画の方向性と 手順について 2. 各種補助金や交付金の現状について 3. 市内の各種ボランティアの募集と待遇について 4. 当市の地方創生の展望を伺う	市 長
3	石 川 正 志	1. ユネスコ無形文化遺産である新庄まつりの保存と継承 について 2. 担い手総合支援対策事業の取り組みについて	市 長 教 育 長
4	佐 藤 卓 也	1. ICT化推進について 2. 中小企業・小規模事業者の事業承継について	市 長

開 議

小野周一議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

小野周一議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は8名でございます。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内とします。

本日の質問者は4名であります。

小嶋富弥議員の質問

小野周一議長 それでは、最初に小嶋富弥君。

（17番小嶋富弥議員登壇）

17番（小嶋富弥議員） おはようございます。

本定例議会の1番目の一般質問をさせていただきます。議席番号は17番、起新の会の小嶋富弥であります。

今定例議会は、皇位継承における平成最後の議会となりますし、また私たちに与えられた議員任期最後の議会ともなります。それらを勘案し、心して質問をいたしたいと存じますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

さて、私が通告いたしました発言事項は3点でございますので、それらに従って質問したいと思っております。

まず初めに、市職員のモチベーションについてお伺いいたします。

私たちの市民の窓口となる職員の皆さんは、我々市民生活の福祉向上を初め、安全にして安心の日々の生活ができる基盤づくりサポートの大事な仕事を行っております。なおかつ、市政業務は市民を幸せにするシステムであらねばならないのは申すまでもありません。

昨今、時代の変化の流れに伴う住民ニーズは多様化しております。そのような流れの中で、厳しい財政のもと、行政改革推進等に伴って職員が削減されてきておるわけですが、市政の業務は大変多岐にわたっておりますが、しかしその全てにおいて共通していることは、住民の生活をサポートすることだと思います。その目的を果たすためには自立型人材を育成し、少数精鋭の組織化を図り、当市の運営をしていただきたいと思うのは、私のみでなく多くの市民が望み、期待するところではないのでしょうか。

その期待に沿うためには、市民と距離の近い地方公務員、市職員の努力、モチベーションの向上はとても大事なことであります。それらをなし遂げるためには、いろんな取り組み方があるわけですが、私は今回その手法の一つとして市職員に対する職員表彰制度条例をつくり、功績表彰、永年勤続表彰、善行表彰等々などの条例を策定し、職員の自立型人材、やる気、意欲的に取り組む方々の職場環境を整えることはとても大事で必要不可欠だと思います。

市においては、昭和40年に市職員の表彰規程を有しているとお聞きしましたが、内容的には今の時世にはいかがと思う内容と感じられます。今日の時代に沿う整備を図り、次世代を担う市民から将来市職員になって市民のため仕事をしたいとなる組織のモチベーションの構築の手だ

ては、とても必要かと思えます。これらについての考えをお伺いいたします。

次に、発言事項2番目の質問に入ります。

全ての地域の市民が住み親しんだ土地で安心して心身とも健康に生活できるためのまちづくりについてであります。

その中で、平成30年暮れも押し迫った12月22日の朝日新聞の32面、第二山形みちのくワイドの紙面に、「女性胃がん死亡率、最上が全国1位」の記事を見まして、大きな驚きとショックを感じました。これは2008年から2012年の全国統計を、東京大学公共政策大学院医療政策教育・研究ユニットがまとめたもので、第二次医療圏、手術や救急などの一般的な医療が完結する地域を指しているそうですが、これらの全国平均を100とした場合、当市と郡の市町村を合わせた女性の指数が162.8で全国トップで、男性も121.8で第23位と高い数字を示しております。

なぜなのでしょう。不名誉な結果の改善がとても喫緊の緊急の課題ではないのでしょうか。多くの住民各位に、病気に対する理解を深め、胃がん対策はもとより、健康寿命を高める政策をどのように図るのでしょうか。それらについて質問いたします。

高齢化社会が進行しております。しかし、この問題は待っていれば解決するものではありません。それでは、高齢者とはどんな内容を意味するかを私なりにネットで調べました。デジタル大辞典では「年老いた人、年齢が高い人」、なお補説では、統一された基準はなく、高齢運転者標識では70歳以上を対象とし、後期高齢医療制度では65歳以上75歳未満を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と言うそうであります。また、WHO、世界保健機関では65歳以上を高齢者とするがありました。三省堂の大辞林を見ますと、一般に65歳以上を指すとあります。一般的に65歳を私も指すと思いますので、65歳以上

の方を高齢者の認識で議論させていただきます。

新庄市の最近の年齢人口統計表を市民課の課長より資料としていただきました。ことしの1月31日で算出されたデータであります。市の総人口は3万5,830人、性別の内訳は男1万7,098人、女性1万8,732名、世帯数では1万3,934世帯となっております。そのうち高齢者と言われる65歳以上の方々は、100歳以上7名を含め、1万1,204人になりまして、市全体人口の31%の構成比率であります。また、0歳から10歳までの人口動態を見ますと、毎年300人は超えておりません。まさに少子高齢化社会なのであります。

そこで、高齢者が健康で健やかに暮らしていかなければ、人口の減少はどんどん進み、地域の活力は失うものと思えます。市においては、特定健診や生活習慣改善指導等と、またかむてんマイレージ事業等をしてありますが、ただやっていますよでは終わっていないのではないのでしょうか。人生100歳時代とも言われる今日、担当課だけでなく、私は市として総合的に取り組むべき大事な政策と思いますが、これらはどのように図るのでしょうか。お伺いいたします。

次に、県立新庄病院の移転に伴うまちづくりについて質問いたします。

私たち最上地域唯一の基幹病院である県立新庄病院が、若葉町の現在地から2023年に、旧富士通ゼネラル跡地の金沢字中関屋に全面移転改築し開院される予定と伺っています。そこで、病院移転後の跡地をどのように捉え、市として今後のまちづくりを図るのでしょうか。市の今後の地域づくりにとっては、とても大事な案件ではないのでしょうか。それらについてお伺いいたします。

以上、私が通告した質問は3点でございます。なお、今3月をもちまして、市民のとりであります市役所に長年奉職し退職なされます職員の方々に心から感謝を申し上げ、また御礼を申

上げます。お体に御留意なされ、長年の見識を、市の発展にお力添えをいただければありがたいと思います。

それでは、御答弁のほどよろしく願い申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、初めに小嶋市議の御質問にお答えさせていただきます。

市職員のモチベーションについてであります。本市を含め市町村を取り巻く環境は、少子化、人口減少社会を迎える中で新たな行政需要もふえ、さまざまな行政ニーズに対応する必要があり、全体の業務量は増加傾向にあります。

一方で、本市においては行財政改革に取り組んできた結果、平成20年度の職員数347人から、平成30年度には276人と10年で71人の削減を進め、効率的な行政運営に努めてまいりました。

議員御指摘のとおり、多様化する住民ニーズに対応するためには、職員のモチベーションを上げ、みずから課題を発見し、解決に向け行動できる自立型の人材を育成することが重要であります。

このため、本市では千葉県にある市町村アカデミー、山形縣市町村職員研修所、株式会社電通への派遣研修などを合わせ、50を超える研修科目を提供し、みずから希望する職員が受講できる体制をとっております。

市町村アカデミーの研修は5日間から11日間にわたり受講するもので、全国から高い意欲を持った職員が集まり、知識の習得はもちろん、お互いの考えを話し合うことで自己研さんにより参加した職員の満足度も高いものとなっております。

また、株式会社電通の研修は1年を通して実践的なプログラムが組まれております。今年度

受講したい職員を募集しましたところ、希望する職員がおり、モチベーションの向上に一定の効果は出ているものと考えております。多くの職員がモチベーションを高め、さらに意欲的に業務に取り組み、自己研さんに励む気概を全職員、組織全体に広げていくことが重要になりますが、議員御提案の職員表彰制度の活用も一つの手法と考えております。

今後におきましても各種研修を充実し、そして議員から御提案いただきました手法も検討しながら、職員のモチベーション向上を図ることで、さまざまな課題に対応できる組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、健やかで健康的なまちづくりについてであります。最上地域の胃がんの死亡率は女性だけでなく、男性も全国平均を大きく上回っている状況であり、胃がん対策が重要であります。胃がん死亡率減少のため、胃がん検診未受診者の受診勧奨、受診率向上に取り組み、他の疾病とともに早期発見、早期治療を図っております。

高齢者の健康維持を図るためには、生活習慣病等の疾病予防、重症化予防や介護予防の取り組みにより、運動機能や生活機能、認知機能の低下を防止し、社会参加を促進することが重要であります。検診の受診勧奨の継続や生活習慣改善の保健指導に加え、地域触れ合いサロンや老人クラブにおいて、地区出前講座やラジオ体操を実施し、高齢者の心身の特性を踏まえた低栄養予防、鬱予防に取り組んでまいります。元気な高齢者の健康増進及び健康寿命の延伸を目指し、全庁的に対応し、関係機関との連携を図りながら健康づくりを推進しなければならないと思っています。

現在、地域ごと、中学校区を中心としたまちづくりを今進めておりますが、地域ごとの歴史、文化、防災、教育、学習環境、それぞれ総合的にして、市民の健康に向けた地域ごとの対策に

今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、県立新庄病院の移転に伴うまちづくりについての御質問であります。現在の県立新庄病院につきましては、駐車場等の周辺施設を含め、2ヘクタールを超える敷地を有しており、道路環境としても国道13号から市街地へアクセスする幹線道路に接し、周囲には街区公園や升形川があるなど、良好な都市環境下にあります。また、現在策定中の都市計画マスタープランでは、拠点的開発に位置づけされており、地域活性化につながる場所と考えております。

この県立新庄病院を初め、新庄警察署、旧新庄工業高校を含めた県有地の跡地利用については、県との協議を重ね、まちづくりにおける有効な利用、活用を検討してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) ありがとうございます。

御答弁いただきました。言わずと知れた10年間で職員が71名減をします。しかし、職員のモチベーションを上げるためには50の研修や、またアカデミーの参加、電通等にも派遣していると。電通なんか10年来ですか、ずっと行って、まさに継続は力なりということもありますけれども、その行った方々がやはり連携して、そしてその連携した過程なりを、市の職員のモチベーションに上げるということは非常にいいと思うのですけれども、ただ私が今回質問したのは、そういった方々、例えばいろんなことで頑張った職員を、ただ御苦労さんじゃなくて、形のあるものに、市のトップが認めて、そして次のステップになるような制度を取り入れたらいかかなという質問を私はしたつもりでございますので、かつて前の職員表彰規程を適用して表彰された、退職以外ですよ、退職以外、あるのかなのか、まず一つ。この規程を活用し

て、そうした例があったのか、ないのかということをお聞きしたいと思っております。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 おはようございます。

職員の表彰制度の現状ということでございませうけれども、新庄市の場合、条例には規定しておりませんで、規則の中で定めているということになっております。その規則を見ますと3点ありまして、1点目が非常災害時に特別の功労があった者が1点。2点目としまして、業務上の有益な研究、発明があった者。3点目としまして、30年以上勤務して良好な成績で退職した者ということになっておりますけれども、実際上の2つについては、相当ハードルが高くて、私の記憶として表彰した事例というのはちょっと記憶にないところでございます。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) 制度はあるけれども、なかったと。やはりせつかく制度をつくって、あったらという、もし今課長も時代とともに流れが変わって、ちょっとということをお聞きしました。

そこで、いろいろその地方自治体の中では、職員のモチベーション等を上げるような取り組みも、ネット等で調べるとあるんですけども、先般気になった記事を見ますと、青森市の市役所の例が出ておりました。そんな意味で、例えばですよ、何でも比較するわけではありませんけれども、どこそこのことをやっているから新庄市はどうだという例もありますけれども、私はそれはそれで別として、青森市の市役所のニュースがかなり話題となっているものですから、当然課長もその辺はアンテナを張っていると思うのですけれども、このような手法に関して課長の考え、考えじゃないですけども、課長はこのような取り組みについて、どのようにお考

えか、まずお聞きしたいと思いますので、お願いします。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 職員のモチベーションを上げる手法としては、まず1点目は研修制度があるかだと思います。その研修制度の中で、職場研修のOJTの中の意識づけが1点と、あと職場外のアカデミー等の研修で意欲の高い、全国から集まった職員での議論を通した動機づけというのも重要な視点かなと思います。

あともう1点、研修外の部分で職場の環境がどういう環境かというのも人材育成につながっていく部分かなと思ひまして、例えば成長を促せるような環境にある職場であるかどうかとか、あともう1点、褒める環境にあるかどうかという視点も非常に重要な視点かなと捉えております。

そういう意味で職員を表彰する制度、例えば青森市のようなハードルを下げたような表彰制度というのは、ある意味職員のモチベーションを上げる手法の一つとして、有力な選択肢の一つであると考えております。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) そうですね。やはり非常に地域住民のニーズに応えるためには、多様になるし、かなりきつい仕事もなされるとお聞きしております。

一つ、こんな例を申し上げたいのですけれども、今納税時期ですね。それで、市民プラザのほうで市民の方が申告に行ったと。ところが、こういう話を私聞いたんです。市民課に行ったと。そして、税務課の方でしょうね。職員の若い方だったそうですけれども、節税をするために納税者はいろいろやはりお尋ねとか質問するそうですけれども、なかなか対話がうまくいかなかったのでしょうか。そして、いろいろ聞い

たら、職員がちょっと待ってくださいと引っ込んだそうです。しばらく待っておいたら、本を持ってきたんです。本を持ってきて、そこに赤い線を引っ張って、市民の納税をする方に、こういうのが書かれているから、こうだべというような接遇だったそうです。その方は、長年市の職員で技能職をなさった方で、言えば市のOBなんですね。その人が、やはり感情的になって、ではその本を私勉強するから、その本をどこで売っているか教えてくれと聞いたそうです。売っていませんと言ったそうです。もちろん売っていません。役所のマニュアルでしょう。

私は何を言いたいかということ、今モチベーションを上げるためにいろんな研修もやっている。OJTもやっている。そのとおりだと思うのですけれども、そういう方が、市の職員がいたとあって、愚痴をこぼすようなことでは、モチベーションは市民から見れば、甚だ、何でしょう、そういうジレンマがあるんです。ですから、やはりやる気のある、例えば青森市はチャレンジスピリット表彰というようなことで、この表彰の基準は、日常業務で模範となる行いをした職員。例えば市民から大変感謝された対応、率先して取り組んだ窓口環境の改善、担当するイベントの成功等を対象に基準とすると。また、業務上、特別顕著な功績のあった職員という、長年の懸案事項を解決した貢献、長時間勤務の縮減につながった業務改善、新規事業を提案し、軌道に乗せたというような基準になっているそうです。

そこで、一応表彰するという事は、誰をどんなことで基準として申請して表彰するんだと。そうなると、やはり部下を持つ上司が常に一人一人の自分の部下の職員を公平な目で見て、仕事を的確に指示するというようなことになろうかと思うのです。ですから、こういった市独自までと言いませんけれども、そういった表彰制度を積極的に取り入れて、例えば電通に1年間

自分のうちを留守にして東京に行って研修してくるわけだから、そういう方々だって十分に今申し上げた青森に通ずるのではないかなと思うのです。

そういった意味で、表彰制度を、条例等をつくって、そして研さんして、よりよい市民サービス、市民待遇になっていただきたいなと思って質問したわけでございますので、くどいようですけれども、もう一度その辺を御検討なさっていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 市職員のモチベーションということで御提案ですけれども、私も勉強させていただきました。ありがとうございます。

これまでお互い、新庄市においても所属長が職員を内申して表彰するという規程があるわけですけれども、どのような場面を設定するかという具体的な基準がないということが、表彰がなかなか進まないということがあったのかなと思っております。そういう面では、総務課を中心にしまして、今後具体的な、こういう場合には表彰しますよという事例を積み重ねていくことが大事なのかと思っております。

今のところは、所属長が内申ということでありまして、職員同士からの推薦、あるいは市民からの推薦ということであれば、表彰がかなり具体的に積み重ねる可能性があるなと思いますので、そうしたことについては一層検討させていただきたいと思っております。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) 大変前向きな答弁と私は感じました。ありがとうございます。

それでは、次の問題、健やかな健康的まちづくりについて、お伺いいたします。

胃がんがそんな多い数字、私も本当にびっく

りしましたですね。それで、新聞を見ますと、最上郡全体での報道だったものですから、私最上保健所のほうに行くと、各市町村の個々のデータがございませんと伺ったら、データを出していただきました。これ、平成20年から、ちょっと古いですね。24年の女性の悪性新生物、胃がんの死亡比ということでございました。山形県が、先ほど申しましたように、全国を100とした場合、山形県が123、そして最上地域が158.5と。その中で新庄市を見ますと、新庄市も149.8とかなり高い基準です。

同じデータで、平成23年から平成27年間の死亡比を見ますと、最上地域が148.1、山形県が127.0で、新庄市が137.6と結構女性の場合、新庄市も高い死亡率なんです。男性の場合も山形県が120.7とすると、最上地方は121.8で、新庄市が112.2と。

平成23年から平成27年のデータを見ますと、これは高いです。山形県が127.9で、最上地域が150.8、新庄市が131.3ということなんです。これらの、まず原因はどのような原因で、このような高い数字がなされているのでしょうか。まず、お聞きします。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま議員から御質問ありました新庄・最上地域の胃がんの死亡率が非常に高い原因はというお話ですが、一般的にがんになる原因としましては、飲酒とか、喫煙とか、あとは運動不足とか、一般的にそういった原因があるわけなんですけれども、特に新庄・最上地域が高い原因としては、私どものほうでは食事における塩分摂取率が非常に高いことが要因になっているのではないかと考えております。

あとは、胃がんに限らず、全てのがんの検診の受診率が低いということも、予防医療という観点から見れば、非常に地域のがんの死亡率が高い要因になっているのかなと思っております。

ろでございます。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） やはり高塩分や肥満、食生活の改善、運動というのは一般的に言われているわけでありまして、なぜ検診率が低いのでしょうか。保健所の方に伺ったとき、男性の場合は職場とか、いろんなところで検診を受けるから、比較的高いけれども、女性の場合は家庭においてなかなか検診に来られない、検診率が低いのも一つの要因ではないかとおっしゃっていました。

私も市のあれが低いんですね、受診率がね。何が低いというか、そういう啓蒙が、啓蒙はやっているのですけれども、行き届かないのか、その辺の根本的なものをある程度調査しなければ、幾らこっちで受けてくださいよ、こういうことですよと言っても、進んで受けていただけない。そういった動機づけをもっとやっていると。あと一つは、検診料がいささか、命はお金ではないと思うのですけれども、受けやすいような料金設定はどのようになっているか、お伺いします。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 私ども健康課としましては、受診率を向上させることがここ数年来の最大の課題となっておりますので、取り組んでいるところでございますけれども、受診率が低い原因としましては、一般的には健康に自信があるから受診しない。あるいは、定期的に通院しているので受診しない。あとは、受ける時間が忙しくてないものだから受診できない。あとは、費用がかかるので受診しない。あとは、結果がわかると怖いので受診しないというような5つの理由が、一般的に検診を受けない理由ということで上げられますので、その部分を解決、改善すれば、受診率はおのずと上がるということで

考えておりますので、その部分の取り組みを我々これまでしてきたところなのですが、なかなか劇的な向上にはつながっていないということで、非常に苦慮しているところでございます。

大きく言えば、検診の受診率を引き上げるには、それぞれ市民の方々の健康意識の向上とか関心の惹起、あと今議員のほうからお話がありました個人負担の軽減という2つの観点があるかと思っています。どちらについても意識の向上、関心の惹起については個別勧奨で対応しておりますし、検診料の自己負担の軽減については、一気に全ての検診料を引き下げるわけには、なかなか財政的な部分もありますので、毎年少しずつ改善してきている状況ではあるのですけれども、新庄市の個人負担分の検診料につきましては、県の平均から見ますと上回っているという形になっておりますので、できるだけ県の平均に近づけるように、今までも取り組んでおりますが、今後も取り組んでいきたいと思っております。

胃がんの受診率につきましては、それ以外のがんの受診率から比べますと、非常に低いと。5つのがん、市のほうで子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肺がんということで5つのがんの中でも胃がんが一番低いという形となっております。その部分で、胃がんの死亡率が高くて受診率が低いというような、非常にアンバランスな状況になっているので、その部分で胃がん検診の受診率を高めたいということで、昨年度も自己負担の軽減を図ったところでございます。後ほど平成31年度の予算審議の中でも御提案させていただきたいと思うのですが、平成31年度についても胃がん検診の負担の軽減を図っているところでございます。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） 努力なさっているのでしょうけれども、結果が伴っていないというの

が現状かと思えますけれども、そこをひとつ、一頑張り、二頑張り啓蒙なりを深めていただきたいと思えますので、胃がん対策に大きな評価の出るピロリ菌、予算恐らく審議する、これ対象はどのぐらいまでピロリ菌の検査の補助ですか、受けるようなことなんでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 胃がんの予防については、ピロリ菌検査が非常に有効だ、有用だという形になっておりますので、平成30年度、初めてピロリ菌検査の助成措置を行ったところでございます。今年度につきましては、40歳の胃がん検診の受診者の中で、ピロリ菌検査を希望する方については、半額助成という形で行ったところでございます。次年度、平成31年度におきましては、そちらの対象年齢を拡大したいということで、後ほど予算審議のほうで御提案させていただきたいと思っております。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) 大変頑張っていたいでいるなという思いで心強く思っていますので、ひとつ命を大事にするというようなことで助かると思えますので、よろしく願いいたします。

さて、健やかな健康なのですけれども、高齢者がやはり多いですね。ちなみに、新庄市の0歳から9歳まで生まれた方が2,515人なんですね。この人口と、要するに60歳から64歳までの5年の方よりも統計上は少ないです。高齢者と言われる65歳から69歳の5年間では2,983人、団塊の世代の方が入るかと思うのですけれども、やはり高齢者の人口が新庄市にも3人に1人がおるということで、その方々の健やかな健康寿命を延ばすというような政策なんですね。この辺足りないんじゃないかなということは、健康課では、今市長の答弁あったけれども、老人クラブ、いろんなものを行っている。出前講座を

やって、今度は中学校単位でそういった健康増進を図るといようなことなんですけれども、具体的にはどのようなことをお考えなのでしょうか。わかれば、お願いしたいと思います。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま議員からお話ありましたとおり、今後高齢者の人口が増加していきますので、その部分に対する手当ては、対策はとっていかねばならないという形で考えております。

先ほど、市長の答弁にございましたとおり、現在は職員が地域に入っていくという形では出前講座、あるいは地域ごとの講演会の開催、あわせて地域での、栄養面で言えば減塩普及活動などを関係団体とともにやっているところなのですが、今後なお高齢者がふえてくるということがございますので、そちらの高齢者の方に特化した形の対策を打っていかねばならないと考えるところです。高齢者の方に特化したという形であれば、先ほど答弁の中にあつたとおり、運動機能の低下、あるいは低栄養の予防、あるいは鬱の予防ということで、その部分に重点を置きながら対策をとっていきたいと考えているところでございます。

17番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番(小嶋富弥議員) この健康増進に関しては、昨年の3月定例議会で新田議員が質問しているのです。その答弁を読みますと、市では特定健診や生活習慣改善の指導を実施しており、新庄かむてん健康マイレージ事業、減塩ラジオ体操など健康づくりの意識向上を促している。そして、各地域に出向き、体操や認知予防、口腔衛生の指導など介護予防のための健康教室を開いております。

ただ、やっています、やっていますと、これはいいのですけれども、やった結果どうなった

のでしょうか。こういうことをやったら、どのぐらいの人が、地域の方が参加して、どのような結果になったかということが私はちょっと足りないのではないかなと。今の田宮課長も、前の議事録を見ますと同じような御答弁なのですね。具体的にこうやって、何人が集まって、何人が受講したというようなことが足りないのではないかなと。本当にやっているのかなと思うのですね。見える形で示してもらいたいと思うのです。

実は、私どものことで大変申しわけないですけども、全町内に健康福祉委員というのを出してくれと区長を通じて配布になって、うちの町内では役員の中にこの方を入れて、100歳体操というのを社会福祉協議会でやっているのですね。最初にテレビの画面を見てみんな一緒にやるのですけれども、これ高知県が発祥で、最初は1カ月ぐらい、毎週1回ですから、地区の公民館に集まって、18人か20人ぐらい来て、半年すると簡単な測定をするわけです。足上げとか、何回ぐるぐる回ると何秒とか、今度半年後、同じことをやるんですよ。そうすると、結果が出ているわけです。そうすると、教えてくれるわけです。健康やっていると上がってくるのですね、そのあれが柔軟になったり、いろいろ。そういったフォローしてくれるような施策がないと、なかなか続かない。今100歳体操は12月、昨年の末で9カ所、社会福祉協議会がやっています。老人センター、体育館、千門町、上茶屋町、鳥越、大手町、鉄砲町、小泉、栄町、地区公民館と、いろいろと1人でやるよりもみんな集まってきてお話できるわけです。

それで、アンケートとった結果をいただきました。事後主観的健康感アンケート調査結果、これは福祉協議会の若い方がやっていただいて、20ぐらいあるのですけれども、1つ紹介しますと、みんなと交流することが楽しいと。足が軽くなった気がする、痛くなくなった、60歳女性

とか。みんなと友達になることができた。特に変化はない、しかし体操して気持ちがよい。ここに来ると生活が楽しみになったという、結構来る方はポジティブな方が来るから、そういう発言もできると思うのですけれども、それでもやはり高齢者がみんなと週1回、自分のところの公民館に行って、そういうものをやるのは楽しみだと。これは福祉協議会の職員が出てきて、軌道に乗るまで何回もいろいろ教えてくれた。

私はそこにヒントを得て、健康課ではなくて、例えば公民館活動は社会教育が、やはり地区の公民館は公民館活動だから、そういったものを作って、例えばあと年に1回か2回保健師が来ていただいて血圧測定をやっていただくとか、そうすると、非常に何回か市の職員の皆さんと接すると親しくなるんですね。そうすると、今度は何々したいんだがと、何々ないかというようなことにつながって、おのずと明るくなるのですね。

だから、老人クラブの輪投げ大会なんか、かなり活気なんですね。地区大会あたりになると盛り上がるのです。だから、やはりそういう新庄市でも輪投げ道具買うと助成金を出して軽スポーツをやっているわけですので、そのもの、補助金やって、練習している方々を地区ごとに、例えば輪投げのレクリエーションを地区ごとにやるとか、そういったものを仲間でやればいいのでしょうか、その部分はやっぱり行政が中に入って、では明倫学区とか、日新学区だけで輪投げ大会をやって、では新庄市杯を目指して各5地区からの大会をやるとか、そういったものもやはりもちろんいろいろありますよ。グラウンドゴルフとか、パークゴルフとかいっぱいあるんですけども、一つのそういう手法として、そういったものを総合的に取り組んでもらいたいなと思って一般質問させていただきましたので、その辺をどう捉えて、どう政策をな

さるのか、なさらないのか、お聞きしたいと思
いますので、お願いしたいと思います。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 いろいろな行事等、取り組み
等教えていただきまして、大変ありがとうございます。
いました。

私ども健康課としまして、保健事業、医療
事業からの健康づくりは私どもの所管なのです
が、今議員からありましたとおり、私どもだけ
ではなかなか取り組めない部分がございますの
で、これまでも成人福祉課、子育て推進課、社
会教育課と連携してきたところではありますが、
やはり参加する方、あるいは参加しない方でも
市民の方全てにモチベーションが向上するよう
な取り組みをしていかなければならないと思っ
ておりますので、今後、今いただいた内容も含
めまして全庁的に取り組んでいきたいと考えて
おりますので、よろしくお願ひいたします。

17番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

小野周一議長 小嶋富弥君。

17番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

今度は新しく年号も変わって、また新しい気
持ちで市勢発展に、皆さんの御努力をお願いし
て、終わります。ありがとうございます。

小野周一議長 それでは、ただいまから10分間休
憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時02分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いた
します。

山科正仁議員の質問

小野周一議長 次に、山科正仁君。

（13番山科正仁議員登壇）

13番（山科正仁議員） 議席番号13番、市民・
公明クラブ山科正仁です。よろしくお願ひしま
す。

まずは、3月、今月末で退職なさる職員の方
たちは、先ほど小嶋議員からもありましたけど
も、御苦労さまでございました。なお、退職な
さってからも、一般市民として、または任用、
再任用なさるかわかりませんが、市のため
に一生懸命頑張っていたきたい、助言いた
だきたいと思ひます。感謝いたします。

それでは、私のほうから一般質問としまして
一問一答にてさせていただきます。

まず、発言事項1番です。新庄市公共施設等
の最適化・長寿命化計画の方向性と手順につい
てということでありまして、要旨としましては、
公共施設の最適化、長寿命化計画、財政面では
どのような方向性をとっているかと。この点に
関しましては、さきの全員協議会でも回答いた
だきましたが、総論として受けとめております
ので、各論に関しての質問とさせていただきます。

2番に、全体的な政策としてまず考えるため
には、市民意見を十分に取り入れる必要がある
と考えますが、どのようにくみ取っていくのか
という点です。

3番としましては、統合された後、各施設の
跡地、この有効利用、活用についてはどのよう
にしていくのかという点であります。

4番として、先ほど小嶋議員からもありまし
たけれども、時間もなくて再質問なさらなかつ
たということで残念でございましたが、移転後
の県立新庄病院の跡地に関する県との意見交換、
それから有効利用の協議というのをどのよう
にしていくのかと、このまず4点についてお伺
ひいたします。よろしくお願ひします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山科市議の御質問にお答えさせていただきます。

公共施設最適化、長寿命化計画に関する御質問ですが、御承知のとおり、平成29年3月に新庄市公共施設等総合管理計画を策定し、本市の公共施設の今後の目標や方針をお示したところですが、より具体的に各施設の維持管理や更新について、昨年度から検討し策定しております。

新庄市公共施設最適化長寿命化計画を先日、全員協議会におきまして、議員の皆様にお示したところであります。

本計画の策定におきましては、老朽化する施設の安全を確保しつつ、長寿命化を推進することで、計画的な改修や維持管理業務により財政負担の軽減と平準化を図り、限られた財源の中で市民ニーズに対応した施設の適正な配置を目指しております。

本計画には計画期間である8年間の改修費用を、概算ではありますが掲載しており、今後の財政状況により見直さなければならない状況もあろうかと思われませんが、中期財政計画とも調整し、適正な管理運営を行ってまいりたいと考えています。

次に、本計画に対する市民からの御意見ですが、現在パブリックコメントを実施しており、寄せられた御意見は内容を検討し、計画に反映させていきたいと考えます。そのほかにも、施設評価の際には、利用状況を施設管理者から伺っており、行革市民委員からも御意見をいただく予定であり、さまざまな機会に寄せられた御意見は同様に反映させるとともに、本計画の進捗状況について、市民への情報提供も積極的に行いたいと考えております。

また、施設総量の最適化により、施設撤去した場合の跡地利用につきましても、当該施設の

地域の方々を初め、市民の御意見を賜りながら有効活用について検討することとなりますが、場合によっては売却による施設維持の財源とすることも考慮しつつ、包括的に考えていきたいと思っております。

最後に、県立新庄病院跡地に関する県との協議でございますが、現病院の立地場所は市の中心部であり、新庄市のまちづくりの観点からも重要な場所であると認識しておりますので、市の方針を検討し、県の意向も踏まえながら、しるべき時に協議をしまいたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

13番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番(山科正仁議員) 答弁ありがとうございます。

今回、老朽化というか、計画されておったのでしようけれども、残念ながらセミナーハウス等から油漏れがあったわけでありまして、現在その施設に関して外観で目視できるという範囲では、確かに長寿命化という観点から考えるのかと思いますけれども、内部的にどうなっているのかと、目に見えない老朽化になりますけれども、その点に関して早急に点検の必要性はあるのですが、でも現実的に実情に合わせた、前倒しした最適化事業というのが実施されなければならない時期ではないのかなと考えるわけなのです。財政の計画を立てる上で一番怖いところというか、アキレス腱なんでしょうけれども、突発的な今回のような事故というか、事件というか、そういうのが発生した場合、財源としてどのように対応するのかという点も含めて、再度御質問いたします。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 突発的な事案に対する財政措置というお話だと思うのですが、まず初めに今

回お示ししております長寿命化計画につきましては、これまでその計画がないままに取り扱ってきたといいますか、取り組んできた施設の修繕、そういったところを計画的にやっていくというのが1つの観点でございます。

お示した鉄筋コンクリート造の場合80年という耐用年数ということでございますが、それに関しましても定期的に手を入れて80年使うというところが、今回の長寿命化計画の肝でございます。

ただ、その中でお示しいただいた例のような突発的なものがあるというところがございますが、いわゆる外観、外構というところは目で見てわかる。ただ、内部的な設備、そういったところがなかなか見えない部分があるというところでありまして、それに関しましてはその施設を管理している方々の日常的な点検から、まず当たっていただくわけですが、さらにはその点検を今後きちんと、いわゆる専門家の点検もやりながら、長寿命化に向けて必要な修繕をしていくという考え方が、まず原則であります。

ただ、今回のような本当に突発的なものに関しましては、財源措置としてなかなか準備ができるものではございませんので、今回の場合につきましては、予備費対応でさせていただくということでお願いしたいと思っているのですけれども、さらに大きな、例えば土壌改良でありますとか、そういった非常に費用がかかるというような場合につきましては、来年度の予算措置をさせていただかなければいけないんだろうなと思っております。

ただ、その場合でありましても、有効な補助金でありますとか、財源の措置ができるものではないかと思っておりますので、一般財源からの措置になるのではないかと考えております。

13番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番(山科正仁議員) まさしく財源の問題も

絡んでくることだと思いますので、ぜひとも有効な計画ということで、余り夢に近いような話ではなくて、現実的な取り組みとしてやっていただきたいと思っております。

あと、市民意見を取り入れるという観点というか、こういう公共施設等のお金のかかる問題というのは、やはり市民の新たな負担を生まざるを得ないのかなという気はします。現在も基金積立を行っているわけですけれども、その積立で賄えるのかというと、まさに賄えないという計画の内容でありましたので、これはもう早い時期から、パブリックコメントという手法だけでは、恐らく何名の方がパブリックコメントに意見なさってくださいのかわかりませんが、全市民や全住民に対してわかるような公表の仕方と十分な説明というのが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 その市民意見を求めるという部分でございますが、先日の全員協議会の際にもお話をさせていただいたところではあるのですが、全員協議会の皆様への御提案の後に、市の施設にパブリックコメント用の資料と箱を起きまして、まずそこで1つ求めると。さらには、インターネットを活用したといいますか、市のホームページに計画を載せさせていただきまして、そこから意見を求める。あとは、さらに行革市民委員の会議があるのですが、そちらのほうで私どもの計画を説明させていただいて、そこから求めていくと。今段階では3つの方策で市民の方々からのお話を聞こうと思っております。

先日の委員協議会、それから全員協議会で議員の皆様からいただいた意見につきましても、当然のことながら取り入れていくと考えてございます。

さらに一步踏み込みまして、市民の方に負担

を求めるといふところのお話になってくるのですけれども、今回の計画のほうに、いわゆるソフト指標とハード指標ということで、ポートフォリオの手法によります表を示させていただいたわけなのですが、その中でその施設の利用状況、それからその施設の利用をいただいた使用料の状況、そういったことも含めまして、まず施設のサービス提供の状況がどうなのかといふところを精査していくといふことは考えてございます。そのサービスの提供が、本当にこれで一番最善の方法なのかといふところから議論を始めまして、よりよいサービス提供をするためにはどういったことができるのか。そのサービスに見合った使用料をどういった形で御負担いただくのか。例えばの話ですが、今回消費税の引き上げがあるわけなのですが、その消費税の引き上げに合わせまして、使用料等の見直しも来年度中に行う予定になってございます。そこも踏まえまして、サービスと使用料のバランスといふところを捉えながら、それによって皆様に求めていくコスト、それから市が負担すべきコスト、そういったところも踏まえて、コスト面からも最適化を図っていくといふことでの考えのもとにつくった計画でございます。

そういったものを踏まえて、この計画がこのまま8年間行くといふものではなくて、毎年見直しを加えながらやっていくといふふうにございますので、よろしくお願いたします。

13番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番(山科正仁議員) 確かに受益者負担といふのをしっかり考えていかないと、コスト面とサービス面のつり合いがとれなくなってくるなと思っております。今後の課題として、捉えていただきたいと思っております。

それから、統合された後の跡地有効利用といふことになりましてすけれども、これはもう各自自治体でも頭を悩ませているわけでございます。恐

らく公共施設、先ほど答弁にありましたが、売却も含めた検討をしていると。検討するかもしれないといふ話でございましたが、まさに今直近で見えるといふのは、学校の統合した後の跡地といふのが、なかなかうまく地域住民の方とも協議がいかなくて、塩漬け状態といふか、処分に困るといったような問題が出ております。これも地域の住民の方との協議が必要かと思われまして、頭をちょっと切りかえれば、観光振興とかインバウンドと連携して、例えば屋内型のイベント関係を企画して、住民の参加できるような住民参加型の施策といふか、そういうことで利活用していくといふ点も考えられるかと私は思っています。この辺、商工観光とタッグを組んで取り組む必要があるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる統廃合後の跡地もしくはその建物の活用といふお話だと思います。原則としましては、統廃合ができた段階で不要になった施設もしくはその敷地といふところは、転売とか、お買いいただけるのであれば売却をして、その売却益でもっと有効な施策につなげていければと思っておりますが、やはりその地域に根差した施設といふところもあるわけでありまして、地域住民の方が継続して利用されたいといふか、もしくはこういった活用をしたいといふ御意見もあるかと思っております。そういったものにつきましては、当然廃止のお話が出た段階で、地域住民の方と十分なお話し合いをしながら、どういうふうに残していくか。その残した後の管理運営はどうするのか。民間でやるのか、市がそのままやるのか、そういったところも含めまして協議をしていくといふようなことになろうかと思っております。

さらには、商工観光、観光振興につなげられないかといふお話でございますが、地域住民の

方、それから行政、それだけではなく、民間の活力を導入した形での観光、そういったところにも進めていければ、よりいい形でできるという判断ができた場合ですが、そういったものができるのであれば、その方向での検討も必要なのかなと考えてございます。

13番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番(山科正仁議員) やはり民間活用が一番キーワードになるのかなと思います。体力のある民間の業者がいらっしゃれば、そことの協力というのが絶対的に必要になるのではないかと思います。

今後も塩漬けにならないような、統廃合の計画段階で活用方法も同時検討なさっているのですけれども、なかなかうまくいかないのであれば、そちらの解決策を見出してから統廃合を進めていくとか、更新とかを進めていくという方向性もありかなと思います。よろしく申し上げます。

4番目の移転後の県立病院の跡地、先ほど小嶋議員の再質問を聞いてから考えようかなと、内容的にもっと考えようかなと思っていたのですけれども、そこまで至らなかったということで、私なりの考えを提示させていただきます。

移転を控えておまして、先ほど財政課長の話もありましたが、売却という手法がとられるということも考えられるのかなと思います。県でも恐らく移転後、この建物及び敷地というのを、処理の問題があるのではないかな、抱えるのではないかなと思います。それと抱き合わせて考えた場合、新庄市の公共施設の最適化とか更新問題に絡めて考えれば、その有効活用ができないのかなということを誰でも多分市民の方は考えると思います。せっかく建物の耐震がなっている部分となっていない部分があるのですけれども、なっていない部分は解体してもしようがない。まだまだ使えるほうを、新庄市の

中の公共施設をそこに設定していくとか、そういう交渉の余地があるのではないかと思います。

この前の新聞に出ていたと思いますけれども、ある県では公共施設の売却をするときに、入札をもちろんするのですけれども、マイナス入札という手法でした。入札するときに落札者からお金をもらうのではなくて、交付するという形でお金を差し上げて、そのお金でそこをちゃんと運営してくださいよと。そんなことしたら財政が大変じゃないかという話もあったらしいのですが、考えてみれば、売れなくてずっと持っていて、維持管理費が年間何千万円も何億円もかかるのであれば、その分交付してしまって、これでうまく使ってねと言ったほうがいいのかという考えをとった県がありました。うまくいくかどうかはまだ見えないそうですけれども、とりあえずそういう手法で入札を行ったということでした。それを考えれば、山形県がもしあその場所を、土地を入札してやるのであれば、ぜひ交渉していただいて、協議していただいて、そういう手法をとれないかと。ある程度新庄市にも交付していただいて、なおかつこっちのほうで利活用しますよというパターンもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 県立病院の跡地利用というお話でございます。先ほど市長の答弁にもありましたが、現在の立地場所というのが市の中心部ということがあります。また、周辺地域のランドマーク的な機能も果たしているということがありますし、マスタープランにおきましても、そのまちづくりの観点からも重要な場所であろうとは考えてございます。

仮に県立病院の跡地を利用して、その施設整備を計画するというお話が出てきた場合に関しましては、マスタープランも含めまして、市の中心市街地という立地条件から、さまざまな用

途が考えられると思います。さらには、その施設の複合化ですとか、市民の方が利用しやすい立地条件ということもありまして、施設の多機能化等も検討していく必要があるんだろうなと考えてございます。

ただ、その跡地の利用に関する協議に関しましては、最初には県の意向が最重要なんだろうと考えてございます。公共施設等総合管理計画、平成29年3月につくったものでは、その原則としては、新規施設は単独の整備を行わないとしてございます。施設の総量としましても5%削減とうたってございますので、なかなか今の建築の建物自体をそのまま使うというのは難しいのかなと。逆に使うとなった場合に関しては、相当な複合化、ほかの施設を統廃合する形であそこにまとめていくというところも見ながら、検討していく必要があるんだろうなと考えてございます。

施設の総量のパーセント削減だけではなくて、全体的なコストの低減という部分もございまして、仮にですけれども、県から無償もしくは低廉な価格での譲渡が受けられるのであれば、十分に活用の中身を検討した上で、その協議をしていくということは、今後考えていかなければいけないのだろうなと考えてございます。

13番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番（山科正仁議員） そうですね。そういう手法もあるんだなと私も気づかされまして、いろんな面で有効に、新庄市がなるべく財源を抑えたような方向性を持っていく施策が大事かと思いました。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の各種補助金や交付金の現状についてということで、ここには要旨を2つ載せております。1つは、補助金等の基準の定期的な確認とか見直しはどのようにしているのかという点と、補助金等の交付後の有効的な使われ方及び効果のチェック体制というのは、ど

のようになっているのかと。例えば今回ありましたけれども、豪雨災害で多面的機能支払交付金というので、大変有効に使われたと思いますけれども、どのような使われ方をしたのかという点をお聞きいたします。お願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 続きまして、補助金基準の交付金の現状についてということですが、定期的な確認や有効な使われ方、チェック体制に関する御質問と捉えさせていただきます。

新庄市では交付申請、交付決定、実績報告など補助金交付に関しての一般的な基準を定めた新庄市補助金等交付規則がありますが、各種補助金の交付に当たってのあり方や、真に必要なものかどうかの判断については、それぞれの担当課が補助金ごとの目的や交付条件など詳細に定めた交付要綱等に基づいて交付しております。また、上位法の改正や社会情勢の変化などに応じて必要な見直しを行っております。

交付に当たっては、申請の内容が市全体の目指すべき方向性と合っているか、事業の公益性、効果性などの観点から交付が必要なのかどうかを審査し、実績報告があった際には、補助金の使途や事業効果を検証するなど関係各課で常に精査しながら対応しているところであります。

御質問の多面的機能支払交付金についてですが、昨年8月の豪雨による農地・農業用施設の被害に対しては、地域の保全会が中心となり、被害箇所の確認や応急措置、仮復旧に多大なる貢献をしていただきました。

多面的機能支払交付金を活用した復旧活動条件について調査を行ったところ、活動組織35組織の保全区域において本交付金を活用し、被災箇所の確認から応急復旧対応については、29組織が実施したとの回答をいただいております。29組織のうち、24組織が平成31年度以降も本交

付金を活用した復旧対応を行う予定であると聞きしております。

このように多面的機能支払交付金は幅広く有効的に利用されています。また、農林課としては、各組織とは計画、実績等について定期的に話を行い、組織が抱える課題や疑問点に答えながら、交付金の効果的な使途や運用方法についてアドバイスを行っております。

補助金の交付に当たっては、効果の薄いものや交付が長期化して既得権化しているものなど、その交付の妥当性について常に検討を行いながら、今後も市民の皆様の理解を得ることができるよう執行に努めてまいります。以上であります。

13番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番（山科正仁議員） ありがとうございます。各種の補助金、交付金、助成金も含めますけれども、これは受け取ることを目的として申請していくという方もいらっしゃいます。依存度が高過ぎてしましまして、弊害が出てきたのかなという気がします。

今、市長がおっしゃったように、申請主義でありまして、条件が整っていれば交付決定ということになるのだと思いますけれども、問題はその後の利活用の仕方であろうと思うわけです。補助金依存型の民間事業者もいらっしゃいまして、大変死活問題であろうかと思っておりますけれども、いわゆる企業として、事業者として、利益を追求して自前でやっていこうという気概が薄れてしまうのではないかとということも心配しているわけなんです。一応市として、交付者として、税金で支払われているんだということの交付後の管理面の強化というのが必要ではないかと考えるわけなんです。

あと例として、先ほど多面的機能支払交付金の話が出ましたが、これはやはりさきの豪雨災害において非常に有効に使われたと私も認識はしておりますが、他方で今回特別な対応だった

と思うのですけれども、非常に救われていない人もいるのは事実であります。例えば集落の中で、余り集落の行事に参加していないと言ったらおかしいですけれども、ちょっと希薄化している農業の方もいらっしゃるわけなんです。それは集落の問題だと、片づけてくださいと言えばそれまでなんでしょうけれども、基本的に税の交付でありますので、平等が原則だと思います。たとえ集落内で通年の多少の被害に関しては、いいやという感じであきらめているのかもしれませんが、今回のような大きな被害を受けたにもかかわらず、多面的機能支払交付金を平等に使わせてもらえていないという人が多々いらっしゃいます。確かに平成30年度からですけれども、交付単価の加算措置としまして、小規模集落支援ということで拡充されて、大きい集落と小さい集落が隣接していれば、大きい集落にそれも含めて面倒見てくださいよということが拡充されております。この辺の利用とか、そういうものをわかっていらっしゃる集落の方もいらっしゃるわけなんです。その辺を含めて、今後どのように救済していく、及び周知していくかということをお伺いいたします。

小野茂雄農林課長 議長、小野茂雄。

小野周一議長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 ただいま市長が申しましたように、多面的機能支払交付金につきましては、5年間の計画でもって、各組織、いわゆる保全会ですけれども、そこが修繕計画を立てましてやっていくということになってございます。ですので、各保全会、組織の中では優先順位を定めまして、ここから手をつけていこうとか、この場所についてはちょっと後回しにしましよとかという計画を立てて、交付金の範囲内でやっていくところが常かなと思ってございます。

議員おっしゃるような形で、当然保全会の人たちの関係というのは、もしかするとあるかも

しれませんけれども、そういった意見があるとするれば、各保全会との話し合いなんかも当方の農林課で行っておりますので、具体的な話をしていただければ、保全会と協議するということはあるかなとは考えてございます。

ただ、今回の災害においても、多面的機能支払交付金が活用できるということになりまして、非常に各保全会の方々には難儀をしていただいて、計画を立ててやっていただいているというところが趨勢かなと思います。

今後もこの交付金が有効に使われるような形で推進していきたいと考えているところでございます。

13番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番（山科正仁議員） ありがとうございます。

実際に、そういう方からの相談を受けて質問しているわけですし、実際ありますので、さっき市長もおっしゃいましたけれども、集落内の課題、それから疑問点に関しては遠慮なくというような話でしょうから、ぜひこちらから積極的に、行政側から積極的に働きかけるということも大事だと思います。よろしく願いいたします。

あと、続けますけれども、年号が変わりますので、今のところ平成と仮に言うておきますけれども、平成31年度から始まりますが、森林環境譲与税というのが始まります。これも一種の交付という形で国から県、それから市町村とおりてきます。これは名前のとおり、森林の整備、伐採とか、いろんな関係の交付と理解していますが、実はせんだって私は最上バイオマスエネルギーの施設を視察させていただきました。そこでいろんな交付金を使っているんだよという話を聞きながら、非常に有効的な使われ方をしているなと感じました。というのは、循環型です。御存じのとおり、木を切れば山肌が出てくるということなわけですから、そこに追いかけて

植林をしていくというような循環型で非常にいい使われ方、そういう好事例もあります。今ちょうど山を見ていただくとわかると思いますが、白い部分、黒い部分、ちょっとことし雪解け早いので黒い部分が多くなってきたかなと思いますけれども、基本的に白い部分というのはもう伐採して木がない状態です。

それに鑑みて考えた場合、今回の災害なんです。県が河川の管理をなさっているわけですが、その河川の堰堤、山のふもとの、急に水が来ないようにということである程度小さなダム系のやつをつくっているわけですが、その辺がもう既に土砂が堆積していて機能していないというような状況で、今回大雨が降ったからだという理由づけられておりますけれども、私が思うには、伐採自体が、山の森林、木による保水機能が落ちたことも考えられるのではないかなと思います。

あと、同じ時期に萩野の方でしたけれども、山に入っている方で、「ちょっと山科、この写真見てくださいよ」ということで持ってこられました。山の木が削られているのですが、「これ水ですか」と言ったら「これは水じゃないんだ」と。「これは熊ですか」「いや、熊じゃないんだ」と。何だと言ったら、イノシシだよということでした。これは間違いなくイノシシのせいで。牙を研いだという感じでした。今までイノシシがあそこになかったということなんです。ところが、交付金を受けて森林伐採始まってから、非常にイノシシが越境してきている現状が見えるんだよということをもみんなに伝えてくださいという話でした。生態系も変わってきてしまっています。

つまり、私は何が言いたいかというと、交付金をもし使って森林関係の整備をするのであれば、その前段階、もしくは同時に、また同じようなキーワードを使いますけれども、県と協議をして河川の整備も一緒にやっていかないと、

また来年、またことしもそうですけれども、また大雨が降れば、保水機能の落ちた山に降った水は全て川に流れてきます。ということはまた同じことになりますので、私は学者じゃありませんから、因果関係を証明しろと言われてもできませんけれども、どう考えても当たり前起こることだと思うのです。その辺を考えて交付申請を、交付するなら交付するでいいのですけれども、県と協議して、しっかりした体制を整えてからの協議が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

小野茂雄農林課長 議長、小野茂雄。

小野周一議長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 今回、例として挙げていただいたバイオマス発電の関係につきましても、材料として木を切るというところに関しましては、新たに植林するというので、今のバイオマス関連の会社におきましては、植林の圃場なんかも設けまして、新たに植林する体制を整えているというところでありまして、そういった補助金の目的につきましても、今後の森林整備というところも考慮してのところでございます。

また、森林環境譲与税の話もございました。これにつきましては、現在復興特別税として住民税等に1,000円プラスして徴収されておりますけれども、これが平成35年度で終了するというので、現在通常国会の中で森林環境税として新たに平成36年度から徴収されることが予定されているというところでございます。その譲与税分について前倒しで各県市町村に配分されるということでございますけれども、これにつきましては、特に森林所有者、私有林につきましては小規模の方が多い。新庄市においては、大体1農家当たり3町歩ぐらいの山を持っているというのが多いかと思っておりますけれども、なかなか手入れされていないと。それでもって、イノシシの話も出ましたけれども、イノシシは間伐されているところにはなかなか出てこない。

どうしても荒れたところを隠れみものとして広がっていくということもございますので、この森林環境税につきましては、今後の私有林のあり方について、市町村もかかわりながらやっていくというところで、ある程度長期的な計画にはなるかと思っておりますけれども、有効に使うような形で進めていかなければならないのかなと考えているところでございます。

13番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番(山科正仁議員) 当然ながら県との協議、あと計画的に進めていくという点は大事かと思っております。

先ほど来、キーワードとしてじゃないですけども、県との協議、県との協議と私言っておりますが、この県との協議を進めるという点を考えると、本当に我が新庄市は県との協議をやる自治体なのかなという疑問がこのごろ持ってきております。

通告には入っていませんけれども、例えば看護師養成校に関しても、それから河川の整備に関しても、あと県立病院の今後の跡地の利用に関しても、今後協議していくという考えなのでしようけれども、本当に協議というのがなされるのかと。本当になされたのかと。過去と現在と未来とどのように進めていくのかということが、非常に市民もわかりづらいし、我々議員もわかりづらいです。ですから、疑問点を持ってしまって、不信感を持ってしまうという点が多々あるわけなんです、その点ははっきりと、例えば協議したのであれば、いつから協議が始まって、タイムスケジュールがあって、ここで決裂したなら決裂したよと。もしくは、協議をやっていないならやっていますよと。なぜですかというその方向性というか、ちゃんとした目安をつけていただきたいと私は考えるのですが、いかがでしょうか、市長。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 通告外のことまで入っていましたので、私のほうかなと思って手を挙げさせていただきました。

県との協議は、申し込み、一つ一つ協議を進めているということが実態であります。ただ、組織と組織でありますので、決定されていないことまで公表することができないということで、交渉段階あるいはもう一步のところというようなところが決まりましたということは公表できないということで、その辺は互いの組織の中で確実にお互いに了承したことのみを公表していくということの段取りをしているわけです。

また、森林環境税についての協議という答えるのが非常に難しい問題で、森林環境税につきましても、例えば山をいっぱい持っている町村においては、いち早く森林環境税の使い方の計画を立てられるわけですが、山林が少ない地域においては、どのような保存体制がいいのか、これから構築しなければいけないということがあって、森林環境税の取り扱い、来年度から実際にはもう来るわけですが、一部にはそれをためておくというような自治体もあると。あるいは、早速担い手の育成のために使わせていただくというようなことも、それぞれの市町村において環境が違ってまいりますので、平成36年度から正式に交付、環境税が徴収されるまでに、どれだけ町村が具体化できるかというようなことになるかと思えます。それには、先ほど農林課長が申しあげましたように、民有林の活用のあり方、あるいは国の森林の活用の仕方、そういうことを調整していくことが必要だと考えています。

また、県立病院の跡地についてもということですが、これは非常に難しい問題がありまして、欲しいと言えば高く買ってくださいと。どういう使い方をしますかと言われると、ある程度安く売ってもらえるということなんです。市内に

おいては、以前の質問にも答えさせていただいたわけですが、工業高校の跡地の問題があります。それから、県立病院の跡地の問題もあります。それから、警察署の跡地が出てくるということでもあります。それから、平成34年前後を含めて高校の再編に入ってくるということもございます。さらには、新庄市が目指している小中一貫校ということになりますと、数年先には新庄学区ということ。そうしますと、トータル的な土地というものを、利用計画をしっかりと都市マスタープランと合わせて、本当に市民の皆様、議員の皆さんから御意見をいただきながら、適宜それに合った活用の仕方をしなければならぬだろうと思っています。

当然将来的ではありますけれども、市の移転ということも、将来このビジョンが耐震化したと言いつつも、あと10年をベースにしてそこから考えると、さらに20年先にはどこを適地として考えるかというような議論になってくるのかということでもありますので、県の土地についても、そうした市でのプランをしっかりと持つということが基本前提になるのかなと考えて、まず御理解いただきたいと思えます。

1 3 番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

1 3 番（山科正仁議員） 通告外の質問に答えていただきまして、まことにありがとうございます。大変な課題だと思いますが、今後一丸となってやっていただきたいと思えます。

3 番の、市内の各種ボランティアの募集と待遇についてに移らせていただきます。

市民の中には、いろんなボランティア活動をしている団体、個人が存在しますが、その種類と充足状況等はどのようになっているかという点と、今後はこのボランティア活動をしている方の高齢化比率が非常に高くなっていくのは容易に予想できるわけです。これを活動面から、健康面も含めましてサポートする体制づくりと

いるのが必要ではないかと考えるわけです。

3番としましては、このボランティア活動の重要性を今後積極的にアピールして、責任とやりがいがある、そういう人材を確保するためにはどのようにすべきとお考えでしょうか。お伺いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 市内ボランティアの募集と待遇についてであります。ボランティアの活動は福祉や教育分野を中心として、環境整備や高齢者の話し相手、除雪や児童の登下校時の見守りなど多岐にわたっております。また、河川の一斉清掃や公園の清掃では、毎年多くの市民協力を得ております。

ボランティア活動には中高生から高齢者まで幅広い年代の方が参加されておりますが、傾聴ボランティアや登下校時の見守りにおいては、特に元気な高齢者の積極的な参加により支えられているところであります。

現在、活動されている高齢者の中には、体力的に不安を感じている方もあり、また活動を継続するには家族の理解や協力が不可欠であり、ボランティアの年齢が上がるに連れ、新たな担い手の不足が懸念されるところであります。

ボランティアの窓口である新庄市社会福祉協議会では、介護や障害者、児童福祉にかかわる事業所からの受け入れ要望を取りまとめ、ボランティア活動の心構えや活動の始め方も掲載した新庄市ボランティアガイドを作成し、ホームページや社協だよりでお知らせしております。

活動に伴う万が一の事故等に備えてのボランティア保険についても、社会福祉協議会が申し込み窓口となり加入を進めています。

また、きっかけづくりとしまして毎年傾聴専門のボランティア講座や一般のボランティア講座を開催しています。

ボランティアは基本的に金銭的な報酬はなく、

活動に得られる満足感や人とのつながりが報酬とされていますが、市では65歳以上の方を対象としたボランティアポイント制度により奨励金を交付し、高齢者の生きがいを支援しております。ボランティアによる地域の見守りや青少年の健全育成、高齢者支援に果たす力は非常に大きいと認識しており、今後とも各種制度の拡充や周知に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

13番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番(山科正仁議員) ありがとうございます。

ボランティア、今市長がおっしゃったように、福祉関係、それから児童生徒に関する関係、学校関係というのがあるわけですがけれども、確かに成人福祉、福祉に関するボランティアという点は理解できました。

児童生徒のボランティアということで見守り隊というのが最たるものであるわけですがけれども、この前青少年育成市民会議だよりというのが発行されて、そこに会長であります溝延信也さんの挨拶が載っていました。ちょっと時間的に読み上げることはできないのですが、一番キーワードというか、大事な点でありまして、朝と夕方あるのですが、通学路に午後3時、4時ぐらいの間で、自分の都合のよい時間に1人でも多く出ていけば、昨年5月7日に皆さん御存じのとおり、新潟市の小学校2年生の児童殺害という事件を防げたのではないかと書いておられます。確かに、本当に都合のよい時間に1人でも出てくださるといふ本当の意味のボランティア精神が、子供たちの安全安心につながっているのだと私も痛感しました。

今後、このボランティア活動を支える上で、一番の、今市長もおっしゃいましたが、心のよりどころというか、参加したいなと思える点として挙げられるのは、やっぱりバックアッ

プするためには、行政の力はもちろん必要ですし、あと各種ボランティア間の交流と情報交換、それからいろんな意味での慰労的なイベントが、一番高齢化率になっても、高齢化が上がってきても参加しやすいし、楽しんでできるボランティアという点だと思うのです。これは私の意見としてですが、担当課いかがお考えでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 学校関係の見守りのボランティアということでございますが、今議員おっしゃったように、やはりボランティアの方については生きがいでだけでなく、本当に役に立っているという自覚、責任、非常に感謝いたしております。

学校においては、例を挙げますと、例えば交流会を設けたりとか、行事にお招きをして一緒に話をしたり、またはプレゼントしたりとか、さまざまな催しをすることによって、できれば双方向の交流ができないものかと考えているところでもあります。

先ほど下校時の話もありましたが、登録数は多いのですが、できるだけ無理をしないで、玄関前でもいいのという願いは、これからもしていきたいと思っています。

13番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

小野周一議長 山科正仁君。

13番(山科正仁議員) ちょっと時間が押してきておまして、再質問としてはないのですけれども、基本的にその精神で、なるべく高齢者になってくれば、身体的にきついのはすごく私もわかります。朝は寒いし、雪が降れば、その中で一生懸命立ってくださっている高齢者のボランティア、見守り隊の方もいらっしゃいますし、実際もう腰が痛くてだめだ、頼むという感じで来なくなった方もいらっしゃいます。そういう方にも慰労という形で感謝状を送るとか、その程度でいいと思いますので、今後やってい

ただきたいと思います。

時間間に合うかわかりませんが、4番について、当市の地方創生の展望というのを伺いたしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 地方創生に向けた取り組みであります。本市におきましては、人口減少という大きな課題に向けた取り組みを進めるため、平成27年に新庄市総合戦略を策定し、国の財政支援を活用しながら課題へ向けて取り組んでいます。本市として特に力を入れた取り組みとしては、人口減少、日本各地における課題ということ踏まえ、地域経済の活性化に向けて本市が誇る新庄まつりなど地域の魅力の発信や市内イベントを通じた交流人口の拡大に向けた取り組みをもとに、インバウンド誘致にも力を入れてまいりました。その成果といたしましては、平成29年度における年間観光客数は平成26年度と比べて10万人増加しており、外国人旅行者につきましても約2,000人増加するなど、本市における消費拡大、期待やにぎわいの創出につながっているところです。

一方で社会移動につきましては、転出者の減少傾向が見られるものの、まだ転出超過の状況が続いています。ここにつきましては、市内の企業などとも連携、市外に進学した学生に対して市内企業への就職を促す仕組みづくりを行うなど、人財育成推進・確保対策協議会における取り組みと連携することで、若者の地元定着を促進する取り組みを継続として行っております。

さらに、若者の流出に歯どめをかける大きな取り組みといたしましては、若者の地元定着と地域医療機関等に従事する看護師の確保に向けて、来年度からは看護教員も加えた新たな組織体制のもと、2022年4月の開校を目指して、看護師養成所の設置に向けた動きを加速させてまいり、またこれらのことに加えて、他の地域の

事例なども参考としながら、地域産業の振興に取り組むとともに、若者の地元定着を促進する事業を行うなど、地方創生に向けた取り組みを今後も進めてまいりたいと思います。

小野周一議長 それでは、ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

石川正志議員の質問

小野周一議長 次に、石川正志君。

(16番石川正志議員登壇)

16番(石川正志議員) 起新の会の石川正志でございます。よろしくお願いいたします。

新庄まつりは現在20町内会で製作される絢爛豪華な山車が祭りに花を添え、世界に誇れる市民の宝となっております。ユネスコ無形文化遺産となった新庄まつり山車行事の歴史的背景は、今さら言及しませんが、263年の長い歴史の中で、各町内会に脈々と受け継がれてきた伝統と誇りの歴史でもあり、私たちも再認識する必要があるのではないのでしょうか。このたびは、新庄まつりの山車を文化遺産として捉えるとき、今後の保存と継承をどうしていくのかといった点的を絞り質問したいと思います。

残念ながら、我が新庄市も人口減少、少子高齢化に歯どめをかける決定打を見出せていない状況にあります。毎年盛大に行われている新庄まつりも例外ではなく、特に山車の製作と運行を担ってきた若連の皆様からも、現状を将来的に維持していくことが難しいといった声が聞か

れるようになってきました。

私は、今こそそのような声を真摯に受けとめ、歴史的に価値のある文化遺産の保存と次世代への継承を町内会だけに任せるのではなく、行政も本腰を入れて真剣に取り組んでいかなくてはならないと思います。

それでは、発言通告に基づき質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、新庄まつり全般にわたりますが、新庄まつり山車行事保存会があると聞いておりますが、保存会に対し、行政がこれまで何を果たしてきたのか伺います。

次に、山車のつくり手確保を今後どのようにしていくのかといった質問です。

山車の引き手については、これまで新庄、最上の子供たちが祭りに参加する体制をとってきました。同じように山車づくりにおいても、広く市町村の枠を超えて携われる仕組みができないのか検討すべきと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

また、山車づくりの過程で山大や芸工大など山形県と連携しながら、町内会が必要なアドバイスを受けるゼミや学生を巻き込んだ体制づくりが有効と考えますが、市の考えを伺います。

新庄市においては、これまでエコロジーガーデン関連の取り組みの中で、青山学院大や工学院大学の学生が来て、調査研究を通して成果を挙げられてきたことは広く周知されております。地元山形大学や芸工大の皆さんが、新庄まつりに関心とかかわりを持ちながら新庄に来ていただくことは、交流人口拡大を図る観点から、さらに新庄まつりを通じて、新庄のファンになってくれる方の定住促進も含め、必要と思いますので前向きな答弁を期待いたします。

最後に、お金の話になります。現在、山車製作から運行までの経費はおおむね250万円かかると言われております。新庄市は新庄まつり実行委員会を通して補助を行っております。若連

の皆さんの声をお聞きしますと、例えば山車小屋など各町内会によっては、賃借料などで差異が、違いがあるとのこと。また、山車に乗せる人形の胴づくりをされているようですが、講師への謝金等で苦勞されております。このような町内会の負担軽減を図り、山車づくりの環境整備を行政も積極的に取り組む必要があると思っておりますが、市の考えを伺います。

あわせて、持続可能な体制づくりをする上で財源の確保が重要と考えます。若連の皆さんは、これまでみずからお金を出し、手弁当で山車づくりをされています。町内会独自の資金集めも限界に来ていると推察されます。行政も文化遺産の保存と継承を図る上で、事業目的を明確に示しながら、市内外から原資調達を検討していく必要があると考えられますが、いかがでしょうか。

次に、大きな部分の農業行政になります。担い手総合支援対策事業は、今年度の主要事業となっております。これまで本会議での補正予算等の審議では、経営体育成支援事業補助金に関してさまざまな議論がされてきました。この件に関しましては、市議会の政策提言にも盛り込まれておりますので、このたびは質問しません。このたびは、農業担い手施策の見直しに位置づけられている振興作物栽培モデル研修事業と、振興作物シニアチャレンジ支援事業について質問します。

まず、これまで農業者、農業後継者育成の観点から実施されてきた若者園芸塾にかわる事業として、振興作物栽培モデル研修事業についてです。事業の内容として、市内の篤農家に栽培技術の習得に関する研修費用を支払いながら、農業者を育成していくものと説明を受けました。取り組みの指標として、平成32年まで進めるとありますが、私たちにはいまだ事業の先行きが見えてこない状況です。

昨年8月の二度にわたる豪雨災害の政策とし

て、農林課全職員を挙げて対応していただいた件に関しては評価しますが、本年度どのように事業に取り組みられたのか伺います。あわせて、平成32年度まで体制づくりが可能であるか伺います。

次に、振興作物シニアチャレンジ支援事業ですが、国や県の補助要件に年齢等の要件をクリアできない方への支援として今年度から始まった事業です。現在、何件申請があって、何件採択されたのか、事業の取り組み状況を伺います。

御答弁よろしくお願いたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、石川市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、新庄まつりの保存と継承の御質問についてであります。少子高齢人口減少問題は、人的面、予算面、両面において新庄まつりの運営にも影響を与えていることは議員御指摘のとおりでございます。

人的面の課題の一つである山車のつくり手確保につきましては、最上総合支庁が事務局である最上地域観光協議会の支援によって、平成29年度から山車の製作体験が実施されており、山車製作をきっかけとした新庄まつりの担い手確保が期待されますので、今後も継続されるよう協議会との連携を密にしていきたいと思います。

予算面におきましては、各山車若連の山車製作、運行に係る財源確保が厳しくなっている状況も認識しております。そのため市では毎年、新庄まつり実行委員会の事務局として祭りの運営に携わっているととともに、実行委員会負担金を支出しており、平成31年度の当初予算額としては2,650万3,000円を計上しております。このうち実行委員会から各山車若連への交付金として、総額で1,000万円を予定しております。

なお、この交付金は平成28年度当初予算にお

いて、ユネスコ登録を視野に各山車若連のさらなる充実と飾り山車の実施時間帯の延長のため、前年度比400万円増とした経過がございます。

そのほか、各囃子若連や神輿渡御行列への交付金、観覧席整備、広報宣伝、雑踏警備関係の経費として支出しており、加えて3日間の祭り期間中には市職員延べ120名を動員して観覧者の警備に当たっております。

今後、より深刻化する人口減少問題や激変する社会情勢を考えた場合、各山車若連がさらなる交付金の増額を受けても、現状を維持するのは難しくなることが予想される中で、その時々状況に応じた祭りの運営も必要ではないかと感じております。

現在は全20台の山車行列となっておりますが、平成21年に市教育委員会が発行した新庄まつり山車行事調査報告書によりますと、記録が残る江戸時代は十四、五台、明治から大正時代にかけては10台前後、昭和初期には十五、六台となっております。さらに、戦時中の中断を挟み、昭和21年の再開時には1台から始まり、昭和40年代までは10台前後から15台程度となり、昭和の終わりには19の行列となっております。その後、平成に入り最大で21台となった山車行列は、上万場町、横町、下万場町、両若連の合併を経て平成22年から現在の全20台の行列となっております。

このようにさまざまな社会背景と時代の変遷に対応しながら、その流れを絶やすことなく毎年行われてきたのが、新庄まつりであると考えます。

また、山車若連への支援に係る財源調達につきましては、他のユネスコ登録の山・鉦・屋台と違い、新庄まつりの山車は、毎年新しい題目の山車をつくり直すという特殊性を有していますので、文化財保護関係の補助金の活用について、この点を重要視していただけるよう、県に要望しております。

さらには、寄附者の意向を反映したふるさと納税寄附金を原資とするまちづくり応援基金や、まつり振興基金の活用が考えられますが、これらは全て安定した財源とは言えず、経済動向に左右されない財源確保が課題であると考えております。

いずれにしましても、先人が築いてきたこの新庄まつりの歴史を未来に引き継いでいくことこそが、現代に生きる私たちの使命でありますので、今後も実行委員会を通じての支援を継続しながら、関係機関、関係団体とともに知恵を絞り、課題解決に向けた方策を検討してまいりたいと思います。

なお、新庄まつり山車行事保存会と山車製作過程における大学との連携、アドバイス支援に関する御質問につきましては、教育長から答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、農業担い手総合対策事業の取り組みについての御質問であります。昨年度まで実施しておりました若者園芸実践塾の廃止に伴い、新たな施策として振興作物栽培研修モデル事業、振興作物シニアチャレンジ支援事業に取り組んでおります。

初めに、振興作物栽培研修モデル事業でございます。昨年度、働きながら栽培技術を習得しようと振興作物栽培農家での自主研修に取り組んだ担い手がおりました。このようなニーズに対応する目的で、今年度新たに事業に取り組んでおりますが、作物の栽培スケジュールなどの問題もあり、制度設計に思いのほか時間を要してしまいました。加えて、8月の二度にわたる豪雨災害に見舞われ、協力を得なければならないJAとの連携も鈍ってしまいました。

現在のところ、該当者はございませんが、市内の振興作物栽培で実績のある農業者の方から、研修者の受け入れについて協力を得ておりますので、振興作物の栽培に取り組み研修してみたいと考えている農業者とのマッチングについて、

引き続きJ Aとの協議、連携を図ってまいります。

事業の指標として平成32年度までの体制づくりが実現可能かとの御質問でございますが、今後市の振興作物で実績をお持ちの農業者の方々から御協力を得ながら、振興作物栽培を希望する担い手とのマッチングを図り、体制づくりに取り組みたいと考えております。

なお、今後事業を実施する上で事業内容の改良が必要となる場合には柔軟に対応し、振興作物の販売額の増加につながるよう取り組んでまいります。

次に、振興作物シニアチャレンジ支援事業の取り組み状況についての御質問ですが、市の振興作物の栽培に、新たに取り組む中高年齢層の方を対象として、支援を行う新規事業でございます。現在、市内の2 J Aを通じて事業の活用希望者を取りまとめているところでございますが、ニラとタラノメについて各1名ずつ希望者からの計画書の提出があり、今年度内の事業活用に向け調整を進めている状況でございます。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 それでは、山車製作への支援とその連携体制のあり方についてお答えします。

山車行事を文化遺産として捉え、保存継承に対する行政の支援という点では、新庄まつり山車行事保存会に対し、市は財政支援をするとともに連携して事業を進めております。

また、山車製作の過程において大学からのアドバイスを受けるという御意見につきましては、山車連盟や山車若連による製作の方針がありますので、大変難しいことと考えます。

大学を巻き込んだ取り組みとして、平成17年より山形大学フィールドワークにおいて、新庄まつりをテーマに学ぶ学生を受け入れております。

近年、フィールドワーク学習の発展的な取り組みとして、SNSを活用した若連のイケメンコンテストや山車人形をイメージしたくま取りメーク体験、大学内での祭りの告知などの企画を学生が自主的に立案、実施しています。

また、青山学院大学の学生も研究の一環として若連に参加し、山車製作や花もらいなどにかかわっています。このような活動が継続、発展できるよう、関係者と連携を図るとともに、祭りを通じた交流人口の拡大が一層図られるための方策を今後も検討してまいります。

以上であります。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） 市長、教育長から答弁頂戴いたしましたが、はっきり言って早急に打つ手当てがないという旨の答弁であったのかなと。新庄まつりに関しましては、行政の直接の、直営の行事ではありませんので、ある程度民間に任せる、これは大原則としてあるものの、今回はですから文化遺産として、新庄の誇れる文化財をどうやって次の代に守るんだといった点で質問させていただきました。

初めに、教育長から、例えば私の中では大学の専門的なアート部分に関しまして、山車づくりに関してアドバイスをもらえるような仕掛けができないか。町内会ごとにそれぞれ違うので、ちょっと難しいのではないかな。まだ一つ考え方の違いがあります。今、教育行政の方々が捉えているのは現実かもしれませんが、まず県と連携しながらでしょうけれども、市単独で、では新庄まつり、これまで市民の宝となってきた新庄まつりを文化遺産として捉えるときに、これまで地元の方々からの視点に加えて、私はやはり新しく新庄に住所を置いていない方々、山形大学や芸工大の方、新庄出身の方もおられるのかなと思います。よその方から見た世界に誇れる文化的な部分を、よその方から見れば、さ

らに別な角度で光が当てられるのではないかなという思いで申し上げました。直接アドバイスについては難しいというお話でしたが、例えば私も山大や芸工大の研究活動の内容の中に、地元の文化といった部分があるのであれば、大学の方に協力を求めて、山車づくりに関して調査研究等の名目でお招きできるのではないかと思いますところですが、その辺のところもう一度確認したいので、答弁をお願いします。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 地元の大学との連携というところでございますけれども、あくまで教育長が申したように、山車づくりに関しましては、各町内または山車連盟の考え方がずっと歴代、昔から綿々とつながってきた技術がございますので、そこについては踏み入ることはできないのかなと思っております。

ただ、大学生が山大フィールドワークだけではございませんけれども、大学生の新たな発想というか、新庄まつりでこういう見せ方ができるのではないかと、SNSの活用や自分たちで英語の、平成29年度ですと山形大学生がフィールドワークのつながりの中で、新庄駅で英語による観光案内というか、お祭りの案内をしていただいたり、歴史センターにおいておもてなしということで、インスタグラムのフレームを使って、そういう情報発信をするようなことをしていただいたりしております。

ですから、我々だけ、地元の人じゃなくて、やっぱりほかの人が来て、宣伝の仕方とか新たな手法とかを取り入れることは、そういう学生の力というか、若い力を取り入れることができるのかなと思っております。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 初めから教育長の答弁以上のことは申し上げられないのがわかってい

てやっているのですが、高いところに我々がハードルを最初に設定する必要がなくて、最終的に私が、先ほどの質問でも申し上げましたが、若者がこれまで山形大学のフィールドワークでしたか、多少これまで交流がある部分をもう少し拡大する。最終的には、本当に新庄まつりの山車行事にかかわって、新庄はいいところだね、私も住んでみようかというような、もう少しそこに行くまでのステップとして、私はただ調査研究、それからアドバイスと。今の山大とのいい関係を強化されていくようなお考えはありますか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 山大フィールドワークにつきましては、平成19年からありますけれども、ここ2年間で特に山大の方々の独自の企画をしていただいているということもございますので、大学生の方々が自分で考えて、新庄のお祭りの用意というものを発信していただける、また青山学院の方々につきましても、ここ10年来、各町内の若連に入って、上茶屋町とか、常仲町とかに入ったりしながら、各町内若連の方々と一緒に活動していらっしゃるというのもございますので、そういう方々は新庄まつりとか、新庄のファンになって来ていただいているのかなという認識もございます。

そんなことで、大学生とか、新たな外から来る若者を取り入れながら、各町内の若連の方々に協力いただきながら、受け入れることができる広い心というか、ほかから来ていただく方について、ちゃんと若連として受け入れることができるのではないかと山車連盟の方々が思っているんじゃないかと思っておりますので、一緒に考えていきながら、広くそういう拡大というか、交流の拡大を図っていただけたいかと思っております。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） 今課長の答弁の中で、既に地元町内会に寄り添っている方々もいらっしやる。私は非常にいい流れかと思いますが、山車づくりされている全町内が、そういうことを共有されていない。全町内会に山大なり、青学の方々が来れる機会を平等に私はすべき。それは行政の力であったり、山車行事保存会の力でやる。各それぞれ違っている今、町内会ごとの取り組みの中で、基本的に全町内会から賛同いただけるのは、保存と継承をどうしていくんだといったことかと思うのです。やはり町内会ごとの現状、今原課のほうでは100%捉えていらっしゃいますか。そうでなければ、私は行政のほうから歩み寄って、それぞれの町内会ごとに困っている点とか洗い出しをして、そこで教育的な部分でマッチングさせていくというようなステップを踏まなくてはならないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 各町内若連につきましては、新しい学生の受け入れ先につきましては、各町内にお聞きしながら、受け入れていただけるのであれば、受け入れながら進めているという、過去にもそのような形をお願いしてやっておりますので、その部分については。

なお、文化財の視点ではないかもしれませんが、実行委員会にも市の担当部署からちゃんと出ておりますので、そこで山車、新庄まつりそのものの、運行上のこととか歴史的な部分を含めまして、学んだり情報共有をしていると思っておりますので、その部分については、ある程度認識は同じ方法に向いているのかなと。実行委員会、山車連盟などと同じような方向に向いているのかなと思っておりますのでございます。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番（石川正志議員） 柔軟な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ちょっと順序が逆になりましたが、これまでの新庄まつりの山車行事保存会に関しては、一定の財政支援をしてきたという教育長の答弁でしたが、具体的な部分がなかなか見えてこない。あるいは、私も実態をちょっと調査していないのでわからないのですが、では保存会自体、もう少し今の課題に即した部分の事業を、市がある程度財政出動して、機能強化みたいなのを図らなければならぬと感じておりますが、いかがお考えでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 山車行事保存会のほうでございすけれども、基本的に山車行事保存会につきましては、国の重要無形民俗文化財で、ユネスコにかかわる上で、新庄まつりの価値とか保存継承について考察しながら示しているところでございますけれども、その後それぞれの指定を受けたり、登録を受けた後のかわりやいたしましては、特にユネスコでございすけれども、全国に33の同じような団体がございす。その方々との連携をしながら、情報共有をして、お祭りの運営の仕方とか、連携しながらお話を聞いているところでございす。

また、今年度予算に計上させていただいておりますけれども、山車行事保存会として新たな、先ほど議員おっしゃった中での人形づくりとかの部分で、山車連盟のほうからいろいろ御相談というか、お話、協議しながら、山車づくり、なかなか各町内ごとでばらばらの取り扱いもあるので、共通の認識のもとで山車の人形をつくることできないかということで、その勉強会と講習会を、山車行事保存会としてもやりたい、実施したいということで平成31年度の予算計上をさせていただいているところでございす。

16番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 一歩進んだと捉えていいわけですね。

あと、先ほど答弁の中で、大学生がもう既に山大のフィールドワークを通じて来ていらっしやると。新庄まつりに関しては、友好都市関係であります高萩市の子供たちがおいでになって一緒に祭りをされているといったところで、山屋セミナーハウス等への宿泊と伺っておりますが、新たに大学生が新庄まつりの前ですね。例えば8月に入ってから当日までというところでいくと、想定されるのは、お盆を挟んで20日間程度になろうかと思いますが、その方々が実際新庄のどこに泊まるんだという問題でありまして、お金を払ってホテルに泊まっていたければ、一番いいのでしょうけれども、そういうわけにはいかないとすると、例えば思いつきで恐縮ですが、今新庄でも空き家問題が発生しております、例えば空き家の中でも居住可能な空き家があって、所有者の方も当然特定できる場合、空き家を活用した学生の受け入れ等とかは、現在の考え方で結構ですので、可能なのかお伺いします。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 現状で利用が可能な空き家、これはバンク登録されたものとして答えさせていただきたいと思いますが、課題として3つあるかと思いますが。

1つ目は、現在の所有者の方が賃貸ではなくて、売買を希望されているということがあります。

2つ目としまして、その空き家の中には現在においても生活ができるような家財家具等が存置されている、置かれている状況があります。そうしますと、使用前、使用後の確認に非常に困難な部分が発生するのではないかということが2つ目です。

3つ目、先ほど夏の利用とあったわけですが、所有者の方の多くは夏に帰られて、夏の間だけ利用されているということもあります。こういうことから考えますと、バンク登録されている空き家の利用については、難しいものがあるかと思えます。

それ以外の空き家については、状況を確認する上で判断してまいりたいと思います。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 私も若連の皆様から、いろいろなところを教えていただいたりする中で、町内会の宿泊施設として認定されていないんだけど、私のうちに1週間程度だったら置いてもいいよという方もたくさんいらっしやるというところで、やはりその辺のところ、行政が改善する必要がなかろうかと思いますが、ぜひもう一度市長部局の方も新庄まつりの製作にかかわる部分で、若い力を引っ張るようなもっと努力をお互いにやっていただければと思います。

先ほど、行政も支援したいんだけど、新しい財源がないんだというようなお話がありました。肝心の大きな部分が、ふるさと納税というのを思いついたんですが、既にまちづくり応援基金ということで一般財源化されてしまっているということです。

ここでちょっとお伺いしたいのですが、平成元年当時ですか、まつり振興基金というものがあって、一定額これまでの中で積み上がってきた部分の一つがあると。基金では260周年とか、周年事業のたびに崩されてきた経緯があるとお伺いしました。基金を設置する最初の段階で、今出ている人形です。1回市が買い受けか何かして、各町内会にお貸しするような内容のものも盛り込まれていたとお伺いしましたが、今のところまつり振興基金の状況、それから人形等の公有化ですね。市の物にして、それを各

若連に貸し出しするという事は、現状ではいかがなんでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 まつり振興基金の状況等でございますが、議員今おっしゃられたとおり、平成元年の11月臨時会において、まつり振興基金の条例設定ということで、当時、いわゆるふるさと創生事業の一環で4,500万円ということで立ち上げた経緯がございます。この中で、目的としまして、今おっしゃられたとおり、人形の確保、公有化し、それらを多く使っていただけのようにということで、それらを取り巻く環境整備であったりというようなことで、当時条例の設定をさせていただいたということでございます。

この間の平成5年には1億9,000万円ぐらいになっております。ただ、その後の派遣事業で、ザルツブルクであったりとか、あとは銀座まつりと、新幹線延伸に合わせて宵まつりを2日間した経緯もございます。さらには、250周年事業ということで、あと財政再建の部分が出てきて、こちらの基金から通常の運営費も出してきていまして、直近では平成27年の260年祭の事業にということで、今現在1,300万円まで減っているということで、実際にこれからのことを考えますと、そうした周年事業の部分で支出すれば、もうなくなるという状況が発生してございます。

ただ、今おっしゃいましたとおり、人形の公有化という部分については、当時はそのような方向で考えてきた中でございますが、今現在の中ではそうした部分の取り組みについては、ちょっと難しくなってきたという状況にあります。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) わかりました。結局若連の方々に対してお金を出す、それが最終的な

目的ではなくて、繰り返しになりますが、文化遺産の保存と継承に対して、もっと行政が歩み寄る必要が私はあるのかと思います。

先ほどの中では質問できませんでしたが、例えばいい、悪い、さまざまな議論があるのですが、例えば若連の中学生以上の方々が寄附を集めていくのだと。そこも快く応じてくれない方が最近ふえているんだという声も聞かれます。なおかつ、若い中学生以上の方が、完全に自分たちの町内の山車の巡行に合わせて、普通一緒に楽しむべきだと思うのですが、寄附集めだけで、実際自分のつくった山車と一緒に行動できない。あるいは、さっき言ったように、もう世の中冷たい風が吹く傾向がある中で、山車の寄附集めというのは、一方で情緒教育という面もありましたが、前のような、もう少し我々市民も寛大であったころならば、そういった部分もあろうかと思いますが、やはりそういった部分が負担になってきていて、なかなか後継者が育ってこないというような背景の一つも考えられます。

あとは今、出ていきましたが、人形1体当たり、調査すると大体借りてから返すまでに1体10万円ぐらいかかってしまう。そういったことが町内会にとっては大きな負担になっているのかなと。そこら辺で少し行政も歩み寄って、お金だけでは解決しませんが、その辺もう少し私は歩み寄れるのではないかと思います、いかがでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 山車の製作に係る部分で、町内でそれは相当負担している。その中でも、寄附の部分についても少なくなってきたという状況でございます。ただ、実際に260年これだけの歴史を積み重ねてきたという経緯については、新庄市民全部が新庄まつりに参加しているという意思のもとで寄附をやって、新庄ま

つりを成功してきたという部分があるかと思
います。単発的なイベントであれば、当然市の
一般のほうから支出するという部分は、単発で
あれば、イベントであれば、それはそれでいい
のでしょうけれども、未来永劫260年の歴史の
中で、これから300年、400年という部分で、何
とかこの新庄まつりを続けていくには、市民全
員の総意のもとでやっていく、つなげていくと
いう、その気持ちが大切なんだろうという部分
があるかと思えます。

今後ともユネスコを契機とした形で、将来的
にユネスコの無形文化遺産登録になったという
ことも市民に周知されたと思えますので、その
辺は市民に対しても、寄附によってつないでい
くんだという、その姿勢が大切なんだろうとい
うことで考えてございます。

あと、政策に係る部分についても、昔で言え
ば、材料の材質であったりとか、その辺が全然
違ってきているというのも重々承知しておりま
す。昔であれば、木で組んで、その中に今度段
ボールで組んで、張ってという形だったのでし
ょうけれども、実際には大型発砲スチロールを
工面してやったりとか、資材の高騰であったり
とかということで、ただそれぞれ町内の若連の
人たちについても、貸し借りしてみたりとか、
保存して、次のときに再利用したりするとかと
いう工面は当然しているのしょうけれども、
その辺は重々承知してしておりますが、先ほど来お
話しされているとおり、いずれにしましても今
後300年、400年続けていくという、その姿勢を
全市民がやっていくんだという気持ちをもう一
度改めて考えなければいけないだろうと思っ
てございます。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) 先ほど市長からも答弁
いただきました。現状の財源の中では、継続的
に支援していくのは難しい。私もそこは推察し

ております。やはり事業目的に照らし合わせた
新しい財源を確保するという観点から、明確な
市長の答弁がなかったと思われましたので、も
う1回再質問しますが、例えば今はやりのクラ
ウドファンディングじゃないのですが、新庄ま
つりの山車製作、文化遺産の保存と継承をどう
するんだといったところで、広く市民を初め、
内外から寄附という形が妥当かと思われま
すが、そこで財源をつくり出して基金にした場合、行
政上の財務運営上、どういった部分が問題出
てくるのかちょっとわからないので、その辺です
ね、基金条例つくって、その部分だけに特化
していくというやつ、それから毎年毎年経常経
費的なものを、そういった寄附事業の中で生み
出すことが可能なかどうか、ちょっと伺い
たいします。

板垣秀男財政課長 議長、板垣秀男。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 財源の問題ということですが、
議員おっしゃるとおり、新たな財政支援とい
うことであれば、補助金という形をつくったと
しますと、まず経常化していくのだろうと。その
経常化したものについては、将来的には財政を
圧迫していくのは確実だろうと考えてございま
す。ですので、補助金という形で一般財源から
充てるとなれば、大胆な現行事業、既存事業の
取捨選択をしてからでないといけないんだろ
うなと思っています。

それから、基金のお話ですけれども、基本的
に新しく基金をつくるということになれば、段
取りとしては基金条例をつくるということにな
るわけなのですが、この条例の中身としては、
まず基金の目的、それから原資、もう一つは運
用の方法と、その3つが網羅されていけばよろ
しいのだろうと。一番その肝となります原資の
部分ということであれば、例えばまつり振興基
金のような大きな原資がどんと来る、交付金で
あるとか寄附金の大きなものがあって、それを

運用していくという原資のあり方と、それから毎年一般会計で予算化をして積み立てていくと、2つの方法があると思います。

お話に出たクラウドファンディングという形ができるのかどうかというのは、ちょっとはつきりわからないですけれども、いわゆるふるさと納税、そちらで今も寄附者の目的に応じて、それを配分させていただいているわけですけれども、そこに祭りに特化した寄附という格好で、その寄附者が望んだ場合ということであれば、それを財源として、手続的にはまず一旦まちづくり応援基金に積み立てて、そこから一般財源化して、別の基金に積み立てるといった形になるかと思いますが、不可能ではないだろうと考えております。

16番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小野周一議長 石川正志君。

16番(石川正志議員) あとは、皆さんがやるか、やらないかの問題だということでございます。私は絶対これまでの中で、市の行政が住民の要望に、これからはもう100%お応えできる時代ではない。ただ、やはり新庄まつりの長い歴史的価値、それから市民の宝となっている部分の保存と継承に関しては、やはりそういった新しい部分の財源確保であるとか、私はもっと行政マンとして力を注ぐべきだと思います。

農林課長、遅くなって済みません。大体のめどがついてきたと。本当に豪雨災害の対策として、全課挙げて取り組むのがおくれたことは、想定外の時間かかってしまったというところなんです。理解しました。ぜひ平成32年度まで枠組みづくりをつくっていただきたい。

取り組みの中で、体制づくりがまだできていない中で、事業の変更に関しては、先ほど市長答弁の中で柔軟に対応できるようなお話でした。例えば市内の篤農家であると、ネギとかニラだけに特化されてしまいます。今、消費者の食べたいというニーズはすごい多様化してきており

まして、例えばお隣の大蔵村のトマトなんかはすごい勢いで伸びてきています。新庄市にトマトの篤農家がないので、その辺市町村の枠を超えた部分を今考えておかないと、追いついていかないのではないかと想定されますが、いかがでしょうか。

小野茂雄農林課長 議長、小野茂雄。

小野周一議長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 議員おっしゃるとおり、ニーズ、それから農家のつくる作物も変化してきているというところがございます。作物については、JA等と構成します農業振興協議会の中で、振興作物ということで重点的に振興する作物を選定してございますけれども、特に今般の農協合併によって、単一農協でも広域化しているというところで、いろいろな交流があったりして、新庄市内の農業者が、トマトであれば大蔵村に出荷するという事例も出てきております。基本的には、振興作物を重点的に振興しましょうということでの取り組みですので、それを重点としてやっていくには変わりございませんけれども、議員おっしゃるように、隣接町村の農家との交流というのも必要になってくるかと思っておりますので、その振興方法については、今後JA等と具体的に協議して、前向きに進めていきたいと考えてございます。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時58分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

佐藤卓也議員の質問

小野周一議長 次に、佐藤卓也君。

(12番佐藤卓也議員登壇)

12番(佐藤卓也議員) 3月定例会一般質問の4番目に質問させていただきます、市民・公明クラブ佐藤卓也です。市民の皆さんの視点に立ち、質問させていただきます。執行部の皆様には、市民の皆様がわかりやすい答弁をよろしくお願いします。

まず初めに、1番目の質問です。1番目の質問は、ICT推進化についてお伺いいたします。

平成30年情報通信白書によりますと、総務省では2020年に向けた社会全体のICT化を推進するためにアクションプランを作成し、実行に向けた検討を行っております。このアクションプランでは、無料公衆無線LAN環境の整備、言葉の壁をなくす多言語音声翻訳システムの高度化、日本の魅力を海外に発信する放送コンテンツの海外発展、4K、8Kやデジタルサイネージの推進、第5世代移動通信システムの実現、オープンデータ等の利活用、サイバーセキュリティ対策といった個別分野については、具体的な目標や取り組み内容、スケジュールを明確化するとともに、これらの分野に横串を指す都市サービスの高度化、高度映像配信という横断的な分野では、利便性の向上を実現するサービスを示しております。

平成29年11月に情報通信審議会、情報通信政策部会のもとに、IoT新時代の未来づくり検討会が設置され、平成30年6月にかけて「未来をつかむTECH戦略」としてまとめられました。この戦略は、日本の構造変化がもたらす静かな有事をチャンスと捉え、アグレッシブなICT導入により、変革の実行につなぐための改革プランとして、2030年代の実現したい未来から逆算するアプローチによって作成されました。

変革の実行を促すための8カ条を「MOVEFAST」と銘打って打ち出しており、その上

で人づくり、地域づくり、産業づくりの観点から、2030年に実現したい未来の姿について、具体的な生活シーンも描写する形で展望し、そこからバックキャストして政策パッケージを提言しております。

そこで、新庄市においてもICTを推進する必要があります。特に多様化や高度化する市民ニーズに対応するために、IoTやデータを積極的に活用するためにICTをどのように考え、戦略として推進するのでしょうか。お伺いいたします。

また、民間データ活用推進基本法が平成28年12月に公布施行され、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用することができました。平成30年4月時点でオープンデータに取り組んでいる自治体は、1,788自治体中348自治体、約19%にとどまっており、山形県内では山形市と米沢市2市のみですが、新庄市ではオープンデータによる行政サービスの取り組みをどのように行っているのかお伺いいたします。そして、職員がデータ活用の意義やデータ公開に関する知識、技術を体系的に研修などICT戦略に向けた人材をどのように育成していくのかをお伺いいたします。

次に、2つ目の質問、事業承継についてお伺いいたします。

中小企業や個人事業の経営者は、高齢化や後継者不足により廃業せざるを得ないことは、日本社会にとって大きな問題となっており、ある程度の年を重ねた経営者の方は真剣に事業承継について考えなければなりません。

事業承継とは、現経営者から後継者への事業のバトンタッチを行うことで、企業がこれまで培ってきたさまざまな財産を上手に引き継ぐことです。その財産には、現金や預貯金、不動産などの個別資産だけではなく、事業というそのものを引き継ぐことがとても重要となります。この事業には、会社が所有している個人資産だ

けではなく、会社の経営権や会社の持っている非常に高い技術や特許、それに伴ったブランド、今まで積んできた信用や昔からの取引先、そして借金を含む負債などさまざまのものが多くあり、そのもの全てが企業の価値であり、その価値を通常行われている遺産相続と同じように扱うことは、大変難しいと思われます。事業承継をスムーズに行い、経営を安定させるため、上手に引き継ぐことが大切なのではないでしょうか。

一般的に大企業の場合では、代表取締役の交代は頻繁に行われることも多く、代表取締役の候補者も多数おり、経営者が変わったからといって、会社の運営が大きく停滞することは少ないのですが、中小企業や小規模事業者などは若いときに起業し、1人で会社を運営してきたため、会社の運営全体が経営者本人に大きく依存していることが多く、病気などで倒れられたり、途中で急遽交代したら、大きな混乱が生じてしまう可能性があり、経営者が元気な時こそ、早期に事業承継の作業に取り組んでいただく必要があります。

事業承継は、子供に継がせるものという考えが多く、子供以外にも現在会社で働いている従業員や役員から適任な人を探して、経営者としての地位を譲渡する後継者への承継や、M&Aで行う承継があり、どちらにもメリットやデメリットがあります。そのどちらも不可能になれば廃業という形になり、資産を全て売却し、負債を全て支払い、会社を清算し、残ったお金は株式会社であれば株主に配当されることとなります。

中小企業庁によると、2006年から2013年にかけて、中小企業の休廃業者数は増加傾向にあり、休廃業を行っている企業の経営者の年齢を見ると、65歳以上の高齢者の割合が特にふえ、2006年から2012年には3倍に増加しており、新庄市においても廃業する事業者が出てきており、とても残念でなりません。それらを踏まえ、中小

企業や小規模事業者への事業承継への支援は、現在どのように行っているのかをお伺いいたします。

また、事業承継の課題をどのように捉え、さまざまな問題解決に向けて商工会議所など各関係団体と協力し、どのように連携しているのかをお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

ICT、いわゆる情報通信技術の推進化についての御質問であります。ICTを取り巻く社会環境はスマートフォン、タブレット型端末といった携帯情報端末の普及、インターネット技術やデジタルテクノロジーの進化などを背景に、これまでにないさまざまな利活用が広がっております。

政府においては、昨年6月に世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画が閣議決定され、行政手続のオンライン化やオープンデータの推進、マイナンバーカードの普及活用など、官民データの活用により行政事務の簡素化や住民サービスの向上が期待されると示されております。

本市においては、平成26年から平成34年までの8カ年を計画期間とし、ICTを活用した情報化に取り組み、市民ニーズを優先した質の高い行政サービスを提供することを趣旨とした新庄市情報化計画を策定しており、社会情勢等の変化に応じて見直しを行うこととしているため、現在実施状況の検証、新たに展開すべき事業の洗い出しを行っているところでございます。

今後の展開としましては、インターネットを通じた電子申請の実施、教育環境の向上、市役所内部においては自治体クラウド化に向けた検

討に加え、情報セキュリティ対策のさらなる強化といったものが考えられますが、県においても山形県ICT推進方針、山形県官民データ活用推進計画の策定途中ということもあり、今後も国・県の動向と歩調を合わせながら、ICTの利活用に取り組んでまいります。

次に、オープンデータによる行政サービスの取り組みについてお答えします。

平成28年12月に公布施行された官民データ活用推進基本法において、国・地方公共団体が保有する官民データについて、国民が容易にできるよう措置を講じることが義務づけられ、また先に述べた世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画では、平成32年度までに地方公共団体におけるオープンデータを、取り組み率100%を目標に推進すると掲げられております。市のホームページ上で公開している地図情報システムや除雪作業車両追跡マップはデータ活用の一つであり、現在見直し中の新庄市情報化計画においても展開すべきものと考えております。

ホームページ上には、このほか、統計で見る新庄市や各課などにおいて公開している行政情報が多数ありますが、PDF形式のデータが多く、加工が難しいものであるため、これらの情報を加工しやすいデータベースで公開することも検討しております。

また、行政情報をオープンデータとして公開するに当たっては、分野が多岐にわたっており、また標準的なデータ形式への変換、2次利用が可能な利用ルールの公開など課題もありますが、公共のデータを市民や企業の方々に有効に活用していただくことは有益であることから、国のガイドラインを参考にし、導入作業支援制度も活用しながら、利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、ICTの推進は、人材育成についてであります。市民生活の利便性の向上、そして

行政事務の効率化においても有効な手段と考えております。議員の御質問でございます人材育成に関しては、職員のICTに関する知識を深めること、各分野の職員が活用のためのスキルを学ぶこと、ICT戦略を推進するリーダーを育成することなどの取り組みが必要であると考えております。

千葉県にある市町村アカデミーでは、ICTを活用した情報政策の企画、立案から政策目標の設定、目標の策定、行政サービスの充実など、演習を通じて学習する講座を設け、また総務省では地方自治体の情報企画担当部門のリーダー職員の育成を目指し、必要となる知識やスキルを習得するための研修を実施、今後においても研修計画の内容に検討を加えながら、効果的な研修体系にすることで職員一人一人の人材育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、中小企業、小規模事業者の事業承継についてであります。全国的な課題の一つとして捉えられております。

中小企業庁は、平成29年度より都道府県単位での事業承継ネットワーク設立を進めて支援に取り組んでおり、昨年11月には本県でも県の企業振興公社が事務局となって山形県事業承継ネットワークが設立されたところです。

現在、利用可能な支援策としては、各関係機関による相談窓口のほか、県内7つの商工会議所一体となった取り組みで、専門家を企業へ派遣する支援や、事業承継に伴い資産や株式を譲り受ける人に対し、その取得費用を融資する県の事業承継支援資金制度、また事業承継を契機として、新事業進出や事業再編を行った場合には、中小企業庁の補助金がございます。

本市においては、市内の金融機関と提携した低利融資制度である地域産業振興資金や小売商業振興資金により、事業承継を目的とした運転資金を初め、幅広い用途に活用していただくことが可能です。

新年度はこれに加えまして、新庄商工会議所に交付している事業補助金の補助対象事業、事業承継支援を新たに追加して対策を強化していくこととしております。その具体的な活動内容についてはまだ確定しておりませんが、現在のところ、潜在的に事業承継の課題を抱えている市内の事業者は相当数あると思われませんが、具体的な相談をする事業者はわずかであり、実態をうまくつかめていない現状がありますので、事業者への訪問、聞き取りを強化し、実態の把握と啓発に努めてまいりたいと考えております。

今後とも商工会議所を初め、関係機関と情報共有、連携を密にして取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） それでは、再質問させていただきます。

まず、ICT化についてお伺いいたしたいと思えます。

先ほど市長からも答弁があったとおり、市役所の書類など私たちが使っているもの、まだPDF化になっており、まだデータ化されていないということだったのですけれども、今後データ化によることが、まずやりたいということだったのですけれども、というのはなぜデータ化に私がこだわりますかといいますと、前の12月定例会でも私は伝えたんですけれども、RESASとか、数値が見える化によって、新たな気づき生まれることが1つあります。また、加工しやすいことによって地域活性化に広がるものがあると思えますので、ぜひともそこら辺のデータ化を早くやることによって、次に進む、国のほうでは2030年に向けて進んでいますので、ぜひとも新庄市もおくれずに、地域活性化を含めた意味で、数値をデータ化することが可視化につながると思うのですけれども、そこら辺も

一緒にビジョンの中に入れていただいて、今度できる情報計画にもそれに沿ってやっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ICT化に関する御質問でございます。基本的に職員が作成する書類というのは、全てパソコンで作成しておりますので、こちらのほうは既にデータ化になっている。ただ、一部地図等でもしかしたらデータ化までしていないものがあるかと思えますので、そちらも含めてデータ化は必要なんだと思えます。

また、データの内容に関し、加工して2次利用していただくという可能性のあるものについては、今後加工しやすい形で提供することが必要なのだらうと思えますので、そういった形で持っていければと思えます。

現在、PDF化して上げているものについても、こちらのほうはデータ化して上げることが可能でありますので、たださまざまな基準等で全てを上げていいというものではないと思えますので、そちらは庁内組織的なものをつくって、こういうものなら上げていいだろうと。こういうものはちょっとまずいのではないかという基準を定めながら、データ化に取り組んでまいりたいと思えます。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） わかりました。そうですね、全てが上げていいというわけではなくて、ある程度基準が必要ですし、山形市の例を見ますと、オープンデータ化と言いますと、要は駐車場の地図もオープンデータやっているんだ、特に地図ですから問題ないことでしょうし、そういうことも一つの可能性でもあります。というのは、今新庄市でもバスですよね。循環バスもやっていますけれども、あそこの時刻表なんかは特に問題はないでしょうし、あれを加工す

ることによって、市民の方がアプリをつくって、そのアプリを加工すれば、その業者が使えるということは、地域活性化というか、そのソフトをつくる方が出てくるわけです、市民の方に。そうすることによって、そのソフトをまた新庄市以外にやれば、新庄市の収益にもなるということでしたので、そういうことの一つ一つ重ねることによって、データ化というのは、あるいは可視化になることでしょうし、ぜひともそこら辺を、その情報計画の中でもしっかりとデータ化していただいて進めていっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

また、その中でも新庄市では市民アンケートもとっております。それもぜひデータ化することによって加工しやすいと思います。あれも見ますと、どうしてもPDFですので、私たちがやろうとすれば、全てエクセルに入れなきゃいけないという作業ですので、市民アンケートなんか逆にもPDFではなく、データ化することによって、より集中的にできると思うのですけれども、そこら辺も考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 市民アンケートについてもデータ化は可能であると考えます。ただ、これから総合計画を策定するに当たって、それに応じて市民アンケートの内容も変わっていくと思いますので、それに合わせてデータ化して提供するような形も考えていければと思います。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) ぜひともそのようによろしくをお願いします。

それと、今ICT、これからIoTという言葉もございます。今農家の方でもIoTとかたくさん使っています。物のインターネットですよ。こういう活用もこれからどんどん先に進

んでいくと思うのですけれども、新庄市は物のIoTに対してはどのような考えでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 IoT、あらゆるものをインターネットに接続して、データ収集などを可能にする技術ということだと思います。こちらのほうは、現在インターネットの普及による利便性は大きく拡大しておりますので、現在行政に求められているものが2つあるかと思っています。所有しているデータを広く市民に活用していただくという方向性と、マイナンバー制度の開始等により、以前にも増した住民情報の徹底管理という方向性、この二つの方向が求められていると思いますので、市が所有するデータのうち、活用可能、提供可能なものについては、やはり活用しやすいような形で持っていきたいと考えております。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) わかりました。先ほど言ったとおり、自分たちで使うのと、情報の徹底管理が必要だと思います。だとすると、やはりこれから必要なのは、ICTの人材育成が非常に重要になってきます。

使う方が、これからビッグデータ、民間のビッグデータが出てきたりとか、そのビッグデータを取捨選択するのがその人材であり、人材の方がICTを使えなければ何もできません。先ほど午前中ですか、かなりの議員の方が職員研修のことについてお聞きしていましたけれども、その中において、千葉のアカデミーに行っているというお話を伺いました。今は、わざわざアカデミーに行く前に、逆に遠隔で研修ができるeラーニングというものもございますし、そのeラーニングである程度基礎を固めてから、アカデミーに行っていたほうが、より深くものを学べるのではないかと思います。

新庄市でも各課ありますけれども、各課ではなく、各室ごとにICTを使える方が含まれることによって、さまざまな応用ができると思うのですけれども、そういったことをすることによって、高度なICTを使える人材の育成がもっともっと図れると思うのですけれども、そこら辺の研修についてはいかがでしょうか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 ICTの推進という部分につきましては、行政事務の効率化という点においても有効な手段と捉えております。そういう意味で、ICTのスキルを身につけるということは、今後より重要になると認識しているところであります。

研修を通して学ぶということになります、1つはアカデミーとか総務省で行っている研修で、職員を派遣する方法を活用しながら、またeラーニングについても今後検討していくということになります、eラーニングのメリットとしましては、時間、場所を選ばずに利用できるメリットの部分と、また一方で、受講者同士の情報交換ができないといったデメリットもあるのですが、その兼ね合いも人材育成推進委員会の中で検討しながら、活用方法について検討してまいりたいと考えております。

あともう1点ですね、各課に1人ずつICTに詳しい職員を配置してはどうかという御質問でございますけれども、今の時代の流れからすれば、ICTというのは社会全体に広がりまして、市においても今後より重要になってくると考えております。そういう意味では、各課全体的に進めていくという方向に変わりはないのですけれども、課においてかかわり方に温度差がありますので、かかわりの深い課、室からまず優先して人材を育てていくような方向で考えていきたいと思っております。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） わかりました。ぜひともこれからの時代を、先を見据えた時代ですから、必ずこのデータは必要になってきますし、ぜひともこれを先に取り組んでいただきたいと思っております。

先ほども午前中からいろんなお話が出ておりますけれども、それを全てデータ化することによって、一つ一つ解決できるのではないかなと思います。特に午前中ですと、健康診断の方がいらっしやいましたけれども、健康診断においても、体づくりをやっている方は当たり前のように体づくりをしますので、わざわざ声をかけなくても体を鍛えていると思います。運動する方もいます。問題なのは、運動しない方をどうやって掘り起こすかです。そういったときに、そこにしっかりと選択、集中することによって、年齢のどういう方々が行かないのか、職業なのか、それをしっかりとデータ化して見える化することによって、掘り起こしが非常にしやすくなる。それが選択と集中の一番のメリットだと思いますので、やっている方ではなくやらない方に集中することが、市の予算もかけやすいでしょうし、健康寿命が伸びる一つの政策だと思いますので、そういった洗い出しをすることが必要です。

また、先ほど空き家の問題もありましたけれども、新庄市の空き家というのは非常に複雑でして、特に新庄市は経済産業が非常に複雑になっておりまして、国の思っているものとは、なかなか思っていないと思います。だとすれば、空き家が特にどういう状態になっているのかも、全てデータ化することによって、職員の方は見ますと、紙ベースで一生懸命調べていらっしやるので、それをデータ化することによって新庄市の特徴があらわれ、その特徴のマイナス部分を集中的に投入することができるのですけれども、そういったデータの活用が今後必要になってく

と思うのですけれども、ですからそういうところは各室でやり方は違いますけれども、特に必要なもの、健康課だったり、これからは成人福祉課なりのほうが、これからはデータとして有効になりますので、そういう人材の育成を早目にする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

小松 孝総務課長 議長、小松 孝。

小野周一議長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 研修全体の項目といいますと、階層別研修から始まりまして、相当数の項目に及んでいるところであります。その中で、今の時代の流れとしましてICTというのは、社会にも相当な勢いで浸透してきておりますので、自治体としての新庄市においても、人材育成という点で強く進めていかななくてはならないと感じております。その際に、今御提案のありましたeラーニングも含めて、全体の研修体系の中でのあり方と兼ね合いもありますけれども、早急に進めていく必要があるかなと捉えております。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) わかりました。ぜひよろしくをお願いします。

千葉市で「ちばレポ」というものがありまして、そこをちょっと読ませていただきますと、千葉市では市民の方が道路や公園、ごみなどを見つめました。スマートフォンで撮りまして、その撮ったものをすぐ通報して、まちづくりへ寄与しているというものがございます。なぜそういうことをしますかという、市民の方が積極的にまちづくりに参加できるという観点もございまして、わざわざそこまで職員が行かなくてもいいと。経費の削減と業務の効率化、そしてまた業務品質の確保、3点が挙げられていますので、ぜひともそこら辺を踏まえて、そういう利点が多いことがありますので、ぜひよろし

くお願いしたいと思います。

それらを含めまして、そういうメリットの反面、どうしてもそれをやるためには、情報のリテラシーとか、サイバーセキュリティ対策、これも合わせて行っていかなければいけませんけれども、その対策はどのように行っていくつもりでしょうか。よろしくをお願いします。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 情報リテラシーという、さまざまな情報を使いこなす能力ということであると思いますので、そちらは人材育成という点で育てていくことになるかと思えます。

また、サイバーセキュリティ対策をどのように行うかという点でございますが、ここ数年は本当にセキュリティの強化ということを中心に行ってまいりました。マイナンバー制度の実施に合わせて、自治体のネットワークを分離する事業であったり、自治体のインターネット通信を県が設置するセキュリティークラウドを経由させることで、県下統一のセキュリティー水準を確保する等、セキュリティー確保に努めているところでございます。加えて、市独自にファイアウォールを設置して、市のネットワーク内外からの不正通信を監視しているところで

す。日々変化するIT事情やサイバー攻撃の手法というのが、さまざまこれからも予想されますので、一番大事なのはセキュリティー対策だよという方針で行ってまいりたいと思います。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) 次は、別の分野からICTに関して質問させていただきます。

全国には約270種類の地域医療情報連携ネットワーク、EHRが存在しているとお伺いしましたが、その多くは一方向的に情報閲覧ができることとか、運用コストが大きいということで、

なかなか進んでいないということだったので、その解決に向けて総務省でも問題を解決するためにいろんな施策は打っております。新庄市においても、地域医療情報連携ネットワークが存在しているかどうか、ちょっと確認したいと思います。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 山形県におきましては、昨年3月に第7次山形県保健医療計画が策定されたわけなのですが、その中で地域医療の情報化を推進するため、二次保健医療圏単位での地域医療情報ネットワークを整備していくという方向性が定められているところでございます。新庄最上地域におきましては、特に県内でも医療従事者が不足しておりますので、ネットワークを確立することは非常に重要であると考えているところでございます。

最上地域におきましては、平成25年3月から、最上地域医療情報ネットワークもがみネットの運用が開始されております。県立新庄病院と管内の27医療機関による医療情報の共有が図られておまして、県立新庄病院と管内のかかりつけ医による切れ目のない連携した医療サービスが提供されているところでございます。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） わかりました。なかなかこの整備が、平成25年3月からということだったので、結ばれているということは、新庄市においても医師不足、看護師不足、そして薬剤師不足が顕著でありますので、そこら辺のネットワークを今後とも進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、ICTを覚えるには、やはり小さいときから、小学生、今ですと幼稚園から覚える必要があると思っておりますが、まずそこら辺について学校、教育長にお伺いしたいと思っております。

その上で、学校内でもこれからはICTが非常に必要となるでしょうし、授業や学習系のシステムと校務系のシステムを連携しているというスマートスクールというものがあると思うのですけれども、その活用について新庄市で行っているのでしょうか。もし行っていないか、これから行く必要があると思っているのか、そのスマートスクールについてお伺いしたいと思います。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 スマートスクールにつきましては、次世代の学校支援のものということで、モデル事業等で使われているものだと思いますので、実は私も使ったことがない状況です。ただ、校務系のソフトは一般的なのですが、これについては学習系も含まれているということで、よさは、例えば子供たちが可視化できるのか、学習が積み上がっていくということでは有効性を感じます。ただ、いろいろなソフトでなくても、子供たちの情報を校務、学習とも学校ごと独自に共有化して可視化しているところもございまして、これからいろいろな学校の実情に応じて、使い方等を情報収集していきたいと考えております。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） わかりました。

あと、多分今度小学校のほうで、プログラミング教育が必修、必須になると思うのですけれども、その中でもそのプログラミングするということは、やはりICTの教育にかかわってくるのですけれども、そこら辺は新庄市ではどのように考えているかお伺いします。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 新学習指導要領で盛り込まれているプログラミングですが、現時点では

とんどの学校では取り入れておりますので、私どもでも教職員の研修とか、あとソフトの紹介等はこれからも続けていきたいと思っております。

あと、やはり日常的なりテラシーも含めて、体験させながら、論理的な力をつけさせていくということを大事にして、つけたい力を明確にするということもあわせて伝えていきたいと思っております。

1 2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

1 2 番（佐藤卓也議員） わかりました。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、事業承継についてお伺ひしたいと思います。

事業承継という言葉自体がなかなか浸透してなくて、先に進まないということがあります。また、新庄市においても、新庄市の課題として事業承継をやりますよといったときに、経営者の方が引退するんだよ、やめるんだよといった負のイメージが強いと思うのですけれども、事業承継というのは、5年から10年かかるというものでございますので、早目に経営者の方が取り組む必要があると思うのですけれども、その中において、先ほど市長からもいろんな補助金がありますと言われたのですけれども、どのような補助金があるのか、もう一度確認したいと思います。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 事業承継に絡む補助金でございますが、いろいろと要件等はございますが、経営者の交代タイプで最大500万円であったり、あとM&Aタイプについては最大1,200万円の補助金が交付されるという補助金がございます。実際にこの部分についても、それなりに要件等、当然事業を単純に交代するというのではなくて、引き継ぎに当たってどういった

経営をしていくのかという計画書も必要となってくるかと思っております。

1 2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

1 2 番（佐藤卓也議員） その中においても、必ず贈与税とか、相続税もかかるということなんですが、その中においても納税の猶予だったり、免税制度の特例があるとお聞きしたんですが、どのような特例があるのか、お伺ひいたします。

加藤 功税務課長 議長、加藤 功。

小野周一議長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 贈与税及び相続税につきましてお答えさせていただきます。

平成30年度国の税制改正によりますと、事業承継税制の拡充が図られております。これは、議員御指摘の中小企業経営者の高齢化が急速に進展する中で、集中的な代わりを促すため、10年間の特例措置として事業承継税制を抜本的に拡充するというものになっております。具体的には、贈与税または相続税の納税を猶予することということです。また、会社を譲渡、解散した場合には、贈与税額、相続税額を再計算しまして、税負担に対する軽減を図るという手続になります。

具体的な手続につきましては、中小企業の場合、通常、税理士の方が具体的な会計処理をしておりますので、税理士の方がその代理手続をされているようでございます。

なお、申請先であります山形県商工労働部中小企業振興課に確認したところ、最上地域における平成30年度の申請は1件ということでございました。

税務課サイドとしましても、本制度が的確に活用されるよう申告相談や納税相談があった場合には、入り口の部分での対応として御案内できるよう、職員へ周知を図っていきたく存じます。以上です。

1 2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） ぜひともこういう補助金だったり、納税猶予、免税制度が特にありますので、やはり経営者が若いうちにこういうものを考えていかなければならないと思います。だからこそ、この事業承継についてしっかりと市民の方にわかっていただく対策が必要だと思います。特に市役所内というよりは、商店者の方に近いのは、商工会議所が一番窓口になるのが適当だと思うのですけれども、今年度の予算でも商工会議所と一緒にやるんだというお話も市長から伺いましたけれども、大きな声を出して、承継に早いうちから取り組んでいくんだ、5年から10年かかると言っていますので、知っていただく対策を市としてもやるべきだと思うのですけれども、そこを市民の方に知らせる方策等、どのような考え方があるのかお伺いしたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 事業承継絡みの部分については、突然経営者がお亡くなりになったりとか、高齢で廃業せざるを得ないという部分で、直近の平成29年度、平成30年度の聞き取りの範囲でございますが、平成29年度で20件ほど廃業された。その中の要因の大きな部分は、高齢であったり死亡、それから平成30年度2月現在でございますが、14件で高齢が9件、死亡4件ということで、今のうちから10年先を見据えた形でその事業承継をきちんと今の経営者が考えていかなきゃならないのだろうということで、今議員からも言われたとおり、そうした部分についても市の広報紙、ホームページ等も含めてでございますが、商工会議所が一応窓口ということもありますので、会報であったりとか、いろんなセミナーであったりとか、そうした部分を通じて、周知していきたいと思っております。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） ぜひとも皆さんに知っていただく対策を次々とやっていただきたいと思います。

私も一つの事業者でしようし、商工会議所からこういう事業承継を応援しますみたいな、これをいただきまして、やりました。私も個人経営者なので、息子が継ぐかと言えば、非常に厳しい状態でしようし、そういう人が多いということは、その店がなくなるということになります。ということは、新庄市の活性化が1つ失われることになってしまいます。新庄市の人口も減ってくるとなります。

その中においても、個人同士のマッチングが特に必要だと思います。やめたい方とやりたい方がうまくマッチングすることによって、そのサポート体制をつくることも必要だと思います。それをやるのが、県の事業でも引き継ぎ支援がいろいろあるとは聞いているのですけれども、そこら辺も市も一緒になってサポートすることによって、少しでも新庄市に空き家だったり、人が少なくなるのを防ぎ、逆に都会の方から新庄市でも残念ながらお菓子屋だったり、豆腐屋が少しずついなくなるのは、うまくマッチングすれば、もしかしたらやりたい方もいたかも知れません。そういったものをしっかり情報を把握してやっていくことが、新庄市の人口の歯どめの一つの施策になると思うのですけれども、ぜひ事業承継をそういった意味でも捉えて、まちづくりの一環としていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

荒澤精也商工観光課長 議長、荒澤精也。

小野周一議長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 マッチングということでございます。実際に事業承継の相談については、親族や社内に適切な後継者がいない場合については、M&A方式という形になるかと思いません。その中でいかにマッチングをしていくかと

いう部分になろうかと思えますけれども、事業引き継ぎ支援センターとございますけれども、そこでのマッチングをどうするかという部分についても、商工会議所が一応窓口にはなっておりますが、当然市役所のほうにおいていただいた相談者の方については、一緒になってその相談に乗っていきたいと思っております。

12番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番(佐藤卓也議員) わかりました。市役所が直接かかわるのではなくて、やはり商工会議所が主になるのかなと思うのですけれども、でもやはりここは一緒にやっていく、例えば連携していく、ぜひともそこら辺を強化していただきたいと思えます。

それに伴い、ですからそのデータをどうするかなんですよね。要は持っているデータを。やっぱりその全てが、そこに持っている方がデータで見ることによって、全てに広がっていくでしょうし、そのデータを可視化することが、市民にとっても住民の方にとっても非常にわかりやすいと思えます。新庄市にとって、今の商店街の中で、服屋が足りないのか、食べ物屋が足りないのか、コンビニが足りないのか、それを全てデータ化することによって、新庄市にはお菓子屋が足りなかったら、お菓子屋のいい場所がありますよ、空き家がありますとか、貸していただくこともできます。また、逆に今新庄市ではこういうものがちょっと多いから、こっこのほうがいいのではないですかということも、データで見ることができるでしょうし、それを使うことができる職員も各室にいなければ使えない。ビッグデータを持っていても、数字だけ見ても、わからなければ意味がないと思えますので、ぜひとも全てにおいてでも、ある程度データ化するのが必要でしょうし、私は早目に、全てオープンデータをしろとは言いませんが、データ化することで、職員の方々が少しで

も楽に仕事ができ、違う分野に力を発揮していただきたいと思えますので、ぜひともそこら辺の取り組みも一緒にやっていただければなと思えます。

先ほど言い忘れましたが、その中で職員の方がやるわけで、ふるさとテレワークというものがあまして、遠くのほうで、オフィスではない場所、遠隔地で勤務することができるというものもございますけれども、それをうまくマッチングすることによってまた違う、都市部と地方との差を埋める一つの方策だと思っておりますけれども、そこら辺は多分地域活性化の一つになると思えます。それがICT化の持っている非常にいいことでしょうし、先ほど言ったように地域医療だったり、介護、教育、子育て支援の全てにも有効だと思えますけれども、ふるさとテレワークについては、ICTにはどのような形で新庄市でやっているかお伺いしたいと思います。

福田幸宏総合政策課参事 議長、福田幸宏。

小野周一議長 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 ふるさとテレワークについてのお問い合わせということでございます。ふるさとテレワークにつきましては、議員御指摘のように都市部の会社が地方にサテライトオフィスなどをつくりまして、インターネット上で処理ができる仕事を行うことで、地方に住んでいて、都市部の仕事をするという内容かと思えます。

こちらにつきましては、総務省で平成28年度以降だと思えますけれども、補助金なども設置して運用を促しているところでございます。新庄市としましても、人口をふやすということであつたり、地域の所得をふやすということでは、非常に効果があるものだと思いますけれども、まだ具体的に都市部の企業との連携など、今後検討していくべきものも多い状況でございますので、今後他自治体の事例なども参考に研究し

ながら、今後の対応を検討してまいりたいと思います。以上です。

12番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小野周一議長 佐藤卓也君。

12番（佐藤卓也議員） ぜひともそういう取り組みがありますので、新庄も先行的にやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

最後になりますが、3月をもって退職なさる職員の皆様に感謝を申し上げます。長い間市勢発展のために御尽力いただき、まことにありがとうございました。

人生は100年時代でございますので、健康に十分留意され、これからも市のために頑張ってくださいと思います。以上です。ありがとうございました。

散 会

小野周一議長 以上で本日の日程を全て終了いたしましたので、散会いたします。

あす5日午前10時より本会議を開きますので、御参集お願いしたいと思います。

大変御苦労さまでございました。

午後2時49分 散会

平成31年3月定例会会議録（第3号）

平成31年3月5日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 小野 周一 副議長 小 関 淳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章
主事 小田桐まなみ

総務主査 叶内敏彦

議事日程（第3号）

平成31年3月5日 火曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 佐藤悦子 議員
- 2番 小関 淳 議員
- 3番 叶内恵子 議員
- 4番 高橋 富美子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成31年3月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	佐藤悦子	1. 国保税の引き下げについて 2. 教職員の異常な長時間労働をなくすことについて	市長 教育長
2	小関 淳	1. 子どもの生活環境について 2. 図書館事業の改善について	市長 教育長
3	叶内 恵子	1. 新庄市看護師養成所について	市長
4	高橋 富美子	1. 未来をにやう子どもたちの為に 2. 安心・安全な暮らしを	市長 教育長

開 議

小野周一議長 皆様、おはようございます。
ただいまの出席議員は18名でございます。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

小野周一議長 日程第1 一般質問。
本日の質問者は4名であります。
なお、質問時間は答弁を含めて1人50分以内とされております。
これより2日目の一般質問を行います。

佐藤悦子議員の質問

小野周一議長 それでは、最初に佐藤悦子君。
（1番佐藤悦子議員登壇）

1 番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して一般質問をいたします。

初めに、昨年の働く人の実質の賃金がマイナスであったことが共産党の国会質問で明らかになりました。

消費税増税、10%増税の根拠としていた賃金が過去最高に上がったと安倍首相が言っていました。これが統計の偽装であったこともわかりました。

私たち市民は苦しい生活を強いられています。消費税は収入の少ない人ほど負担の重い、弱いものいじめの税金です。10%増税はストップさ

せなければなりません。

消費税を上げなくても大金持ちと大儲けを上げた大企業に中小企業並みの法人税を払ってもらおうにするだけで必要な財源は出てくるのです。

さて、一般質問の本題に入ります。

1番として、国民健康保険税の引き下げについてお聞きします。

新庄市が今年度、国保税を1人当たり約2万円引き下げを行いました。これは大変よかったと思っております。それでも市民は高過ぎる国民健康保険税、国保税に悲鳴を上げています。国保税の滞納世帯は289万人、全加入世帯の15%を超えています。保険証がなくなったり、正規の保険証を取り上げられるなど、生活が困窮して医療機関の受診がおくれたために亡くなったという事例が2017年1年間で63人に上っているという全日本民医連の調査ですが、そういう深刻な事態が起きております。

高過ぎる国保税は市民を苦しめるだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしております。高過ぎる国保税を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費、国による補助、あるいは市の一般会計からの繰り出しなどの公費の投入しかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども2014年に国費を1兆円投入して協会けんぽ並み、これは中小企業の社員の健康保険ということですが、並みの負担率にすることを政府与党に求めました。国保への1兆円の国庫負担増を強く求め、実行させる決意について市長の見解を伺います。

また、人間の頭数に応じて課税する人頭税というのがありますが、これは古代につくられた税制です。人類史上もっとも原始的で過酷な税とされています。それが21世紀の公的医療制度に残っています。この時代錯誤の仕組みこそ国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている最大の原因です。人頭税と同じ均等

割・平等割を廃止して、国保税を協会けんぽ並み、中小企業の社員の健康保険並みに引き下げる考えはないか伺います。特に子供が生まれるたびに負担額が上がる均等割は、減額措置はありますが、子供の数が多いほど国民健康保険税、国保税が引き上がってまいります。これは子育て支援に逆行するものではないでしょうか。

また、国保税の免除できる制度をつくり、困ったときに困った人を助ける国保制度にするべきではないでしょうか。その費用を国庫、国の負担で補う国の制度を求めることが必要ではないでしょうか。

また、保険証の取り上げや強権的な差し押さえをやめ、滞納者の生活実態をよく聞いて、親身に対応する相談体制をつくるべきではないでしょうか。

また、県一本化、県単位化でも住民を守る防波堤として自治体独自に、新庄市独自に一般会計の繰り入れや生活困窮者の軽減措置を行うことは問題ないと、これは国の厚生労働省が答弁しております。国保税の引き下げ、抑制の努力を続けていただきたいと思います。見解を伺います。

大きな2つ目の質問は、教職員の異常な長時間労働をなくすことについてお聞きします。

小中学校を対象にした2016年の国の教員勤務実態調査によれば、教員は月曜から金曜日まで毎日平均12時間近く働き、休みのはずの土日も働いています。副校長、教頭の勤務はさらに過酷です。忙し過ぎて教職員同士がコミュニケーションをとる時間もなく、ぎすぎすした雰囲気職場もふえているとのこと。精神疾患による休職者は1989年は1,037人でしたが、2015年には5,009人と5倍近くにもふえています。過労死も後を絶たない状況です。まさに教員の長時間労働は限界に達しております。

そこで、教員の授業の持ち時間数の上限を1日4コマ、4時間を目安に定め、それに必要な

教員定数をふやすよう、国に強く求めることが必要と思いますが、どうでしょうか。

また、学校の業務を減らすために、国と自治体、また学校現場の双方から取り組むことが必要だと考えます。この冬、校舎の屋根の雪おろしを先生がせざるを得ない学校が見られました。先生はさらに授業もあったわけでありまして、ふらふらだとおっしゃっておられました。こういったことは先生にさせないで、民間に委託すべきではないでしょうか。

また、特別支援が必要な子供への学習支援で、中学校の教員の空き時間がないという市内の状態です。個別学習支援は5名、もし学校が要望すれば5名配置して対応すべきではないでしょうか。

また、事務職について、1年だけの臨時の非正規の職員を置かれた学校がありましたが、今、事務職の仕事はふえ、やはり大変な状態になっております。そこで、経験を持つ正職員の事務職員で配置すべきではないでしょうか。

また、ほかに、学力テストは中止し、削減を求め、競争の過熱を抑え、行政研修や研究授業の簡素化で長時間労働をなくすようにしてはどうでしょうか。

また、学校内で教職員の話し合いで不要不急の業務を削減、中止していくことを大いに市の教育委員会として奨励してはいかがでしょうか。

また、部活動の負担軽減についてです。部活、土日の試合引率で先生が休めないと、市内の中学校の教職員からの声でした。休養日は週2日以上、土日のどちらかは休みという通達が国のほうから来ているわけですが、これを関係団体、保護者や生徒を含む関係者の議論を通じて定着させるべきだと考えますが、いかがでしょうか。部活動の成績を内申書や人事評価に反映させてはならないと思います。その点はどうか。

また、全国大会の精選などによって過熱化を

抑える必要があるのではないかと考えますがどうでしょうか。

以上、第1回目の質問をこれで終わります。よろしくお願ひします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、国民健康保険税の引き下げについてであります。本年度、国民健康保険税の税率を引き下げ、当初課税では1世帯当たり約4万7,000円、1人当たり約2万5,000円の減額となっております。

1人当たりの課税額は、県内13市中第10位となり、大幅に減額となったところであります。

初めに、国費の投入であります。昨年の全国市長会においても、国への財政支援の継続、拡充を要望しておりますので、今後も関係団体とともに制度の安定運営に向け取り組んでまいります。

次に、均等割及び平等割の引き下げについてであります。国費の投入と同じように、全国市長会において、国へ子供の均等割を軽減する支援制度の創設を要望しております。子供の均等割の免除については、子育て支援の観点から重要な課題であり、国の動向を注視してまいります。

次に、国民健康保険税の免除制度であります。市税条例に基づき、所得に応じた均等割と平等割の7割、5割、2割の軽減措置、解雇や倒産などの理由による非自発的失業者への軽減措置、所得が皆無となり、生活が著しく困難になった方などへの減免措置を行っており、軽減分の税額については、国・県から補填されているところであります。

次に、国民健康保険税の滞納者への対応であります。滞納された方へは資格証明書や短期

被保険者証の交付を行っており、税務課におきましても文書による催告などを行った後、訪問、面談を実施し、生活状況の把握に努めております。どちらも被保険者間の税の負担の公平を図るための措置であり、今後も滞納された方の実態に応じて対応してまいります。

最後に、一般会計からの繰り入れや軽減措置導入による国民健康保険税の引き下げ抑制であります。国が国民健康保険運営方針により、一般会計からの法定外繰入は解消すべきとされており、今年度から始まった制度改革もまだ過渡期で定まっておらず、今後の財政運営も不透明であるため、さらなる引き下げは慎重な対応が必要と考えております。

今後も国への財政支援の継続的な要望や、医療費適正化対策などにより、国民健康保険税の抑制を図ってまいります。

教職員等への質問については、教育長より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上、壇上からの答弁といたします。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 初めに、教員の持ち時数の上限の設定と教員定数の増加の要望についての質問にお答えいたします。

教員の持ち時数については、学校規模や担当学年、担当教科等によって異なります。現在、小学校では平均して週当たり25時間程度、中学校では平均して週当たり17時間程度の持ち時数になっております。

小学校では、担任外の教員が特定の教科を受け持つことで担任の空き時間を確保しております。中学校では、時間割の作成の仕方を工夫し、教員が1日の中で空き時間を確保できるようにしております。

このように、組織的な対応により、児童生徒に向き合う時間の確保に努めてまいります。

教員定数については、教員が一人一人の児童

生徒に向き合い、充実した教育活動を展開することができるように、これまでも適切な配置を要望してまいりました。今後も学校や教員に寄り添いながら、一層の負担軽減を図ることができるよう取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、学校の業務削減に向けた取り組みについてお答えします。

教育委員会としましては、教員の業務負担軽減は喫緊の課題であると捉えております。

屋根の雪おろし等は、学校の要望に応じて教育委員会で技労員や業務委託等で対応しております。

個に応じたケアを要する児童生徒については、学校や児童生徒の実態を確認した上で、安全面や学習面等を十分に考慮しながら、総合的に判断し、23名の個別学習指導員等を各校に配置している状況です。

全国学力・学習状況調査については、学校において児童生徒の学力や学習情報を把握、分析し、課題の改善に向けた取り組みを進めております。

事務職員の配置については、県が行うこととなりますが、学校の要望に応えることができるよう、引き続き対応してまいります。

市教育委員会及び市教育研究所による会議や研修等については、今年度見直しを図り、内容を精選し、回数も削減しております。今後も業務の負担軽減につながるよう内容を検討しながら、学校や教員を支援してまいります。

次に、不要不急の業務削減についての質問にお答えします。

各校では、校長の学校マネジメントにより業務の負担軽減を図っております。業務の負担軽減に向けては、一人一人の教員が改善意識を持ち、教員相互の協力により業務の効率化を図ることが求められますが、教育委員会としては、これまでも校長会等を通じて、学校業務の見直

しや削減を図り、教員の働き方改革を推進していくよう依頼してきました。各校においては、会議の回数削減や時間短縮、行事や活動の精選、部活動の見直し等の工夫が図られ、以前より業務の削減が進んでおります。

今後も、学校における業務改善の必要性を示し、教員の多忙化解消に努めていきたいと考えております。

最後に、部活動の負担軽減についてお答えします。

部活動については、国の運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン、文化部活動のあり方に関する総合的なガイドライン、県の山形県における運動部活動のあり方に関する方針に基づき、今年度10月に新庄市における部活動の基本方針を策定し、2月に改定しております。具体的には、平日の活動時間は2時間程度で、休業日は3時間程度、日曜日は原則休みとし、練習試合は組まないこと、大会等については計画する際に生徒や顧問の負担軽減、学校単位で参加する大会の見直し等を踏まえ、毎週のように参加するなどの過度な負担とならないようすることを定めています。

また、大会等で土日に活動した場合は、休業日のほかの日に振りかえることも示しております。今後、この方針を周知し、適切な指導のもとに部活動が実施されるよう指導してまいります。

また、全国大会の精選についての質問ですが、学校の教職員が引率する大会は、基本的に中体連主催のもののみとなります。生徒及び教職員の負担が大きくなるよう、今後も学校には各競技団体と連携を図るよう進めてまいります。

部活動の成績を生徒の高校への内申書や教員の人事評価に反映させないということについては、高校へ提出する調査書類には、部活動での成績を記載する項目があります。また、教員の人事評価については、大会でいい成績をお

さめたから評価が高くなるものではありませんので、御理解いただければと思います。

以上であります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 大変参考になる答えをありがとうございました。

次に、こちらから再質問いたします。

国保税についてですが、年収400万円、月収では33万円、40代夫婦で持ち家なし、子供2人というこの世帯の新庄市の国民健康保険税は年44万5,500円だということでした。同じ収入で、同じ世帯が会社員であった場合の健康保険料は、22万5,792円でした。また、年収180万円、月収にして15万円、子供1人の40代、持ち家なしの、子供1人のひとり親世帯の新庄市の国民健康保険税は年17万4,200円です。この方がもしも会社員であった場合の健康保険料になると、10万5,840円です。新庄市の国民健康保険税が本当に高いと市長は思われませんか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 おはようございます。

それでは、ただいまの議員の質問にお答えいたします。

確かに議員のおっしゃったモデルケースでの金額ということでは、国民健康保険税のほうが協会けんぽの保険よりも約2倍ほど上回っているというのは現実でございます。

ただ、協会けんぽ被用者保険につきましては、加入者が現役世代であること、あと事業主負担がありますので、その分だけ軽減になっております。国民健康保険税のほうは年齢構成が高く、医療費がかさむという部分がございますので、協会けんぽと比べまして国民健康保険税のほうがある程度高くなるのはやむを得ないという事で認識しております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 会社員の健康保険には、会社が払う事業主負担が確かにあります。国民健康保険にはそれがありません。かわりに国の補助が行われているわけですが、1980年ごろから国の補助の割合が減ってきました。国の経済政策でさらに国保に加入している人の収入も減ってきました。収入の少ない人がふえているにもかかわらず、今の高い国保税に上げられてきたんです。この25年間に1人当たりの国保税が、25年前は6万5,000円でした。これが9万4,000円に引き上がっています。しかも同じ時期に国保加入世帯の平均所得は276万円から138万円に、半分に下がっています。所得は低いのに保険料が一番高い。この不公平をただすのは政治の責任ではないでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 議員がただいまおっしゃいました国庫の負担の部分については、確かに過去と比べると削減になっている部分はあるかと思えます。

現在、その部分で国民健康保険に加入なさっている方の低所得者の方は大変だということは、国、あと私どもも認識しているところでございます。低所得者向けに国庫の支出をふやしてもらいたいということで、私どもも全国市長会を通して要望しているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ありがとうございます。ぜひ声を大にして言っていただきたいと思います。

会社員の健康保険には、子供にまでかかる均等割や世帯にかかる平等割はありません。国の補助が1兆円ふえれば、国保税で均等割や平等割をなくすることができるのではありませんか。そうすれば、年収400万円の4人世帯の子育て

世帯の方の国保税も年収180万円のひとり親世帯の国保税も、会社員の健康保険料並みに引き下げることができると思いますが、その点についてはどうですか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 議員おっしゃったように、均等割課税の部分を廃止すれば、確かに協会けんぽ並みの保険料、保険税になるというような形では認識しておるところでございます。そのため、私どもも全国市長会を通しまして、均等割軽減の部分は子育て支援策として有効でありますので、要望していたところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ありがとうございます。新庄市の均等割は、39歳までの人で医療保険分2万6,100円プラス後期高齢者支援金分8,300円で、合計1人3万4,400円です。

宮古市では、2019年度予算案に子供のこの均等割の免除を計上しました。全ての子供が完全免除だそうです。財源は一般会計からの法定外繰入で賄うということでした。ですから、子供以外への影響、増税はないとのことでした。

住民の立場で国保税の引き下げの努力、新庄市でもできるのではありませんか、子育て支援として。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 宮古市のほうでそういったことを行ったという情報は聞いております。ただ、均等割課税の廃止につきましては、各市町村が独自で廃止する形にしますと、市町村間での格差が生じますことや、自治体間での削減、廃止競争をあおるような形になることは非常に好ましくないなという形で考えております。やはり、制度として均等割課税というものは、廃止は規定されるべきものであると考えておりますので、

全国市長会への要望のとおり、基本的には子育て支援策の一環として国が整備、規定するものと考えておるところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 年収180万円、月収15万円の持ち家なしのひとり親世帯の場合ですが、家賃3万5,000円と考えて、車の維持費だけでも最低月1万5,000円、そしてガソリン代1万円、光熱水費2万円、電話料金1万円、食費4万円、その他、衣服費、教育費、医療費、交際費等かかるわけで、月にしてこの方に国保税が1万4,516円もかかります。国民年金保険料も払えないぎりぎりの生活ではないでしょうか。このように収入が低い世帯には、免除も含めた新庄市独自の減免制度が必要ではないでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 低所得者の方につきましては、生活費とあわせて税金も納めなければならないわけですので、非常に厳しい状況にあるということは認識しておるところでございます。ただ、その一方で、税の負担の公平性ということもございまして、低所得者の方については、その中でも、なかなか厳しい中でも完納しているという実態もございまして、今年度、国民健康保険税の税率も引き下げておりますので、持続可能な制度とするための加入者負担ということで御理解いただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 国民健康保険税の滞納世帯に対して、足立区というところがありますが、足立区はその年の国保税を優先して納入していただくという話だそうです。新庄市ではどうでしょうか。

加藤 功税務課長 議長、加藤 功。

小野周一議長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 なかなか厳しい生活状況であるのは十分承知しているところでございますけれども、納税できないという状況につきましては、我々はあくまでも納税者の立場に立って御理解をいただいた上で、相談をさせていただきながら納税に努めていただければ、十分説明をしながら協力をいただいているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 国に対して補助増額を求めつつ、市独自の一般会計からの繰り入れで住民を守る防波堤としての役割を自治体として発揮すべきではないかと思うんですが、その点についてもう一度お願いします。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 先ほど市長答弁でもありましたとおり、国が示しております国民健康保険制度の運営方針、ガイドラインにおきましては、欠損補填の一般会計からの法定外繰入は解消すべき、仮に法定外繰入が必要だとすれば、保険税率の適正な設定により解消すべきというのは、方針がなされておりますので、市としましてはそちらのほうを準拠してまいりたいと考えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 最初に述べたように、一般会計からの法定外繰入、独自の繰り入れ、これについては厚生労働省のほうも国会においてやってだめだとは言っていないわけですよ。やっている自治体も出ているわけです。そういう意味で住民に優しい市になるためにも考えていただきたいと思います。高過ぎる国保税の問題解決は、住民の健康と暮らしを守る上でも国民皆保険制度の最重要の最重要の柱である国民

健康保険制度の持続性を確保する上でも、社会の公平、公正という面からも避けて通れない課題となっています。この問題解決のために知恵を出し合い、力を合わせる事が可能であるし、必要だと考えます。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、教職員の異常な長時間労働をなくして、学校をよりよい教育の場にするために質問いたします。

2017年、政府も教員の長時間勤務の早急な是正を掲げました。しかし、その対策は肝心の教員増がないなど不十分です。文部科学省の教員の勤務時間調査によれば、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は、OECD参加国中、最も長い53.9時間でした。OECDの平均時間は38.3時間ですから、日本の教員は週に18時間も長く働いています。

また、平成18年度の月平均の職種別平均の残業時間は、校長は約36時間、教頭、副校長は約63時間、教諭は約42時間、講師は約41時間でした。これには、成績処理や授業準備などの持ち帰りの業務は含まれておりません。ちなみに、平成19年1月の厚生労働省勤労統計調査では、30人以上の事業所規模の会社の人たちの月の残業時間というのは、月12.9時間です。教員の長時間労働は子供や保護者にとっても深刻な問題です。何より授業準備の時間が足りません。文科省の調査では、小学校教員は1日6コマ、6時間の、6コマ分の授業をしていますが、準備は1時間17分です。これでは適切な教材研究ができないのではないのでしょうか。

また、「先生、遊んで」とか「先生、話聞いて」という声に応じたり、いじめなどの深刻なケースに対応するための時間や心の余裕がなくなったり、保護者と意思疎通を図るための時間も十分にとれないのではないのでしょうか。

この長時間労働について、教育長の見解を伺います。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 教職員の時間外の内容ですが、新庄市においてはこの2カ月、各学校の様子を見ると、平均して30時間の後半あたりとなっております。ただ、学校によっては実態が違ふのも事実でございます。議員おっしゃるように、第一に子供たちの安心とか安全を優先するという考え方で教職員はやっております。

先ほど持ち時数の話がございましたけれども、空き時間がある教職員と、例えば低学年等で午後まで子供に寄り添っている教職員は、その分放課後時間を使うということで、できるだけ子供と向き合って授業に向ける時間を確保しているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 教員の多忙の決定的要因ですけれども、国が1日に受け持つ授業数の増加を進めてきたことです。1日4コマとしていたのを、1990年以降、学校5日制導入のあたりからですが、投げ捨て、1日6コマの授業をさせるようにしたことがあります。これを見ていただきたいんですが、1日6コマでは8時間労働とした場合、朝の時間から来て6時間目まで授業をして、計測すると25分しか校務ができない。これを1日4コマに改善すれば、120分の校務ができる時間が8時間の労働時間の普通の勤務の時間にできるということです。

1日4コマを目安に定めて、教員定数の改善を強く求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、現場に負担となっている、さらに教員不足を招いている教員免許更新制度はやめるべきと思いますが、いかがでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 定数におきましては、校

長会とか市町村教育委員会等で国や県に対しても増員を要望しているところではございます。持ち時数は、さきほど申し上げたとおり、小学校、中学校との実態も違います。例えば、小学校においては、教科担任制をとって、学年で授業を回して、それか担外の教職員が入ることによって空き時間を確保しているところであります。中学校は平均17時間ということで、教材等を準備ができる時間も十分とは言えませんが、努力しているところであります。

免許におきましては、確かに定期的に、10年に1回ということで、時間等も負担は確かにはないとは言えないと思いますが、その内容によっては現時点の教育課題に向き合う必要なスキル、技術、知識もできますので、今のところ教職員はその講義を受けることによって現場での仕事に生かしているものと認識しております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） それは、勉強に行けば少しは勉強になるし、それは研修としていいと思うんですが、これで免許をなくしてしまっている、また、現場ではその先生がいなくなる、研修を受けることで穴埋めも必要になってくるというふうなこともありますし、ぜひこれはやめるよう、声を上げていくべきだと私は考えます。

また、残業時間を持ち帰りも含めて常に把握すべきと思いますが、どう考えておられるでしょうか。そして、不払いとなっている残業代をきちんと払うよう、国に改善させる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 初めに、免許の講習の件ですが、ほとんどの職員は夏季休業中、子供たちに支障がないように大学等で講義を受けている実態だと思っております。

それから、持ち帰り等の仕事ということで、議員おっしゃるように、確かに授業の準備とか、さまざまな授業の関係する仕事というのは、家庭においてもアンテナを高くして教材を見つけたり、本当に24時間子供たちのことを考えていることもあろうかと思えます。

ただ、私ども4%の法律の給与の中で働いておりますので、その辺は教職員も理解しながら、学校での業務と、あと教材についてアイデアを練る時間等は、各自がマネジメントしているものと思っております。そういう意味で、確かに忙しい、長時間努力している教員は多いんですが、それでも子供たちのためにやりがいを持って働いているという教職員もいるということを御理解いただければと思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ただいま、先生方の4%の給与上乗せ部分があるんだと。これで残業代なんだという旨のお話があったわけですが、4%というのは、時間にしたらかなり少ない人数で、当時は確かに、そのぐらいの残業だったかもしれませんが、変えた当時は。でも今は、その何倍も相当の倍数で長時間になっているわけでありまして。そういう意味では、これを改善させる必要はあると思うんです。そのためにもやはり把握を常にこれから、把握が義務とも言われておりますし、学校の時間だけでなく、持ち帰りもあるわけですから、その時間も含めて正確に行政として把握すると。それが必要だと思います。

さらに、その次に残業代というのはもっと払うべきだという声にも出していけるものになると思いますので、お願いしたいと思います。

次に、国も市も、教育行政として教職員の適正な労働に責任を負う当事者だと思います。異常な長時間労働の一因となっているみずからの施策を厳しく見直すことも求められています。

教育効果があると思っても、現場に負担を与えている教育施策を削減、中止する取り組みを進めていただきたいと思います。何かを加えるなら何かを削るを市教育委員会としても鉄則とすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 学校業務と、あと子供たちの活動においては、本当に無駄なものはないというか、全て大事なことばかりだと思っておりますが、全てやることはかなり厳しい状況であります。ですので、各学校では本当に必要な、子供に力がつく活動を選んで、それから、必要な行事を精選して、本当に必要と思えばその活動を組み込むなどということを進めております。そういった内容については校長会等で常に見直しをしながら進めるように指導しているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） このたびの市議会から政策提言が行われました。学力テストの平均点の公表というのがその政策提言にありました。私は反対です。理由は、教員と子供に競争を強いるだけであり、点数を上げるために事前の過去問題の練習などを加熱させるだけです。テスト、テストで子供を追い立てるような学校にしてはならないと思います。そして、教員の過重労働をふやすことにもなると思います。学力テストの平均点の公表はすべきではない。今まで教育長も同じ立場であったと思いますが、その点についての見解をお願いします。

高橋昭一学校教育課長 議長、高橋昭一。

小野周一議長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 今お話しございました全国学力・学習状況調査の結果の公表についてであります。

この結果については、現時点では数値を公表

するという考えは持っておりません。なお、先ほどお話ありました競争の加熱とか、練習ということがありましたけれども、新庄市としては各学校に練習をしたほうがいいのか、そういうことを指導しておりませんので、御理解いただければと思います。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 公表はしないということで、どうかお願いいたします。

教員は労働者であるとともに教育の専門家です。子供たちは人類が蓄積した文化を学び、他者との温かい人間関係の中で一人一人が個性的に人間として、人として育ちます。その人間形成を支える教員の仕事は、みずからの使命への自覚、それと結びついた広い教養や専門的な知識、技能が求められるとうい専門職です。そうした教員の専門性発揮のためには、それにふさわしい労働条件が必要です。授業の準備、子供への理解や対応、教育活動の振り返り、教育者であり続けるための研究と人間的修養、それらが人間らしい生活の中で保障されなければなりません。

同時に、教育の営みには教育者としての一定の自主的権限や自立性が必要です。これらのことは教員以外の学校職員にとっても大切な観点です。ブラックと言われるような異常な労働条件に置かれたのでは、子供の実情や保護者の願いに応じた柔軟で人間味のある教育が難しくなっています。

私たち日本共産党は、皆さんと力を合わせて教職員の異常な長時間労働をなくすために全力を尽くすことを述べまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時01分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

小関 淳議員の質問

小野周一議長 次に、小関 淳君。

(4番小関 淳議員登壇)

4 番(小関 淳議員) 穆清会の小関でございます。

2007年に選出されて初めての定例会から数えて48回目の一般質問をいたします。

いつもどおり一問一答方式で確認をしていきますので、市長初め執行部の皆様、答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、子供の生活環境についての質問でございます。

なぜこのような質問をすることになったかと言えば、ことし1月に千葉で起きた小4女子の虐待死のニュースを知り、余りにも痛ましかったからでございます。

1年前には東京都目黒区で5歳の女の子が虐待死しています。なぜこんな事件が全国のあちこちで、それもたびたび起こるのか。社会学的にも、医学的にもさまざまな要因はあるということらしいですが、私には到底理解できるものではありません。事件が起きるたびに児童相談所や関係機関の連携や対応の不備などの究明や、今後の対策などについてさまざまな方面での議論がされていますが、まだ子供たちの命を守る体制には至っていないような感じがします。

少子化を解消しようと国、県、市町村のほぼすべてがさまざまな対策を立て、実践しているし、お父さん、お母さんを初め、保護者のほとんどは自分の子供をそれこそ宝物のように大切に育てているはずですが。それなのに各地で子供

たちが犠牲になっているというのは、一体どう
いうことなのだろうか考えるわけです。

厚生労働省の資料によりますと、虐待は身体的、性的、ネグレクト、育児放棄ですね、心理的虐待の4種類に分類されているそうです。このような虐待はどこでも起こり得ることで、新庄市も決して例外ではないはずで、児童虐待は地域や学校、医療機関など、多方面からの情報がきっかけで発見され、その後の適切な対応があれば、確実に子供の命は守れるはずで、

しかし、虐待にはさまざまな状況があり、対処方法も難しく、ケースによっては担当職員の身に危険が及ぶような状況もあると聞いています。

そこで、新庄市では、これまで児童虐待の事件やそのような疑いのある事案はあったのでしょうか。それらの事案は何に起因していると考えているのでしょうか。

現在、県の最上総合支庁に児童相談所最上駐在はありますが、この部署だけで全ての事案に対応できるとは思えません。新庄市としてはどのような連携体制をとっているのでしょうか。

大切な子供たちを守れているのでしょうか。また、今後はどのような対策を講じ、児童虐待などの悲しい事案を減らそうとしているのか聞かせてください。

まず、ここまでが最初の質問になります。よろしくお願ひします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問にお答えさせていただきます。

児童虐待の対策についてであります。議員おっしゃるとおり、千葉県野田市において過日発生しました小学4年生死亡事案に対し、関係機関の対応が十分になされなかったために、幼い、とうとい命が失われたと、このニュースに

触れ、大きな衝撃を受けるとともに、やり場のない怒り、救えた命であったのではと心が痛む思いでありました。

この事案を受け、国から児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検実施の通知がされ、2月14日現在において、2月1日以降一度も登校、登園していない児童について、面会による緊急点検を実施することとしております。

本市においても、小中学校、保育所等において現在調査を実施しております。

当市の虐待事案の現状につきましては、平成28年度に虐待通告をした件数は5件、認定件数が3件で、保護された児童は2名、29年度通告件数4件のうち、認定件数は3件で、保護された児童は2名、今年度は2月末現在で通告件数11件のうち認定件数は8件で、保護された児童は7名となっており、例年の倍以上に虐待対応件数は増加しております。

虐待の内容は親からの暴力などによる身体的虐待と、親の教育能力欠如などによるものでは、養育を拒絶し、十分な食事を与えないなどのネグレクトとなっております。

起因する問題として、貧困や親または子の疾病など、1つの家庭で複数の問題を抱えているケースが増加しております。

本年度発生した事例では、関係機関から児童に傷やあざが見られ、母親に尋ねると暴力を認めたとの通告が市と児童相談所になされ、市ではネグレクトとして把握、指導していた家庭でもあり、兄、妹を含めた保護が必要と判断し、児童相談所へ通告し、緊急一時保護となりました。この緊急一時保護は親の同意を得ずに児童を保護するもので、この事案のほかにも発生しており、学校や放課後児童施設が緊急保護の場となり、後に先生方から子供に何と声をかけてあげればよかったのかなど、対応について相談が寄せられました。

こうした事案を受けまして、虐待を早期に発

見するための手がかりや緊急時の対応力を学ぶために、市独自の取り組みとして11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、山形県中央児童相談所へ講師派遣を依頼し、児童虐待発見時の初期対応についての研修会を開催しました。70名を超える参加があり、虐待を疑ったときから組織的に対応することなどを学び、今後の効果的な対策につながるものと思っております。

現在、県の最上総合支庁には最上駐在として2名の児童福祉司が駐在しており、最上郡内の町村と新庄市内の学区ごとに分けて担当しております。

市と児相のかかわりですが、これまでの個別ケース会議などへの参加のほかに、今年度から新たに児童相談所最上駐在に月1回の支援会議を依頼し、虐待が疑われる家庭などについての情報交換と支援方法の検討をするなど、連携を深めております。

また、平成31年度からは、児童虐待防止対策の強化として、家庭児童相談員を1名増員して相談体制を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会の実務者会議の開催数をふやし、支援強化に取り組んでまいります。

今後とも児童虐待の発生予防のために、地域や関係部署と連携し、情報収集を行い、虐待の疑いがある場合については、子供の安全を最優先に初期調査を行い、警察、児童相談所と連携しながら早期に対応してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） やっぱり事例はあって、大変な状況もあったということで、ちょっとやっぱりショックを隠せません。

インターネットでいろいろ資料を探してしましたら、平成27年4月1日から28年の3月31日までの1年間で、全国で児童虐待等で犠牲になった子供が84人いる、84名。そこからさかのぼ

って10年間、どれぐらい本当に犠牲になった方がいるのかなと思ったら、とんでもない数字になりました。995人だそうです。本当に、一見平和に見える陰で、10年間で1,000人も大切な子供たちが犠牲になっている。

市長、この数字ってどういうふうに感じますか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、滝口英憲。

小野周一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 児童虐待対策というようなことで、死亡しているお子さんがふえてきているというふうな御質問かと思えます。

市としましては、今回の1月の千葉県での児童虐待死事案がないように、児童相談所と連携を密にとりながら、防止対策に努めているところでございます。

こういうふうな人数ということで、一定程度やっぱり保護者さんのほうにはなかなか養育能力に欠ける方がいるというようなことで、全く皆無にするというようなことは困難であろうというふうなことで、いかにそれを防止して、市としてそういう御家庭に支援をしていくかというふうなことが重要なんだろうと考えております。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 先ほど市長の答弁にもありましたように、でき得限りの情報交換、情報共有しながら、担当部局は一生懸命やっているとこのところがわかりました。

本当に、大人、地域、地域に住む大人たちがそれこそこのような状況を共有して、みんなでアンテナを高くしながらさまざまな対応をしていけば、恐らくこの地域でのそういうふうな悲しいケースというのはどんどん減っていくんじ

やないかなと感じます。

何でそう思えるのかなという理由は、自殺者の数も調べてみました。2003年には3万4,427人が亡くなっています。そこからさまざまな対応をしてきて、ゲートキーパーとかいろんなことをやってきて、去年、2万598人になった。約4割も、ピーク時の4割も少なくなっている。絶対、効果ですよ。

交通事故死も見てみました。そうしたら、一番多かったのが1970年だそうです。自動車がどんどん売れ始めて、道路に自動車があふれ始めてという時期だと思います。そのときは1万6,750人だそうです。去年は、3,532人になっていると。8割も減少している。

交通事故に関してはシートベルトの着用、医療技術の向上、あとマナー教育の徹底などがやっぱり要因に、このような数字が減る要因になっていますが、さまざまな対策を本気で実施していけば、間違いなく犠牲になる人は減ると。

ぜひ、それこそ総員でというか、一般の市民ももちろん、人ごとではないので、それこそ宝物を守っていくような体制をみんなですべていければと思います。

これからどういうふうな、具体的には言えるかどうかわかりませんが、どういうふうな体制でやっていくかみたいなことはお答えいただけますか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、滝口英憲。

小野周一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 児童虐待の死亡事故の減少に向けての対策ということかと思いますが。

市としましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、虐待を受けているお子さんにまず気づくというのは、保育所であったり、また学校であったりということ、そういった方々

向けに昨年の11月に研修会をしたところ、初期対応ということで、その様子の方とか、そういうものの研修をしております。

参加された方は、学校の先生方、また保育所の保育士さん、ほかに放課後児童クラブ、学童保育所の支援員さんとか、そのほか周辺の町村の福祉担当の職員なんかに参加してもらったところ、そういったところで初期的な様子の変化を見抜いていく力を養成していくというふうなことがまず一つあると思います。

あと、市でやることというふうなことで、31年度については、相談員をふやしていくというふうなこともありますけれども、あともう一つは、やっぱり多くの市民の方に虐待についてというふうなことで理解してもらいたいような取り組みも必要なんだろうというふうな思っております。

法律では児童虐待の防止に関する法律というのがございまして、児童虐待に係る通告については、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は速やかに市町村、都道府県の設置する福祉事務所、もしくは児童相談所に通告しなければならないということですので、保育所、学校現場だけではなしにして、地域の住民の方も通告する義務を負っているわけです。ただ、なかなかそういうところまでは存じ上げないという方が大多数というか、大勢だと思いますので、そういったものについては、これまでもやってはきているんですけども、市の広報紙なども通じて啓蒙を図っていくというふうなことになると思います。

また、相次ぐ児童虐待の死亡事故を受けて、国のほうでも対策強化というふうなところを打ち出してきていますので、そういったものも踏まえながら、大きな事案にならないように努めてまいりたいと思います。

4 番 (小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 非常に大変なケースも起きてくるかと思いますが、適切に、誠意を持って今のようなおっしゃった体制で頑張っていたらと思います。よろしく願いします。

それでは、次に、図書館事業の改善についての質問に移ります。

その前に、ちょっと少しだけ話をさせてください。1月末、新庄演劇研究会の花巻公演「土に叫ぶ人」松田甚次郎～宮沢賢治を生きる～という演劇を観劇するため岩手県花巻市に行っていました。

私の感覚では、1,000名ほど入る花巻市民文化会館の会場が満員に近いように感じました。しかし、その後、関係者から7割程度の入りだったと聞いて、逆に驚きました。恐らく奥羽山脈を越えてやってきた演劇集団への期待とその熱気が満員のように感じさせたのかもしれませんが。昭和28年に有志の立ち上げた新庄演劇研究会が松田甚次郎の演劇を恩師である宮沢賢治のふるさと花巻で公演する。このことは、きっと新庄の歴史の中で、彼の文化芸術の流れが今に受け継がれ、結実した日として記されると感じました。

幕がおりると、近くにいた花巻市民の皆さんが目を見つめながら「よかった」と席を離れていきました。この公演には何もかかわっていない私ですが、少し誇らしく感じました。それほど素晴らしい公演でした。このような感動を多くの新庄市民に味わってほしいと思いました。

演劇だけでなく、映画やコンサートなどの文化的、芸術的な質の高い刺激が当たり前のように提供される新庄市であったら、市民はもっともっと豊かな人生を送れるかもしれないと思いました。そのような思いを込めて質問に戻ります。

そのような豊かな人生を送るためのベース、土台の一部が読書ではないかと思うわけです。

人間が本と触れ合う最初の時期は0歳です。そこからずっと人の隣には何かしらの本があるはずで。

特に、子供の時期、本が身近にある環境と、そうでない場合とでは、その子の感受性などに大きく影響すると言われています。安全に、安心して、当たり前のように本と触れ合える環境は市民の暮らしをより豊かにするための重要な要素です。

以上のことを踏まえまして、新庄市の図書館と新庄市の図書と触れ合える環境が整っているかどうかの確認をしたいと思います。

図書館については、多くの課題があります。しかし、今回は焦点を利用者の安全確保と子供の読書環境に絞って確認をしたいと思います。

市の図書館運営は、指定管理者によって利用者サイドに立った細やかなサービスと専門的なサービスで市民から高い評価を得ています。しかし、残念なことに、施設は狭く、老朽化しており、屋根瓦などは落下の危険があり、その都度修繕して使用しているのが現状のようです。

この間説明を受けた新庄市公共施設最適化・長寿命化計画の案にもそのことは、それと同じような内容が載っていました。

さらに、駐車場については、県内13市の中で最も狭い。通常8台しか駐車できない。しかも、経験なされた方はいっぱいいらっしゃると思いますが、満車の場合にはバックして市道に戻り、別の駐車場を探さなければなりません。狭小で、危険で、非常に不便である。3つの悪条件がそろっています。

さらに驚いたのは、この冬、落雪などの危険があるからと、駐車場入口に進入禁止のバリケードが設置され、駐車のできない市立図書館になっていました。

このような状況下で、すごいですよね、館長初めスタッフの皆さんは懸命に頑張っているわけですね。このような状態を、予算がないから仕

方がないで済ませるおつもりなのでしょうか。

図書館は、私から見たら、設置されていればいいという、そんなレベルの施設ではありません。例えば、絵本や児童書は子供の感受性や好奇心、想像力などを大いに刺激し、子供たちの人生に大きな影響を与えます。また、読書をすることによって読解力、思考力が殊さら向上します。それによってこの地域やここに暮らす人々のすばらしさを知り、一層好きになって、ここで暮らしたいと思ってくれるかもしれません。さらに、学生となって郷土の歴史や文化に興味を持ち、さまざまな文献を調べに戻ってくるかもしれません。そして、行く行くは、やっぱりこの新庄で心豊かに家族と暮らしたいというよううれしい決断をしてくれるかもしれません。それほど図書館の役割と可能性は大きいはずです。

新庄市全体、そして子供たちの将来を考えるならば、今のような施設状況でいいはずはありません。財政が厳しいことは十分に理解しています。しかし、子供たちの成長は時を待ってくれません。それならば、産・学・官・民の英知を集め、本気で最高の図書館を実現するために頑張るようになれば、極力予算をかけず子供たちが安心して無理なく利用できる魅力ある施設を用意することができるのではないでしょうか。市長や教育長は現状をどう考えているのでしょうか。そして、今後、どのようなアイデアで子供の未来に貢献しようとしているのでしょうか、それを聞かせてください。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 図書館の御質問にお答えいたします。

現在、新庄市立図書館は、指定管理者制度を活用し、運営しております。指定管理者の職員のほとんどが図書館司書の資格を有し、県内第1号に認定された認定司書もおり、より専門的

な知識のもと対応していただき、市民の方から大変好評を得ております。

また、施設の運営だけでなく、図書館以外で図書館の本が手にとれるようにと、移動図書館を実施したり、地域に出向いて行う出前図書館事業におきましては、山大フィールドワークやボランティアとの連携で、kitokitoマルシェでの読み聞かせや、本の貸し出しを行いながら、ふだん図書館を利用しない人に対しても積極的に情報を発信し、いろいろな機関や団体と連携しながら多彩な事業を展開することで、地域活性化の一助になっていると考えます。

御質問の駐車場についてであります。開館以来、長年の課題となっており、議員がおっしゃるとおり、駐車スペースも8台と、県内13市で最も少ないのが現状であります。

また、冬期間においては、図書館の屋根からの氷の塊の落下による危険を回避するため、昨年度より1月、2月の2カ月間、駐車場を閉鎖させていただいております。そのため、ふるさと歴史センターにブックポストを設置し、本を返却できるようにしています。利用者の不便さを少しでも解消するため、本の貸し出す冊数を10冊から30冊までと多くしたり、2週間の貸出期間を3週間まで延長するような対応をしたりしております。

また、わらすこ広場やわくわく新庄、保育センターで実施しているあそびの広場に出向き、出前えほんぱーく、おはなし会を行うことで、市民の方に対しよりよいサービスの提供を図っています。

駐車場につきましては、近隣の生涯学習施設や公共施設の駐車場を利用できるよう調整を図りながら、今後もサービスを低下させることなく、図書館のネットワークを生かし事業に取り組むことで、市民の皆様から親しまれ、活用される図書館になるよう努めてまいりたいと考えております。以上であります。

4 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) はい、わかりました。

図書館の利用者数というのありますけれどもそれはどういう感じで推移しているか、まずそれを聞きましょうか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 図書館の利用者数についてでございますけれども、利用者を入館者と捉えましてお答えさせていただきます。

入館者数につきましては、平成29年度の数値でございますが、年間8万6,133人で、平成26年度、5年前ぐらいでございますけれども、9万6,227人を境に毎年減少している状況でございます。また、その平成26年度からに比べまして、年間1万人程度、約90%の利用者が減っているという状況でございます。

4 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) 1万人程度ずつ減少している要因というか、どういうふうに捉えていますか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 利用者が減っている要因というか、原因ということでございますけれども、全国的に見ますと、よく言われていることが、電子書籍化の普及とか、本を買わなくなった、また、青年層などはネット動画をごらんになるとか、活字離れになっているということが言われておまして、本市においても同様の状況があるのかなというふうに思っているところでございます。

また、高齢者の方などは、本を読まなくなるとか、読めなくなってきたというか、だんだん加齢とともにそういうふうな状況になってきたということで、図書館においでになっていた方

が少なくなってきたということもあるかと思えます。

また、具体的なアンケート調査にはございませんけれども、市の近隣の自治体の中で、図書館が新しくなっているところもございまして、山形方面というか、そちらのほうに買い物をする帰りにそこの図書館に寄って、その図書館を利用されるという声も聞かれているところでもございます。

4 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) 課長の話だと全国的に電子書籍等に移行したり、活字離れが全国的に進んでいると。あと高齢者もどんどん視力が弱くなってきて、本と触れ合う機会が少なくなると。山形方面、東根、村山等々に新しい施設、尾花沢にもできたと、そういうので分散しているんじゃないかということが主な原因だという答弁ですが、私はそういう、まあ、少しはそういうことはあるかもしれませんが、指定管理者の方々の、教育長の答弁にもありましたけれども、非常に、利用なされた方はわかると思いますが、質のいいサービスをなさっていますね。それであれば、現状維持ぐらいの数字は保てるんじゃないかと。

現状維持って今言ったのは、要するに、施設が、さっき言いましたね、狭小であって、危険であって、不便だ、そういうことがあったにしても、あったとしても、指定管理者の皆さんの頑張りで現状維持はできたんじゃないかと。それを超えるぐらいの状況が今なんじゃないかと。それは認識していただかないと、冬期間8台しかとめられない駐車場を、さらに駐車できないようにして、利用者数というか、入場者数をどうこうと、減るに決まっているじゃないですか、そんなの。私だってなかなか行きにくいです、怖くて。

もう一回聞きます。利用者が減っている原因

は何だと思えますか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 議員のおっしゃったような形ですね、駐車場の問題というのはかなり大きい部分もあるかとは思います。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） 他とは、大変な状況なんですよ、恐らく課長もわかっていらっしゃると思います。本当は図書館のさまざまな問題、課題に、私、踏み込んでいろいろ確認をしたいんです。ところが、あの図書館を利用するというのは危ないんですよ。先ほども言いましたように。駐車場を利用するときに入っていくと、満車のときにそのままバックして市道に出なくてはいけない。自転車が来るかもしれない、車が来るかもしれない、歩行者が来るかもしれない。非常に危ないんですよ。それを何とかしなければいけないでしょうって。何とかしなければいけないでしょうって言ったら、閉鎖したりすれば、多分簡単なんですよね。でもね、やっぱり、せめて、せめて思うんですが、若い親子、子育て世代の親子が利用しやすい、あと危険でないような状況をつくるべきですよ。ではどうするんだと。そこをそれこそ、いろんな方々の英知を集めて、こうすればいいんじゃないか、けんけんごうごうの意見を交わしながら、子供たちの、未来を生きる子供たちのために、僕ら大人が、私たち大人が、何か有効なものを、有効な施設にしていく必要があると思うんです。

例えば、今、ゆめりあで今村翔吾先生の特別展をやっていますが、あそこだって市の施設じゃないからっていう断り文句はあると思いますけれども、いやいや、協議すれば、市立図書館って最上8市町村のみんなが利用できる図書館ですよ。そういうことも考えていけば、あそこ170坪あります。児童書の分館として機能さ

せることも私はできると思います。

そんなことを考えていますが、どうですか。

ちょっと答えにくいと思いますけど。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 議員のおっしゃるのはゆめりあの体験館の部分の図書館の分館ということでございますけれども、それはやはり御提案の一つかなとは思っておりますけれども、やはり議員おっしゃったような形で、最上広域の施設ということでございますので、各方面との協議というか、利用計画や負担金のことなどを勘案しながら、ただ、人がやっぱり駅ということで集まりやすいところでございますし、高校生などもたくさんいらっしゃるということもございますので、なかなかよいことなのかなとは思いますが、やはり一つの御提案ということで考えさせていただければと思っております。

4 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番（小関 淳議員） ぜひ、いろんなところ、いろんな周辺の自治体とかと協議しながら、地域で子供たちが本当、自然に無理なく安心して利用できるような施設を確保してほしいなど。やっぱりああいう図書館、本当に頑張っているスタッフの方には申しわけないんですけども、ああいう図書館をやっぱり継続していくというのは、地域にとって、ボクシングで言えばずっとボディブローを打たれて、最終的には大変な状態になっていくような。効いてくるんですよ、恐らく。だから、何らか、子供たちのためにも、何らかの手だてをみんなで打っていければと思うんですけど、お願いします。

とりあえず、若い親子が今の施設で安全に本を借りたり、大きな大型絵本を借りたり、紙芝居を借りたりするときに、少しでも危険を回避できるようなことはないかなと思って考えたときに、さっき、歴史センターに返却ポストの話

していましたよね、あるって。ああいうのを、例えば公共施設、駐車が割合しやすいような公共施設に返却ポストを増設するようなことは考えていませんか。考えることはできませんか。

それだけで、借りに行くときのリスクは、危険度は変わらないけれども、返却する際のリスクは減ると思うんですけども、どうですか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 冬期間ですね、ふるさと歴史センターにおけるブックポストで、御利用者の方からやはりこれを継続して、冬期に限らず利用することできないかということもお申し出いただいているのもございますので、ほかの社会教育関連の施設においてもこのようなことが有効であると感じておりますので、そういうことができないかということで調整を図らせていただきたいなと思っているところでございます。

4 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小野周一議長 小関 淳君。

4 番(小関 淳議員) そうですね、ぜひほかの公共施設への返却ポスト、予算はかかりますけどね、少し、そういうもので増設をして、子供たち、あと若いお母さん、若い親子の命を少しでも守っていただければと思います。

いずれにしても、本当に少子高齢化、少子高齢化とって、日本全国で呪文のように関係者が唱えていると。そんな中で、児童虐待は起きるは、10年間で1,000人も亡くなっているは、図書館の利用の利便性から考えて、非常に何か利用者というか、若い親子たちのことを考えているのかなという、そうでないような状態もあるし、それこそ未来を生きる子供たちのために、私たち大人は今を整えながら、未来に期待しながらやっていかなければいけないんじゃないかなと感じるわけです。

これで終わりますが、本当に子供たちのこと

を思って、みんなでやっていけば、必ずいい状態は実現できると思いますので、よろしくお願いいたします。終わります。

小野周一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

小野周一議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

叶内恵子議員の質問

小野周一議長 次に、叶内恵子君。

(2番叶内恵子議員登壇)

2 番(叶内恵子議員) 議席番号2番叶内恵子です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

看護師養成機関設置調査特別委員会の和歌山県御坊市日高看護専門学校の視察事項に、卒業生の進路状況という設問がありました。日高看護専門学校の卒業生の地元定着がどのようになっているのかに強い関心を持ちました。そして、その視察中に看護師不足が一定程度解消した場合の卒業生の地元就職先については、どのように考えているのかについて、副学校長に質問をしました。副学校長からは、開校され数年が経過することによって、地域内の就職先については飽和状態となる。このことについては想定不足だった。今後の重要課題として検討しなければならないという、率直な答えが返ってきました。この想定不足という言葉に大きな衝撃を受けたことは皆様にも御理解いただけたと思います。

視察から1年が経過して、追跡調査を行いました。1年経過してみると飽和状態は既に起きているということですが、和歌山市内に4年制大学の看護学部が新設されたため、学生獲得を優先しなければならず、想定不足についての検討は先送りになっているということでした。

新庄市看護師養成所の事業が重要な事業であるからこそ、さまざまな角度からリスクを想定し、想定不足を防ぐ必要があると思います。

また、社会は着実に、刻々と変化しています。人口減少、少子化、高齢化は、自治体の財政危機を現実的に引き起こし始めました。この事実を踏まえて、慎重に検討し、進めていく必要があるという認識のもとに、確認のため質問いたします。

最初に、看護師養成所の設置に向けたスケジュールは平成33年4月開校で進めるということで、その用地については造成する必要がなく、建物の建設に取りかかりやすいという理由で、北本町の土地が進められてきました。また、看護基礎教育のカリキュラム改正が平成34年に行われることなどを踏まえて、情報収集や開設時期の検討が必要ではないかとの意見に対しても、問題がなく対応できるということを執行部は強調してきました。しかし、平成30年12月にスケジュールが見直され、開校が1年延期されました。さらに、2月18日の全員協議会においては、昨年9月に議会が議決した用地取得費を改めて新年度に予算措置を行うことが示されました。議会が用地取得費を議決した理由としては、平成33年4月の開校に合わせようとしたからにほかなりません。1年延期することが可能であったならば、建設用地をより慎重に選択できたはずですが。このようなことを踏まえ、開校計画は一旦白紙に戻し、ゼロから見直しを行うべきだと考えるが、いかがでしょうか。

次に、平成30年12月に北本町の商店会に対して地方創生拠点整備交付金を活用した看護師養

成所建設に商店街環境整備事業計画を合わせた説明が行われました。それ以降、北本町に進みぐあい説明してきたのでしょうか。しかし、今回、地方創生拠点整備交付金の活用が不可能ということが明確となりました。大変期待している商店会に説明は行ったのでしょうか。

次に、市長は、平成30年12月議会において、また、新年市民の集いにおいて、地域の自立のために看護師養成所を設置したいと言及しています。市長が言うところの地域の自立とは、具体的にどういう状態のことなのか伺います。

4番目に、医療施設や福祉施設などの看護職の充足状況や今後の採用の見通しなど、新庄市独自の実態調査、アンケートをこれから実施するようです。このことに関しては全く異論はありません。この現状と課題をさらに明確にするためには、地元医師会、医療関係者、介護関係者、障害福祉関係者、市などで構成される地域医療のあり方を検討する委員会などを設置して、地域医療と介護の提供体制などについて方針を出すことが最初に必要なのではないのでしょうか。そして、その方針に基づいた看護師不足についての最善策が看護師養成所設置であるという結論なのであれば、その提案を議会に行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、看護師養成所設置はまちづくり総合計画でどのように位置づけされている施策であるのか伺います。

以上について御答弁お願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、叶内市議の御質問にお答えさせていただきます。

看護師養成所に関する御質問であります。1つ目の建設用地を慎重に選定し、開校計画を白紙にして、ゼロから見直しをかけるとの御意見ですが、建設用地を決定した理由につきまし

ては、用地を造成する必要がなく建設に取りかかりやすいという理由もございしますが、それが一番の理由ではございません。建設用地の考え方としては、まちなかのにぎわいや学生の利便性を考慮し、新庄駅周辺や県立新庄病院建設予定地周辺から選定する考えで検討を行い、まちなかのにぎわいを一番に期待し、現在の建設予定地として決定したものである。これは、開校を1年延期したからといって変わるものではありません。加えて、今後の市の財政状況を考えますと、明倫学区小中一貫教育校の建設などもあり、看護師養成所だけに多くの財源を投入することはできませんが、住民の皆様の期待に応えるためにも、早期の実現を目指す必要があります。そのため、用地造成に多くの費用をかけず、施設や設備、教育内容の充実のため財源を投入したいとの思いであります。

看護師養成所の設置に向けての大きな課題としては、建設用地だけでなく、教員の確保や実習施設の確保などがございます。それらの見込みが立てば、開校に向けた準備が進んでいくものと考えております。

これまでの成果としまして、4月から教員を採用する見込みが立っており、実習施設として可能性のある病院や介護施設などにおきましても、その必要性について認識を共有していただき、実習指導者講習会の受講について検討していただいているところであります。

全て開校の目標年度を示すことで御理解をいただいていたものであり、ゼロからの見直しを行うことは、これまで築き上げてきたものを一からやり直すこととなり、いつ開校できるかわからないものとなります。

これまで積み上げてきたものを崩すことなく、地域の関係機関とともに進めていく考えであります。

次に、商店会への説明についてであります。建設予定地を北本町商店街の中としたことから、

北本町昭和会の皆さんに看護師養成所の設置に関する説明と、あわせて商店街活性化に向けて一緒に取り組んでほしい旨、提案しております。

商店会の皆さんからは、地域交流スペースや学食、宿舍など整備するのかと質問もいただきました。看護師養成所としてはそこまで整備することは難しいので、商店街の空き店舗の活用でそのような機能を誘導できれば、学生にも喜ばれますし、まちなかのにぎわいにもつながりますので、一緒になって検討していただきたいという説明を行ってまいりました。

説明の中で、国から地方創生交付金をいただける可能性があることもお話しさせていただきました。交付金の活用を前提として施設整備を決めたわけではございません。交付金がなくても看護師養成所の整備は進めてまいります。ハード整備に交付金が該当ならなかったことから、財政負担が軽減できるという意味では期待を裏切る結果になってしまいましたが、予定地に看護師養成所を建設することに変わりなく、エリアリノベーションなどのソフト事業につきましては、交付金の可能性は十分にありますので、看護師養成所の開設準備にあわせ、商店街の活性化対策につきましても引き続き商店街の皆さんと一緒に検討してまいりたいと考えております。

また、2月22日は、新庄市商店会連合会の皆さんから新庄市看護師養成所の開設に係る要望書の提出がございました。中心市街地での人通りの減少、深刻な空洞化に対し、イベントなど開催してきましたが、根本的な解決に至っておらず、看護師養成所の建設は商店街の活性化にもつながるため、現在計画中の中心商店街にぜひ建設してほしいとの要望をいただきました。

商店街としましても、学生にとって利便性の高い商店街になるよう努力していくというお話をいただいたところであります。要望事項としましては、看護師養成所の中心商店街内への建

設、できるだけ早期の開校、学生や住民の利便性向上のための中心商店街での循環バスの運行という内容でございました。市といたしましても、この要望を真摯に受けとめ、平成34年開校を目指し、開設の準備を進めていく考えであります。

3つ目の地域の自立についてですが、今、市として最優先に取り組まなければならない課題は、人口減少への対応です。特に若者の流出は深刻であり、地元で高等教育機関がないことから、進学に際し学生は地元を離れることになり、その後、戻ってきていないのが現状です。また、新庄市には市立病院がなく、医療については県立新庄病院、民間の医院に頼ってまいりました。そのため、これまで地元で看護師を養成するという考えはなく、新庄東高等学校で衛生看護科を閉科するに当たりまして、その後の看護師不足を予測できず、今日に至ったものと思います。現在、医療従事者については、地域の外で育った人が戻ってくるのを待つしかない状態があります。しかし、待っているだけでは地域を守ることはできません。学んだことを仕事につなげることができる教育機関を設置することにより、地域の若者が希望を抱き、地域で活躍したいと思える仕組みをつくることができると考えております。地域の課題をみずからの力で解決するには、地元で人材を養成する仕組みを構築することが必要であり、外だけに頼らない地域の自立のため、看護師養成所を設置すると申し上げてきたところであります。

4番目の医療提供体制の方針につきましては、県の保健医療施策の基本指針となる第7次山形県保健医療計画が平成30年3月に作成されており、その中の地域編として最上8市町村で構成する最上二次保健医療圏では、医療提供体制の整備、疾病対策、在宅医療の推進に取り組むこととされております。この計画の策定に当たり、二次保健医療圏ごとに保健医療関係者、福祉関

係者などで構成する地域保健医療協議会が設置されており、最上圏域における検討も行われております。

医療と看護職場における看護職員の確保につきましては、小中高生に対する動機づけ、もがみ地域保健医療対策協議会と連携した情報発信、最上看護師確保推進ネットワーク協議会での看護師確保対策に加え、地域で検討が行われている看護師養成機関の設置に向けた支援などがうたわれております。

また、平成28年度に最上広域において看護師養成機関の設置に向けた検討を進めるに当たり、地元医師会を含む医療関係者や学校関係者、地域住民代表を委員とした最上地域看護師養成機関設置に関する意見交換会を開催しております。意見交換会の会長には、医師会の会長をお願いし、意見をまとめていただきました。その内容といたしましては、看護師不足は喫緊の課題、看護師養成機関がないのは最上地域だけ、看護師の進路アンケートによれば希望者は多い、若者の地域内定着により定住促進に結びつくなどの理由から、ぜひとも看護師養成機関を設置すべきとの意見をいただいております。

最後に、看護師養成所設置に関する政策的な位置づけについてであります。医療従事者の確保に関する取り組みとなります。まちづくり総合計画では、基本目標「みんな健康で笑顔あふれるまち」、政策では「健康でいきいきと暮らせる地域をつくる」に医療体制の充実という施策がございます。この施策は、医療に関する現状と課題を踏まえた基本方針を定めており、医師、看護師等の医療従事者の確保対策を推進していくこととしております。

これを踏まえ、看護学生に対する修学資金制度を創設しましたが、次の展開として看護師養成所の設置に向け取り組んでいるところであります。

まちづくり総合計画に加え、人口減少対策と

して、平成27年10月にまとめた新庄市総合戦略を策定するに当たり、仕事の創出、人材の育成の視点からも、看護師養成所の設置検討を進めることについて、議会の皆様へも説明をしながら進めてきたところであります。

先日の新聞記事に地域医療に貢献したい、人材養成の施設が必要など、若者の声が寄せられておりました。

最上地域の医療従事者の減少、若者の地元離れの問題を理解した上で、医療従事者を養成するための学校が必要であるという提案でありました。

そのような若者の期待に応え、若者がこの地で挑戦したいと思えるまちづくりを進めるためにも、より早期の実現を目指したいと思いを新たにしたところであります。

看護師養成所は基本構想にございますように看護師を目指す若者の地元定着を図り、地域に必要とされる看護師を育成することを目的に、設置の準備を進めているものでありますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、壇上からの答弁とさせていただきます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） それでは、再質問をさせていただきます。

済みません、まずは、地元の医師会の方々、あと薬剤師会全て含めて、集まりを持って、話し合いをもう進めている、されているという認識でよろしいでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 先ほど、市長答弁の中で地元の医師会を含む医療関係者、学校関係者、地区住民を代表とした意見交換会、あと二次保健医療圏ごとに保健医療関係者、福祉関係者などで構成する地域保健医療協議会が設置されておりということで答弁させていただきましたが、最

上地域の医療構想を考えるに当たりまして、そういった関係者の方々に集まっていただいて、これまで地域医療のあり方について協議をしてまいったところでございます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） それは、新庄市がこの看護師養成所を設置するに当たって、医師会と話し合いをされてきたということではなくて、山形県が策定して推進していく地域医療構想を策定するためにというか、医療計画の中で位置づけられているその委員会、協議会の集まりであったということの認識でしょうか。それとも独自で医師会、独自というか、この看護師養成所の必要性であったり、今後どうであるかということを経元医師会と話し合ったという、どちらなんでしょうか。独自で話し合われたという認識でよろしいということでしょうか。

田宮真人健康課長 議長、田宮真人。

小野周一議長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま申し上げました関係者が集まったの会議につきましては、最上地域の医療のあり方全体を考えるとということで集まっていただいて、最上地域の医療構想を策定したという形になっております。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 確かに国が策定を義務づけている保健医療計画と、そこから実現化していくための地域医療構想ですね。こちらは必ずこの地域、二次医療圏でも話し合わなければ県のほうで吸い上げできないので、それは当然だと思うんですが、その中に国が決めた看護師対策、医師不足であったり、看護師不足であったり、保健師不足だったりという対策をどうしていくんですかということが盛り込まれていかなければいけないわけではないですか。それを踏まえて、この地域で看護師が足りない、看護

師学校必要なんじゃないかというふうな方向性になったのかもしれないんですけども、実際のこの地元でお医者さんをしてくださっている方であったり、薬剤師されてくださっている方であったり、実際にこの地域で、医療現場で働いてくださっている方たちとの懇談、方向性、あとその看護師学校をどういうふうにしていくのかということ話し合われていないと聞いているんですね、まだ。ですから、きちっと話し合っていたきたいと思います。それについてはどういうふうを考えて計画されているんでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 第5次医療、第6次医療、今度、第7次医療対策になるわけですが、最上地域保健医療対策協議会というのがございます。その中で、常に看護師不足というものを医師会の皆さんから言われてきたというのが現状なわけがあります。それで、当初は最上広域全体でやるというようなことで、平成28年からその意見をまとめていただきましたので、答申をしました。そしたら、懇談会において、ぜひ先ほどの4点において、ぜひ郡内にこうした施設が欲しいと、ぜひつくっていただきたいというような要望がありました。それらを今度は事務的に理事会のほうにおろしましたところ、正直申し上げまして財政的にそれぞれの診療所、あるいは町立病院、そうした負担が毎年1億、2億というような一般財源を使っている状況なので、建物に対しては協力はできないと。建築費にはできないと。しかし、総論的には賛成であり、さまざまな実習施設の受入れと、それから奨学金等については一緒に、合同にやっていきたいというようなことを受けたわけです。それで一昨年に議会のほうにお諮りいたしまして、こういう状況であるので、ぜひ新庄市として建物は建てさせていだきたいということを議会にお願いした

わけです。そこで特別委員会を設置し、これまでの動きが加速されてきたということでありませう。新庄市との医師会との直接の話し合いはありません。しかし、最上地域保健医療対策協議会はたびたび開催される中で、新庄最上薬剤師会、それから、福祉関係の在宅医療関係、それからお医者さん、真室川町立病院、県立新庄病院、それから徳洲会病院、それから個人の病院、さらには福祉関係者、そうした会議の積み重ねのほうで、きのう実は、その会議がございまして、三条先生のほうから新庄市の取り組みについて今どうなっているのかというようなことを紹介させていただき、訪問看護ステーションにおいては、非常に、24時間体制というようなことで、本当に看護師不足になっていると。ぜひ新庄市において早期の建設をお願いしたいというような、きのうの会議の中での要請も受けたところでもあります。

2番(叶内恵子議員) 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2番(叶内恵子議員) 地元の医師会、医療関係者から直接、早期実現をとということの理解でよろしいということですか。

そうしましたら、次に、北本町に設置することの中で、まずは、お金を余りかけないようにしながら、それでもエリアのリノベーションも進めていくという見解であるという理解でいいのかと思うんですが、やはりお金が非常にかかってくると思います、リノベーションしていくにしても。御存じのように、例えば酒田市なんですけど、中心市街地に酒田の看護学校がありますが、その酒田の場合、現地に行って調査をしてみると、看護学校があることで町の中がにぎわっていると感じるかどうか、住民の方がですね。そうすると、実際はさほど感じていないという声が聞こえてくるわけですね。そして、でも、酒田市の取り組みを見ていくと、学校が中心市街地に、あれはもうあそこにつく

ろうだけじゃなくて、沿革を知るとあそこに合ってしまったということが一番大きいかと思うんですが、それをやはり活用して、まちのにぎわいをつくっていくといった場合に、一番何が必要かとなれば、やっぱり人の集積を意図的につくっていかなければならないわけです。そうすると、酒田の場合、看護師もある、市役所もある、そういった人の集積を利用して、平成21年に中心市街地活性化基本計画、これを策定しています。財源のことを考えても、やはり国の財源を有効的に使っていけるハード事業をしていって、整備をしていく。まちの中のにぎわいをつくって、人の流れを生かしていくためにも、きちっとした計画が必要になってくると思っています。

ぜひ、中心市街地活性化基本計画を検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 叶内議員のおっしゃるとおり、まちのにぎわいをつくっていくためには、それなりの計画が必要となってきますけれども、酒田の立地場所と新庄の立地場所というのがちょっと違うのかなというふうにも感じています。結構大通りにありますし、やはり中心商店街の真ん中というふうな新庄のイメージはないというふうに私は思っているんですけれども、今後、商店街のほうに話をさせていただいて、看護師養成所の開設準備にあわせた商店街の活性化ができないものかというふうな話を今後していくわけですが、やはりこの人の集積というものを考えた場合、一番の拠点となるんだろうと、こちらのほうが。それを中心として何をやっていけるかというふうな形で考えていくことが必要なので、一気に中心市街地活性化計画まで進むかという、この計画はもっとさらに大きな計画というふうに捉えていますので、こち

らのほうは商工サイドのことですので、企画サイドのほうからこれをつくるとか、つくらないとか申し上げることはできないわけですが、少しこの計画は大きいのかなとも感じています。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 今回、地方創生拠点整備交付金の活用をしながら建物の整備をしていくと、交付金の活用で、有利な交付金の活用で財政的にもいいかなということで進めたいということ、こちらが説明する当局からの思惑があったと思うんですけど、商店街の方からすると、渡されたイメージ図があるじゃないですか、あれをやっぱり私も見せられて、こんななったらすごいよねという、やっぱり、そんなカリフォルニアにする気、みたいな感じのくらいで、商店街の若目の方がお話をしにきてくださったわけですね。そうすると、期待しますね、絵を、イメージを見せられるとかなり期待をしたいと思います。はい、学校を設置しました、やっぱりお金がないので、言っていたああいう絵になるようなことがなかなかできませんというのは、「えっ、あれ何だったの」という、結局不信感につながっていくなと思っています。

中心市街地から人通りが消えて、中心市街地の知り合いのお店に行ってお話をしても、誰も通らないな、看護学校ぐらいあってもしょうがないかなという気になるという、そういうチョイスの気持ちになっているのが現実なんですよ。それをちゃんと看護師、医療人材を本当に、確実に育てていくという実を持たせながら、町を本当に変えていっていただきたいなという思いを耳にしていますので、中心市街地活性化基本計画、確かに大きいと思われるかもしれませんが、やっぱり検討し、取りかかっていくべきだと思うんですね。商工観光課のほうとはそういった話はされたりはしていないですか

ね。そういった中心市街地。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 商工観光課のほうとはそこまでの話はしておりません。ただ、このリノベーション計画が契機となって、議員がおっしゃるような活性化計画まで持っていくというふうなことも理想ではありますので、今後実施するというふうなことは言えませんが、一つの検討材料にはしたいと思います。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 検討するということが今あり得ないと、検討材料とすると、あり得ないと聞いてしまいました、失礼しました。ぜひ、新庄より小さい規模の山形県のまちであっても、上山、長井市と中心市街地活性化基本計画の必要性を感じて、まずは庁舎内で、長井の場合であると、市庁舎内の中で中心は大事だよねという、まずコンセンサスをつくってきましてなんて話を伺うことができますので、まず話し合っていていただきたいなと思っております。それができることで交付金を活用できて、財政の手助けになっていくのではないかなと思っております。

次になんですが、市長が12月の議会中、もしくは新年の会の中で、地域の自立ということをおっしゃったときに、私は「ああ、すごいな」と思ったんです。というのは、私はその言葉から捉えた地域の自立というのが、財政的に完全に自立をしていくという、例えば、いわゆる不交付団体を目指していくということを挑戦されていくのかもしれないと、実は思ったんです。これが達成していったらすごいまちになるなと思って、実はワクワクしていたところだったんですが、中期財政計画の見通しを見ますと、市税収入、生産人口の減少、法人市民税、税制改正の影響で徐々に減少する、地方交付税も減少

する見込み、国、県の支出も平成32年度をピークに減少、しかし扶助費は増加していくと見込んでいるというふうに財政計画は言っています。その中で、歳入については、今後一般財源の増加が見込めない中において、新たな財源の確保が課題となっていると。そして、長期計画の最終年度の平成34年の経常収支比率が97.4%まで上昇すると。これを見ると、市債残高が増加し、基金残高が減少していくとなると、収支不足を引き起こしていくことにつながっていくのではないかと不安をととも強くしてしまったところがあります。市の今後の財源獲得の対策としては、市税の徴収対策の強化、使用料受益者負担の適正化、遊休市有地の売却などの取り組みを進めるとあるんですが、でもこれは人口が減っていく、そして生産人口も減っていくとなると、遅かれ早かれ財源の確保の策というのは尽きてくるのではないかなと、ますます不安になった次第だったんですね。そういう中で、地域の財政を豊かにしていくための、地域の自立に挑戦していくということであれば、これはこの不安に思うところが解消されていくなと思っておりました。これを思うきっかけになったのか、皆さんもニュースで御存じだと思うんですが、千葉県銚子市が何も策を講じないと2022年で財政再生団体に転落するというニュースがあったのは、皆さんも御承知だと思うんですね。昨年暮れには緊急財政対策について市民会議が開かれています。その中で、その構造を見ますと、まず一つが、大規模事業が短期的に集中した。そして、財政調整基金が枯渇していった。人口減少と労働力人口の減少によって市税、地方交付税の想定以上の減少がこの銚子市の財政危機の主な原因になっているということだったんですね。その銚子市のこの今回までの流れを見ると、大学を誘致したときの、まず70億円の建設費の助成金が大きすぎたんじゃないかという市民の声が大きかったということなんですが、

その誘致をする前に住民のほうからその是非を問う住民投票も行われていたということなんです。しかし、その住民投票の請願に対して市議会が否決したということも現実にあったと。そういった一つ一つを見ると、やっぱり本当に慎重に考えていかなければいけないなというふうにつくづく思った次第です。

ちょっと財政課長に伺いたいんですが、銚子市の財政指標を見たときに、平成29年度の経常収支比率94.1%で、実質公債比率13.7%なんです。新庄市とそんなに変わらないというか。こういう状況の中で財政危機に直面した、もう明日明日、もしかしたら破綻になってしまうという状況にあるというのは、指標からはちょっと酌み取れないなと思ひまして、私たち議員として財政を見ていくときに、決算書などでどういった部分を大きく判断材料としていくといいのかということをお伺いしたいなと思うんですが、いかがでしょう。

小野周一議長 叶内議員に申し上げます。今の質問は通告の範囲を超えておりますので、注意をしてください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 財政比率のことから私の自立というようなことについては、不交付団体を目指すというように、夢のような世界で、不交付団体になれば本当に幸せだなと思うんですけども、全国でも不交付団体というのはわずかでありまして。地方交付税の中で我々は生きてきている。私の言う自立というのは、Iターン、Uターンしてきた方々とお会いしたときに、また東京の事務所とのお話の中で、帰る条件の一つ、地元に戻る人の一つの条件が、医療福祉が充実しているかと。帰るときには若い人も帰りますけれども、高齢で実家に帰るときに、あなたの町では医療福祉が充実していますか、自立していますかという問いかけがあ

ったのもございます。それはやはり帰ってきて、自分の老後を見たときに、またどこかに出かけなければいけないのと。その方はお母さんが来たときに、結局は県立新庄病院で診られないということで、中央病院に行ったということで、最後なったわけですけども、そのことが非常に私に対する問いかけでもあったと。地域の自立というのは、何も財政だけではなくて、教育、あるいは医療、福祉、そうしたものがあなたの町で自立していますかと。全てをほかに頼らなければいけないんですかという問い合わせに対しての自立だというふうに御理解いただきたいと思ひます。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 済みません、財政の返答がいただけないのは残念なので、後で課長教えてください。

財政だけが自立じゃないとおっしゃいますが、財政がやはり豊かになっていくことで、本当に自立につながっていくと思ひます。例えば、市長、今言いましたが、日本全国の中で不交付団体になっている自治体は数少ない、確かに平成30年度は77団体、市町村それしかありません。ですけども、その一つ一つを見ていきますと、その長い取り組みの中で、まずは税収をふやす政策をやって、そこから医療の無償化であったり、医療を充実させていって人口をふやしているという自治体を見ることができます。そういったことを最初に何をしなければいけないのかがあって、その後、医療なのかなということも思ひました。

看護師養成所設置が本当にその医療の充実につながっていくのかと思うと、少しまだ完全に自分の中で理解し切れていないところがあります。それであれば、例えば午前中に佐藤悦子議員が質問したような国保の市の単独の助成を充実させていくとか、低所得者に本当に優しい体

系をつくっていくとか、国保の段階を例えば細かいところだともう17段階以上に分けている徴収率というか、ところもあるわけです。そういった市民のニーズに合わせて、福祉、医療、福祉や教育を本当に充実させていった中で、新庄ってすごいねって、新庄に行くときすごい、医療費もこんなに補助されて、勤めは東根で通うけど住まいは新庄にしようかなということになって初めて次の段階に行くのではないかと私は思うんですが、市長、そこはどうでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 非常に論点が広がってきたような気がいたしますけれども、新庄市の場合、例えば最上町立病院、看護師が数年現役としていないと。真室川町立病院、平成23年度に調査、そして両協議会を立ち上げたときには、両方の看護師、婦長さんから公務員看護師に不足することはないというのが、当初の平成23年度の協議会を立ち上げたときのお話であります。アンケート調査もそういうふうな結果として出る。それが数年たって、平成26年になって再度いろいろな話をしました。受けてくれない。関東に全部とられてしまうと、来ないと。やはり自分のところで育てないと無理だと。でもお金はできないと。先ほど言いましたとある町の診療所、ことし2億円の一般財源です。新庄市は、おかげさまでこれまでその苦勞をしたことありません、正直申し上げます。全て私立病院、あるいは町立病院です。何ですか、県立病院に全て頼ってきたんです。全て。この反動として、ほかの施設も多く建ちました、正直申し上げます。それだけなければ、県立病院、本当に県立病院、知事の英断で新庄に来ていただけると。そのときに看護師が地元にはいないということを見せていいのかと。先ほどの議員のおっしゃり方、健康保険が安ければいい町だろうと、そういうことではなくて、医療福祉という後継ぎがいるかと

ということなんです。14年前に新庄市の衛生看護科が閉鎖してから、今私の後誰もいないというのが医院の現状なんです。きのうも三条先生とお話しさせていただきました。そのとおりだと。ある先生は、看護師いなければ地元へ帰る、これ以上。前は准看という話がありましたが、今は正看でなければ看護協会も認めてくれないという状況であります。

私の言う自立というのはそういう意味で、これまで県立病院にお願いし、また、徳洲会、開業医にお願いして、そういう先生方も看護師がいないと泣きついて来たということなんです。ぜひお願いしたいということからスタートしているということをぜひ御理解いただきたいなど。やっぱりこれから生まれる子供たち、なぜまた北本町なのかと、商店街の皆さんにもお話しさせていただきました。高校の延長で入れるということは、新庄駅でおりる郡内の人はいます。その方々が歩いて通える距離、酒田と違うところはそこなんです。駅から近いということなんです。だから歩いてこられるというところ。それでまた県立病院にも800メートルで行けると。県立病院から新庄駅に通うと、三角のスクラムの中に少なくとも多くの方々、少ないかもしれないけれども、ちらほら人が歩く。また、近場にいた後輩が、高校に通っていれば、先輩があの看護学校に行っているの、私もあそこに行きたいと、そういう触れ合いも必要だろうというふうな思いをしているわけです。

ちょっと話が私も広がって申しわけないんですが、若者の定住、それこそが将来の新庄を支える一つの大きな、私は課題解決の一つだということと提案させていただいているということをお理解いただきたいと思います。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） その市長の看護の担い手が、東高が閉鎖してからやっぱり手薄になっ

て、それも私も理解はできます。ですが、考えてほしいのが、本当に、財政面含めて持続的に展開、ずっと運営をし続けなければいけないというものは必ずです。それを私たちにまた、市民の皆さんに、本当に大丈夫ですよ、市が責任を持ってやりますので安心してください、銚子市のような財政危機の状態にはなりませんよということを含めて、きちっとしたことを提示していただきたいと願っております。

今、インターネットで出されている基本構想を、やっぱりいろんな方が見ていましてそこに意見も来ます。よくああいう内容で進んでいるねということも、事実言葉としてあります。内容をきちっともっと充実させて提示していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

関 宏之総合政策課長 議長、関 宏之。

小野周一議長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 基本構想については、今後こういうふうに進めるよという、本当の柱の考え方ですので、その柱をもとに、今度肉づけをして、細かいところをつくっていくというのはこれからの作業だと思っておりますので、あれだけで看護学校がどうなのかという評価はできないかと思っております。

2 番（叶内恵子議員） 議長、叶内恵子。

小野周一議長 叶内恵子君。

2 番（叶内恵子議員） 評価する題材を……。

ありがとうございました。

小野周一議長 ただいまより10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

高橋富美子議員の質問

小野周一議長 次に、高橋富美子君。

（11番高橋富美子議員登壇）

11番（高橋富美子議員） 市民・公明クラブの高橋富美子です。

このたびは未来を担う子供たちのために大人が今何をすべきか。また、東日本大震災から間もなく8年を迎える中、安心・安全な暮らしについて、通告に従い一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1点目に放課後児童クラブ・放課後子ども教室についてお伺いいたします。

次代を担う人材を育成し、加えて共稼ぎ家庭が直面する小1の壁を打破する観点から、厚生労働省と文部科学省の連携のもと、平成26年7月に放課後子ども総合プランを策定し、当該プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を中心に、両事業の計画的な整備が進められてきました。また、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供たちの成長を支え、社会総がかりでの教育の実現が求められています。

そこで、本市における放課後児童クラブ、放課後子ども教室の現状と課題等についてお伺いいたします。

また、子育て推進課、社会教育課の連携のもと、現状と課題を踏まえての今後の方策についてお伺いいたします。

2点目に、児童相談所についてお伺いいたします。

先ほども小関市議のほうからありましたけれども、虐待によって子供が亡くなる不幸な事件が後を絶ちません。昨年は東京目黒区で5歳の女兒が、ことしは千葉県野田市で小学4年女子が、それぞれ虐待を受けて亡くなり、社会に大きな衝撃を与えました。

西南学院大学の安部計彦教授は、児童の虐待

相談対応件数が毎年過去最高を更新していることについて、児童虐待が広く周知されてきた結果、今まで隠れていた虐待があらわれてきたという面と、ひとり親の増加や三世帯同居の減少、近隣とのつき合いの希薄化などで、社会全体の養育力が低下したという面の両方が考えられる。相談対応件数は2008年度の年間約4万件から10年ほどで約13万件と、約3倍にふえた。一方、虐待で死亡する子供の数は年間50人前後で推移しており、余り変わらない。相談による早期発見、早期対応が進んだからとも言えるし、これだけ取り組んでも死亡数が減らないという対応の難しさがあると指摘されておりました。

また、中・軽度の虐待は家庭支援を中心として市区町村が対応し、重度の虐待は専門性を持った児相が対応すべきだが、現状は児相が本来の役割を十分に発揮できていないと言えない。そのような中で、児相は責任感のあらわれとして子供に関する情報を全て自分のところに集めようとするが、他の機関と連携したり、情報を共有したりすることがなかなかできないと言われております。

そこで、児童相談所と本市の情報共有はどのようになされているのか。また、役割分担等についてお伺いいたします。

3点目に、乳幼児健診における小児がんの早期発見についてお伺いいたします。

小児の死亡原因の第1位は小児がんとなっています。小児がんの患者と家族は、発育や教育への対応など、成人のがん患者とは異なる課題を抱えています。小児がんの発症数は年間2,000人から2,500人と少ないが、小児がんを扱う医療施設は全国に200程度しかなく、多くの医療機関では小児がんに対する医療経験の乏しい中、小児がん患者は適切な医療を受けられないことが懸念されています。

国では、一昨年より全国15カ所に小児がん拠点病院を指定し、質の高い医療の提供と相談体

制の充実を図っています。そこで、本市において小児がんの早期発見のために、どのような取り組みが行われているのかお伺いいたします。

4点目に、学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについてお伺いいたします。

国際化が日々進展する中、これらの次代を担う子供たちが外国の人々に対して恐れや偏見を持たずに同じ人間としてわかり合え、時には議論や励ましを送り合う、そのような関係を結び合えれば素晴らしいことだと思います。しかし、一般的に言って、日常的に外国の人と接する機会はまだまだ多いとは言えません。そのような中、30年以上前から続けられてきたJ E Tプログラムがあります。A L T、外国語指導助手は小学校教師や中・高等学校の英語教師とともに英語の授業に加わり指導を行うものですが、中には学校の部活動にも積極的に参加し、子供たちと日常的な触れ合いを持つ場合もあります。小学校においては新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えており、2019年度まで3・4年生の外国語活動、5・6年生の教科としての外国語が先行実施されています。

そのような中、A L Tの存在はとても大きく子供たちにとって貴重な体験となるのではないのでしょうか。新学習指導要領の2020年度からの全面実施を見据えた本市の英語教育の取り組みについてお伺いいたします。

次に、安心・安全な暮らしについてです。

初めに、地区防災計画についてお伺いいたします。

従来から国の防災基本計画があり、自治体を立てる地域防災計画などがあります。それに加え、町内会、自治会やマンションの管理組合などの地域コミュニティーが災害時の避難方法などをみずから立案する地区防災計画が平成25年の災害対策基本法の改正で創設されました。

これは東日本大震災で自治体の行政機能が麻痺したのを教訓に、平成26年4月に導入されま

した。地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっています。各地域で地区防災計画の策定が進むことが市全体の災害対応力の向上につながると考えますが、策定についての本市の考えをお伺いいたします。

最後に、災害時用備蓄食品とその有効活用についての取り組みをお伺いいたします。

防災備蓄食品は賞味期限を5年としているものが多く、定期的に入れかえる必要がありますが、本市においてはどのように有効活用をされているのでしょうか。

以上で質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小野周一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、高橋市議の御質問にお答えさせていただきます。

なお、放課後子ども教室に関する御質問と学校教育の国際化に向けての取り組みについての御質問については、後ほど教育長より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、放課後児童クラブの現状と課題についてお答えさせていただきます。

放課後児童クラブは、保護者が安心して仕事に従事できるよう、児童の事故防止と健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業として行っているもので、本市における放課後児童クラブは、公立が4所、民間立が6所の合計10所あります。このうち公立につきましては、新庄小学校と沼田小学校の児童が通う中央学童保育所、日新放課後児童クラブ、北辰学童保育所、萩野放課後児童クラブがあり、定員を合計205名として新庄市社会福祉協議会に委託運営しております。

近年、女性の就労増加に伴い未就学児の保育の需要がふえております。同様に、放課後児童クラブについても、平成31年4月からの利用の

申し込み状況は、定員205名に対して2月28日現在で238名の応募があり、33名が入所できない状況となっております。

特に日新学区においては、民間立の放課後児童クラブも2所存在しますが、いずれも定員にほぼ達している状況であることから、低学年の児童を優先し、また、就労状況や世帯の状況等を合わせ審査し、入所の決定を行っているところです。

現在利用している日新放課後児童クラブの建物は、県の施設を無償で借り受けし、2013年に大規模改修を行い、定員を80名として整備いたしました。利用希望について今後もそのような状況が続くと推測されますが、定員数増加のための対策としまして、既存の施設の改修利用、学校の空き教室の活用の可能性及び社会教育課で行っている放課後子ども教室との連携利用内容についての検討とともに、新庄市公共施設最適化・長寿命化計画や他の事業計画など、財政的な状況なども含め、見通しを図ってまいりたいと考えております。

次に、児童相談所と本市の情報共有と役割分担等についてお答えさせていただきます。

児童虐待については、全国の児童相談所への相談対応件数が年々増加の一途をたどっており、2017年度には13万3,778件に上り、過去最多を更新しております。

当市の現状につきましては、平成28年度虐待通告件数5件のうち、認定件数は3件で、保護された児童は2名、平成29年度通告件数4件のうち認定件数は3件で、保護された児童は2名、今年度は2月末現在で通告件数11件のうち認定件数は8件、保護された児童は7名となっており、例年の倍以上に虐待対応件数は増加しております。

児童虐待に対する市の対応では、児童相談所のほか警察や学校などの関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を設置しており、定期

的に会議を開催し、支援が必要な個々のケースについて情報や支援方針の共有と関係機関の役割分担及び支援の強化を行っております。

平成20年度に設置したこの協議会は、児童相談所などの関係機関と情報を共有し、協議連携する重要な機会であり、国からは警察の参加を促すこととされておりますが、本市は当初から新庄警察署を構成員としており、代表者会議及び実務者会議においても情報共有と協議を行っております。

このたび県は、児童虐待の早期発見及び被害児童の安全確保に向けた連携のため、2月8日から施行として平成30年12月26日付で山形県警察本部と児童相談所と警察の情報共有の強化に関する合意書を取り交わし、連携の強化を図ることとしました。この申し合わせでは、市町村においても対応状況などについて回答することとされており、警察からも市町村に対し可能な限り情報提供されることから、児童相談所、警察とさらに連携し、児童虐待事案に対し適切な対応が図られるものと考えております。

児童相談所との役割分担につきましては、市は児童の身近な場所における継続的な支援を行う役割があり、児童相談所は市町村への助言、援助や児童の一時保護、施設入所等措置など専門的な知識、技術を要する支援を行う役割があります。

この役割分担を踏まえ、連携して保護者とも向き合いながら、子供の安全を脅かすような事態を改善し、子供の最善の利益とは何かをとみに考え、適切な支援を実施していきます。

都道府県をまたぐ事案の転出・転入は本市でも発生しており、他県の児童相談所がかかわる重篤な事案の転入も想定されます。要保護児童対策地域協議会に登録されたケース、世帯の転居の際は、転出先の市町村へ速やかにケース移管を行っておりますが、今後とも支援が必要な世帯の異動があった際にも、児童相談所や他市

町村との情報共有を密にし、早期に支援方法を確立して対応してまいります。

次に、乳幼児健診における小児がん早期発見の取り組みについてお答えします。現在、4カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健診と2歳児の歯科検診を行っております。健診内容としては、保健師の問診や計測、小児科医師、歯科医師の診察により身体発育や栄養状況、予防接種状況、身体疾患や精神発達、運動障害、言語障害、育児上問題の確認を行っております。疾病の早期発見、育児不安の解消や発育、発達の支援につながるよう、今後も実施してまいります。

次に、地区防災計画策定の取り組みと災害時用備蓄食品の有効活用についての御質問にお答えさせていただきます。

初めに、地区防災計画策定の取り組みについてですが、阪神淡路大震災や東日本大震災のような大規模広域災害時の公助の限界が明らかになるとともに、自助、共助によるソフトパワーが重要になっていることを踏まえ、平成25年における災害対策基本法の改正において、地域コミュニティーにおける共助による防災活動を推進するという観点から、市町村内における一定の地区の居住者及び事業者の行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されたところであります。

地区防災計画につきましては、地域における自主的な防災活動に関する計画であり、自主防災組織の設立と同様に地域が主体となって策定するものになりますが、本市における安全・安心な地域づくりに向けて必要な視点でもあることから、市としましても策定に向けて地域への支援を行っていく必要があると考えているところでございます。

市としましては、現在進めている中学校区ごとにおける地域運営組織の設立に向けた取り組みとあわせて、既に組織化されている町内の自

主防災組織や消防団と、まだ組織化されていない他の町内との連携の促進を図りながら、地域の意見を反映し、地域ごとの特性を踏まえた地区防災計画の策定に向けた支援策の検討を行うとともに、防災活動における地域と行政の連携を強化することで地域全体の防災力の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、災害時用備蓄食品の有効活用についてであります。災害用の備蓄につきましては、災害時備蓄品配備計画に基づき、災害発生時に避難所における必需品である非常用の飲料水、食品、防寒用の毛布、ストーブ、その他発電機や簡易トイレなどについて、毎年計画的に備蓄を進めているところであります。

災害時備蓄品のうち、ペットボトル飲料水やアルファ米などの食品につきましては、賞味期限が定められておりますので、賞味期限が近いものにつきましては、各地区で実施している防災訓練や防災講座、研修会などの際に地区に提供し、地区において活用していただいております。各地区における防災意識の向上を図るための取り組みの中で有効に活用していると考えているところでございます。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 それでは、まず、放課後子ども教室についてお答えいたします。

放課後子ども教室は、各小学校区において子供たちが放課後に安全・安心に過ごすため、小学校等を活用し、学習、スポーツ、文化活動を地域住民との交流を図りながら子供の居場所づくりを行う事業でございます。

市では現在、萩野、八向、各地区公民館長がコーディネーターとなり、萩野学園と本合海小学校において5月から翌年の2月まで開催しております。萩野学園放課後子ども教室は、萩野地区公民館を主な会場に、小学校1年から6年

生を対象として毎週2回程度、本合海小学校放課後子ども教室は、小学校を会場に全校児童を対象として毎月2回程度実施しております。いずれも地域の方から指導員となっており、子供たちへの安全管理、また一緒になって活動していただきながら地域全体で子供たちの豊かな成長を育てているものでございます。

参加した児童、保護者からは、地域の高齢者の方などが指導者となっていることもあり、ふだんできない体験ができた、子供が楽しみにしている、開催回数をふやしてほしい、続けてほしいなどの御意見を多く頂戴し、大変好評を得ている事業となっております。また、来年度は、新たに北辰小学校でも土曜開催型として平日に開催するのではなく、夏休みなどの長期の休日を利用して開催する方向で準備を進めているところでございます。

課題としましては、指導者の高齢化、人員不足が挙げられ、その点を補っていく一つの方策として、来年度社会教育課内に地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを新たに配置するための予算も計上させていただいております。地域コーディネーターの方には学校へのニーズ調査を実施しながら、地域の人材の掘り起こしや育成等を行っていただき、地域と学校を結ぶ役割を担っていただきたいと考えています。

現在、萩野学園で実施している放課後子ども教室には、萩野学園放課後児童クラブに登録している児童が参加している例もあることから、他の小学校区においても放課後児童クラブと連携しながら実施することができないか、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

次に、英語教育の取り組みについてですが、現在の学習指導要領では、5・6学年において外国語活動が行われておりますが、2020年度から完全実施となる小学校学習指導要領では、3・4学年に外国語活動が導入され、5・6学

年では外国語科が教科として実施されます。

2020年度の完全実施に向けては、今年度と来年度の2年間で移行期間となっており、各校は文部科学省が示している移行措置に従って対応しております。

教育委員会としては、国から配布されている新教材を用いて、3・4学年で15時間、5・6学年で50時間の授業を行うことを確認し、指導しております。また、年2回のALT担当者会を開催し、新学習指導要領が目指す外国語教育のあり方やALTと連携した授業づくりについて研修を深めてまいりました。

今後も児童が外国語になれ親しみ、外国語によるコミュニケーションを図る資質、能力を育成することができるよう、学校と教員を支援してまいります。以上です。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、放課後児童クラブの待機児童の対策について、先ほど市長の答弁にありましたが、すごい好評で、33名の方が待機ということを知っております。

放課後児童クラブの、今も話あったんですけれども、放課後児童クラブで漏れた生徒ではないんですけれども、行けなかったということで、今度は放課後子ども教室を利用してこれから取り組んでいくというお話がありました。ことし、新たに北辰小学校での実施ということを知っております。大変よろしいことだと思います。

先日、日新学区の婦人会と学区内の議員との語る会が開催されました。その中で、子供の居場所づくりということが話題になったところで、家の中で遊んでばかりでは、子供たちがかわいそうだと思います、近くのわくわく新庄に連れていったということでした。しかし、体育館の

半分があいていたのですが、使用することもなく帰ってきたということで、また、わらすこ広場もあるんですけども、日新学区からはなかなか遠くて、車で行かないと利用することはできません。それで、本当に近くに子供の遊び場がほしいという要望があったわけですが、今、放課後子ども教室を全ての小学校区でという取り組みがこれから行われるということで、本当に期待をしております。

まずこれは、日新学区のことでしたけれども、ことしの冬、私も夕方、近所を通りかかったら、一人の子供さんが玄関前で立っていたんです。本当に吹雪の日でした。どうしたのかなと思って声をかけたんです。そしたら、友達がいるので来たんですが、その子供さんは学童に行っていて、誰もいなかったということで、そのばあちゃんが「帰れわな」と言ったらしいんですけれども、その子供さんはその友達を待っていたんです、外で。ちょうど4時半ぐらいだったので、もう暗くなってきたので、お名前を聞いて、それまだ小学1年生の子供さんでした。結構遠くから歩いてその友達の家に遊びに来ていたようなんです。それで、いろいろ調べて、小学校1年なのでちゃんと名前も言えまして、そこのお宅に電話をさせていただいて、夕方迎えにきていただきました。そういったことを思うと、本当に子供の安全・安心のために、やっぱり子ども教室は本当に必要だなと感じております。

再度、日新学区というか、そういったこれからの小学校区に対する子ども教室の取り組みを再度詳しくお伺いしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 放課後子ども教室でございますので、私ども所管している部分でございますので、私どものほうでお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただ、基本的に児童クラブと放課後子ども教室といたしましては、放課後子ども教室につきましては、先ほど申し上げたような形で、週に2回とか、月2回程度の開催というふうになっているのが、今現状でございます。放課後児童クラブにおきましては、毎日お子様方の放課後の居場所づくりということで、必要になってくるのかなと思っておりますけれども、その部分をどうこれから考えていくのかという部分、また一つ大きな部分のかなというふうに思っているところでございます。

今現在やっております萩野学園なんかはそうなんですけれども、やっぱり放課後児童クラブ以外ですね、一つのメニュー的に今週のこの、例えば、何曜日と何曜日は放課後子ども教室に行って軽スポーツをしてみたりとか、料理教室をしてみるというふうな、メニューの一つとしてかかわることができるのかなと。

あと、放課後子ども教室につきましては、全児童を対象とするものですから、放課後児童クラブということと性質上違います。やっぱり放課後児童クラブとなりますと、日中、お子様を見ることができない家庭のということになるかと思っておりますので、その辺はまたちょっと変わってくるのかもしれませんが、やはりいずれにいたしましても、放課後の子供たちの居場所づくりというのはとても今のような、提供するという必要は必要になってくるかと思っておりますので、それぞれメニューのほうを考えながら、さまざまな、一体型とか、今後そういった課題があるかと思っております、開催の日時とか、場所とか、コーディネーターの部分出てきますので、そういうのを検討しながら、どのような方向に持っていくべきなのかということを検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） 先ほど、子ども教室の開催のことがありましたが、全国的に言うか、東京板橋区では毎日開催されているところもあるようでした。ただ、地域コーディネーターというか、地域の方の指導の方とか、さまざまなそういった運営面での大変なことはわかるんですけども、やはり本当に子供たちのことを考えていただいて、ぜひ多くの回数ができるような子ども教室を考えていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、児童相談所の件において質問させていただきます。

先ほど、小関市議の質問で結構私も重複する点があったので、小関市議とはちょっと違った角度というか、ことで話をさせていただきます。

児相ということで、私も前に一度かかわる機会がありました。それで、相談に行ったわけですけども、その相談員の方が本当に多忙だったんです。新庄最上地域全体をかけ持ちしているということで、なかなかスケジュールの調整が合わずにおりました。相談する側としては、やっぱり一日も早く解決に向けてという思いでいたんですが、本当に何日か待たされての対応となっております。忙しいということはわかるんですけども、やはり1人の子供に寄り添う相談体制の確立をしっかりとやってほしいなと思いました。

ただ、本市においては、平成31年度から相談員を1名増員するという事も聞いておりました、大変にうれしく思っております。また、国においても児童福祉司の増員が図られております。児相に対しても増員ということで要望させていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、
滝口英憲。

小野周一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 児童相談所の相談員の増加ということですが、平成28年度にいわゆる児童虐待に対する事案の増加に伴いまして、児童相談所だけでは対応がもう困難になってきているというふうな背景がありまして、平成28年度に法律の改正があったところです。その中で、児童相談所と、それから市町村の役割分担というものを明確にされてきております。さまざまな相談業務につきましては、児童相談所だけではなくて、市のほうにも相談員がおりますし、担当の室の職員もおりますので、そういったものも有効に活用していただきながら、適切な対応を図っていただけるようにしていただければなと思っています。

やっぱり今のところ最上駐在には2人のスタッフがそれぞれ地域分けをして担当しているところがございますけれども、とても緊急な事案が入ったりしますと、やっぱり対応いたしかねるというようなものもございます。そういったこともあるものですから、そういうケースについては市のほうの相談員に御相談いただくなどの方法で、まず対応いただければなと思っていますところがございます。

11番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番(高橋富美子議員) はい、わかりました。

あと、虐待を受けている子供さんというのは、なかなか自分で声を上げることはできないと思います。外見的な面とか、そういうのでやはり大人が判断してということがほとんどだと思いますけれども、子供さんが声を上げる、アンケートとかということで先日もあったんですけれども、そういった取り組みももちろんされていると思うんですが、いかがですか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、滝口英憲。

小野周一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 虐待時の把握についてというふうなことかと思えます。

本市の場合ですと、学校、それから未就学児の場合は幼稚園、保育所というようなことになってきますけれども、それぞれ子供にかかわる方がその様子を見ながらというようなことで対応しているところです。特にアンケートというようなことはしておりません。やっぱり子供さんも、虐待をされたというようなことで、非常に悩んでいらっしゃるというのがそれぞれのケースで見とれるようなところがあります。そういうことで、非常に勇気を持ってというようなことで、たたかれているとか、御飯食べさせてもらっていないとかということを初めて言ったりして、気づくなんていうケースもあるんですけれども、その辺はそのケース、ケースに適切な対応を図っていくというようなことで考えておりますので、よろしくお願いたします。

11番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番(高橋富美子議員) 虐待で死亡した子供のうち、0歳児が半数を占めているということから、子育て世代包括支援センターが設置されておりますが、そちらのほうとの連携についていかがでしょうか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、滝口英憲。

小野周一議長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 包括支援センター、健康課所管でございますけれども、児童虐待というようなくりの中で、私のほうからお答えをさせていただきます。

昨年の4月から包括支援センター、本市においても設置されているわけです。そういうようなこともあるんですけれども、それより以前に、いわゆる児童虐待の把握ということで、市長の答弁にもありましたけれども、新庄市では要保

護児童対策地域協議会という協議会を設けまして、その中で虐待児童の把握、当該児童への支援のあり方、あとはその保護者への対応などについて協議をしてきているところでございます。

虐待については、可能性があるというようなものについては、例えば、保育所にまだ上がっていないような、本当に小さいお子さんについては、市の保健師が赤ちゃん訪問であったりとか、あとは節目、節目の健診などを通じて、ちょっとこの家庭の様子が変わるというふうなことを見ながら、いろいろと周辺からも調べをして、この世帯には何らかの支援が必要だろうというふうなことで、ただいま申し上げました要保護児童対策地域協議会にケースとして上げて、全体の中で情報を共有しながら、そしてまた、支援方策について共通認識を持ちながら対応をしているというふうなところが現状というふうなことでございます。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

あと、先ほど小関市議の質問の中で、周知徹底の面で広報の紙面という話がありましたけれども、その要望ですけれども、電話窓口189というのがあります。虐待の通告などができる児相の全国共通ダイヤルということで、2015年の7月から運用が開始されております。この点をしっかり広報にまた載せていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、「おや」と思ったらちゅうちょせず、警察でもどこでも電話ということをよく耳にしますので、その点もまた再度よろしくお願いいたしますと思っております。

最後に、地区防災計画の件についてです。

市長の答弁にもありましたけれども、これからそういった自主的に取り組むような方策に向けて進んでいくという話がありましたので、や

はり自主防災組織も大事でありますけれども、まだ自主防災組織を立ち上げていないところでも、こういった本当に身近なところからの地域の、地区の防災計画を立てるということが重要だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

備蓄食品についてですけれども、現在、本市において、先ほどペットボトルとかアルファ米とか言われましたけれども、実質どのくらい今、市で準備されているのかお伺いします。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 備蓄品の状況ということでございます。

3月補正にもちょっと上げておりましたので、それを含めまして、非常食1,400食、非常水、500のペットが1,091本、1.5リットルが192本、毛布が1,550枚、石油ストーブなどが35台というふうな状況になっております。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） やはりまだまだ少ないと感じるわけですが、この非常食とかというのは、大体1人当たりになると何食ぐらいになりますか。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 非常食1,400食ということで、1食ですれば1,400人分、災害時は2食を想定しておりますので、700人分というような換算になるかと思っております。

11番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番（高橋富美子議員） あとは、これは成人の方とかあれなんですけど、もしかしたら赤ちゃんとかいるかもしれません。そのようなとき、粉ミルクとかそういったことは考えておりませんか。

森 正一環境課長 議長、森 正一。

小野周一議長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 当初、計画した段階では粉ミルク等、配備計画には入っておりませんでした。さまざまな各地での災害等を見ますと、乳幼児からアレルギーを持った方とかそういう方もおりますので、各地区の配備状況も参考にしながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

11番(高橋富美子議員) 議長、高橋富美子。

小野周一議長 高橋富美子君。

11番(高橋富美子議員) ぜひお願いしたいと思います。

そしてまた、粉ミルクについては、その避難所で水とかお湯とかやっぱり大変だと思います。今、液体ミルクというのもこれから発売されるというふうにも伺っていますので、その点もよろしくお願いしたいと思います。

やっぱり地域の防災には一人一人の自助、公助、共助ということで、本当にしっかりとまた取り組んでいきたいと思います。

以上で一般質問を終わりますが、このたび退職される職員の皆様、大変にお疲れさまでした。今後とも市勢繁栄のためによろしくお願いしたいと思います。

今回、日本世論調査会が行った調査結果で、自然災害に恐れを感じている人が77%に上るが、実際に避難訓練などに参加している人は35%、災害発生時に自身がとるべき行動を決めている人も50%程度にとどまっているとの新聞掲載がありました。備えは万全か改めて見直しをしてまいりたいと思います。

以上で平成最後の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

小野周一議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたしました。

お諮りいたします。今期定例会の本会議をあす3月6日から3月14日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を3月6日から3月14日まで休会し、3月15日午前10時から本会議を再開いたしますので、御参集をお願いしたいと思います。

本日は大変御苦勞さまでございました。

午後2時44分 散会

散 会

平成31年3月定例会会議録（第4号）

平成31年3月15日 金曜日 午前10時00分開議
議長 小野 周一 副議長 小 関 淳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	叶内恵子	議員
3番	星川豊	議員	4番	小関淳	議員
5番	下山准一	議員	6番	小野周一	議員
7番	今田浩徳	議員	8番	清水清秋	議員
9番	遠藤敏信	議員	10番	奥山省三	議員
11番	高橋富美子	議員	12番	佐藤卓也	議員
13番	山科正仁	議員	14番	新田道尋	議員
15番	森儀一	議員	16番	石川正志	議員
17番	小嶋富弥	議員	18番	佐藤義一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	加藤功	市民課長	荒田明子
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	森正一	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	吉田浩志	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章
主事 小田桐まなみ

総務主査 叶内敏彦

議事日程（第4号）

平成31年3月15日 金曜日 午前10時00分開議

（予算特別委員長報告）

- 日程第 1 議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算
- 日程第 2 議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 9 議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第18号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 請願第1号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について

（産業厚生常任委員長報告）

- 日程第12 議案第19号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第20号新庄市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第21号新庄市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 請願第2号廃止された「主要農作物種子法」の復活を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

日程第17 議案第23号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第8号）

日程第18 議案第24号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

日程第19 議会案第2号ライドシェアの導入に反対し、タクシー事業の維持・確保を求める意見書の提出について

日程第20 議会案第3号廃止された「主要農作物種子法」の復活等を求める意見書の提出について

開 議

小野周一議長 皆様おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

予算特別委員長報告

小野周一議長 日程第1議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算から日程第8議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算までの議案計8件を一括議題といたします。

本件に関し予算特別委員長の報告を求めます。
予算特別委員長石川正志君。

（石川正志予算特別委員長登壇）

石川正志予算特別委員長 おはようございます。

それでは、私から予算特別委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

予算特別委員会は全議員をもって構成されておりますので、要点のみの御報告とさせていただきます。

それでは、御報告申し上げます。

予算特別委員会に付託されました案件は、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算から議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算までの8件であります。予算特別委員会は、3月8日、11日、12日の3日間にわたり活発な議論のもとに慎重な審査が行われてきたところであります。

初めに、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算につきましては、各委員より数多くの質

疑があり、活発な議論が交わされました。

質疑終了後に、4款衛生費1項保健衛生費9目看護師養成所費等において修正案が出され、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

その後、修正案を除く原案について討論に入り、佐藤悦子委員より反対の討論、佐藤義一委員より賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算の議案1件につきましては、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算、議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算、議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算及び議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算の議案6件につきましては、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会に付託されました議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算から議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算までの議案8件については、一般会計予算衛生費等における修正案及び修正案を除く原案並びに残りの各会計予算7件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、予算特別委員会における審査の経過と結果についての報告といたします。

小野周一議長 お諮りいたします。

予算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直

ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

初めに、委員長報告のうち、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算の衛生費等に係る修正案について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

小野周一議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 それでは締め切ります。

表決の結果、賛成12票、棄権5票であります。賛成多数であります。よって、修正案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、修正議決をした部分を除く原案について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

小野周一議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 それでは締め切ります。

表決の結果は、賛成16票、反対1票であります。賛成多数であります。よって、修正案を除く原案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告の後、質疑の後、討論はなく、採決の結果全員異議なく可決すべきものとした議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算、議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算、議案第15号平成31年度新庄市後期高

齢者医療事業特別会計予算、議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算の議案6件及び質疑、討論はなく、採決の結果全員異議なく可決すべきものとした議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算の議案1件について、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号及び議案第16号は、委員長の報告のとおり可決されました。

総務文教常任委員長報告

小野周一議長 次に、日程第9議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてから、日程第11請願第1号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出についてまでの議案2件及び請願1件を一括議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長奥山省三君。

(奥山省三総務文教常任委員長登壇)

奥山省三総務文教常任委員長 それでは、私から総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件、請願が1件であります。

審査のため、3月6日午前10時より、議員協議会室において委員8名出席のもと審査を行いました。

初めに、議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につい

て、総合政策課職員の出席を求め審査を行いました。総合政策課から補足説明を受けた後審査に入りました。総合政策課からは、このたびの改正は平成31年度から土内線及び芦沢線の使用料を大人200円、中学生、小学生、障害者100円、未就学児を無料とするなど、まちなか循環線と同様にするとともに、1,000円で購入できる100円券11枚つづりの回数乗車券を導入することで市民の利便性を高めるものであること、また、4月1日からの変更内容については条例の可決後、速やかに市報やホームページで周知したいとの説明がありました。

審査に入り、委員より、条例第6条の減免の規定について特別の事由とはどのようなものを想定しているのかといった質疑があり、総合政策課からは現時点では具体的に想定しているものはないが、将来的に減免事項が発生したときに対応できるように規定を整備するものとの説明がありました。

また、委員より利便性を高めるために便数をふやすことを検討する必要があるのではないかといった質疑があり、総合政策課からは市民の方からも便数が少ないといった御意見はいただいている、来年度は現在と同じ運行形態をとるが、今後費用負担を抑えながら便数をふやす方法を検討していきたいとの説明がありました。

その他、委員より、今後さらに利便性を高めるため、バスの使用料を100円とすることや無料化することなども検討してもらいたい等の意見はありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号新庄市市立学校設置条例の一部を改正する条例について、教育総務課職員の出席を求め審査を行いました。教育総務課から補足説明を受けた後、審査に入りました。教育総務課からは、このたびの改正は明倫学区に新たに設置する義務教育学校の名称を明倫学園とし、その位置を現在の明倫中学校の場所と定

めるもの、施行月日については規則で定めることとなるが、開校予定の平成33年4月1日となる予定であるとの説明がありました。

審査に入り、委員よりこの時期に改正した理由はといった質疑があり、教育総務課からは萩野学園の際もこのような改正をしたが、建築を進めていく学校が明倫学園ですと示すとともに、校名を確定することで校章、校歌、制服等についても進めていくことができるためとの説明がありました。

委員より施行日を平成33年4月1日としては支障があるのかといった質疑があり、教育総務課からは例えば大災害など不測の事態が生じ開校がおくれる可能性もあり、その際に条例だけ施行されることがないよう規則で定めることとしているとの説明がありました。

その他、改正前、改正後の条例の扱い等に質疑はありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、請願第1号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出については、総合政策課職員の出席を求め審査を行いました。

審査に入り、委員より公共交通機関、循環バス含めて市全域を網羅して走ることはできない、そのようなところには有効な手だてではある、特区で行っている事例もあるといった意見が出されました。

また、別の委員からライドシェアは責任の所在がなく保険関係もない、補償もないものに市民の方々を乗せて運行すれば何らかのトラブルに巻き込まれる可能性が大きい。リスク管理は一番大切だと思う。循環バスなど行政単位で保障すべきで、ライドシェアの導入は先と感ぜられるといった意見。

また、別の委員から、現行の法のもと交通安全を遵守し死亡者が減ってきている。ライドシェアを導入することで減少してきた死亡者がふ

える気がする。国民生活に支障がないとすれば現行の法をもとに営業車を運行することが最適と思う。管理責任など問題点が複雑であり、制度として導入すべきではないといった意見。

また、別の委員から、安心・安全が最優先されるべき。よその国でしているものを必ず取り入れる風潮はあるが、日本独自のものがあるべきで、ライドシェアは日本の形に合うものではなく、導入には反対であるといった意見が出されました。

その他、意見が出されましたが、採決の結果、請願第1号については全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

小野周一議長 それでは、ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第1号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシーを国に求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員長報告のとおり可決されました。

産業厚生常任委員長報告

小野周一議長 次に、日程第12議案第19号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第16請願第2号廃止された「主要農作物種子法」の復活を求める請願までの議案4件及び請願1件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

(佐藤卓也産業厚生常任委員長登壇)

佐藤卓也産業厚生常任委員長 おはようございます。それでは、私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案4件、請願1件です。

審査のため、3月7日午前10時より、議員協議会室において委員9名出席のもと審査を行いました。

初めに、議案第19号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、環境課から補足説明を受けた後、審査を行いました。環境課からは、災害弔慰金の支給等

に関する法律の中に規定されている災害援護資金は、被災した世帯に対し、その被害の種類及び程度に応じ生活再建に必要な資金を低利で貸し付けを行うもの。このたびの主な改正内容は、現行3%となっている貸付利率を3%以内とし、社会情勢や災害規模などを勘案し市長が別に定める。また、償還方法も年賦償還に加え、新たに半年賦償還、月賦償還も選択できるようにするものとの説明がありました。

審査に入り、委員からは、特別の事情の場合に無利子とすることができるとのことだが、どのような場合を想定しているのかとの質疑がありました。環境課からは、甚大な災害、新庄市全域にわたる災害を想定しているとの説明がありました。

別の委員からは、対象が住居の半壊、全壊とあるが、そこに宅地は含まれるのかとの質疑がありました。環境課からは、この条例では建物の部分のみが対象となるとの説明がありました。

また、別の委員からは、利率は3%以内で別に定めるとあるが、どのように決定するのか、条例で定めることができないのかとの質疑がありました。環境課からは、東日本大震災時の利率は特例により1.5%の基準が定められた。このような基準を参考に定めることとなる。他市の状況を見ても条例に詳細には規定しておらず、災害の規模や状況を鑑みて決めたいとの説明がありました。

その他、宅地が災害を受けた際の救済の扱い等について質疑がありましたが、採決の結果、議案第19号については賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第20号新庄市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、上下水道課から補足説明を受けた後、審査を行いました。上下水道課からは、本年10月1日から消費税率が現行の8%から10%になるため、使用料の税率を100分の8

から100分の10に改正する、施行日は本年10月1日となるとの説明がありました。

審査に入り、委員からは、国は消費税の増税を延期する可能性がある、その場合はどうなるのかとの質疑がありました。上下水道課からは、現行の法律では本年10月1日から実施とされている。仮に再度法律が変更になれば条例についても再度それに合わせ改正することになるとの説明がありました。

また、別の委員から、改正後の税率は何月分の水道使用分から適用になるのかとの質疑がありました。上下水道課からは10月の水道使用分から適用になる。請求は翌月しているので11月の請求分から新たな税率が適用となるという説明がありました。

ほかに質疑はなく、採決の結果、議案第20号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第21号新庄市下水道条例の一部を改正する条例については、上下水道課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第21号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例については、上下水道課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第22号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第2号廃止された「主要農作物種子法」の復活を求める請願については、請願の紹介議員と説明委員として農林課の職員の出席を求め、請願提出者と紹介議員からの趣旨説明を伺い、請願提出者と紹介議員への質疑を行った後、審査を行いました。

審査において委員から、このたびの請願は種子法の復活だけではなく、同法の趣旨を盛り込

んだ新たな立法を行うこととされており、新たな請願と酌んでよいといった意見。

また、別の委員から、公的機関で地方地方に合った品種改良がなされたものが、民間企業が入るとその地域に合ったものをつくるというより、営利主義、もうけ主義が間違いなく出てくる。農業競争力強化支援法では公共機関が担ってきた品種改良の技術を民間事業者へ提供し促進することと明記されている。このことで公的機関での品種改良がさらに厳しくなっていると捉えられるという意見などがありました。採決の結果、請願第2号については賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

小野周一議長 それでは、ただいまの産業厚生常任委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第19号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号新庄市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号新庄市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号新庄市下水道条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第21号新庄市下水道条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第22号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号廃止された「主要農作物種子法」の復活を求める請願について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第2号廃止された「主要農作物種子法」の復活を求める請願については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

小野周一議長 追加案件が出ておりますので、ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤義一君。

(佐藤義一議会運営委員長登壇)

佐藤義一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

本日午前10時36分から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副

市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をしたところであります。

協議の結果、議案第23号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第8号)、議案第24号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)、議会案第2号ライドシェアの導入に反対し、タクシー事業の維持・確保を求める意見書の提出について及び議会案第3号廃止された「主要農作物種子法」の復活等を求める意見書の提出についてを本日の議事日程に追加することにいたしました。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

なお、この2年間議会運営委員長をやらせていただきましたけれども、議会運営委員会の皆さんと、それから全議員の協力によりまして議運の委員長の職務を全うすることができました。ありがとうございました。

以上で終わります。

小野周一議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありました補正予算2件及び議会案2件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、補正予算2件及び議会案2件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時55分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

議案 2 件一括上程

小野周一議長 それでは、追加日程に入ります。

日程第17議案第23号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第8号）及び日程第18議案第24号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）の議案2件を、会議規則第35条の規定により一括議題にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、日程第17議案第23号平成30年度新庄市一般会計補正予算（第8号）及び日程第18議案第24号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）の議案2件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第23号及び議案第24号の平成30年度一般会計及び特別会計の追加補正予算について御説明申し上げます。

今般の補正につきましては、今後の除排雪に要します経費及び国の補正や豪雨災害等に伴う繰越明許費などを主な内容としております。

補正予算書1ページ、議案第23号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ6,500万円を追加し、補正後の予算総額を177億2,343万9,000円とするものであります。

3ページ、第2表の地方債補正につきましては、農地災害復旧事業の国の補助金の今年度の内示割合が確定したことに伴い、金額の整理を行うものであります。

第3表、繰越明許費につきましては、合わせますと12事業でございまして、このうち国の補正に伴うものが災害復旧事業を含めまして7事

業で、関係機関との協議に時間を要したことやその他の事由により年度内の完成が見込めないものなどが5事業となっております。

7ページ、歳入についてであります。このたびの補正の財源といたしまして、地方消費税交付金及び繰越金などを充てて対応してまいります。

8ページの歳出につきましては、道路の排雪などに今後要する経費といたしまして増額計上させていただいたものであります。

私からの説明は以上であります。一般会計及び特別会計の詳細につきましては財政課長から説明させますので、御理解の上、御決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

小野周一議長 財政課長板垣秀男君。

（板垣秀男財政課長登壇）

板垣秀男財政課長 それでは、私から若干追加の御説明をしたいと思います。

初めに、議案第23号一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ6,500万円を追加しまして、補正後の総額は177億2,343万9,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思ひます。

次に、3ページの第2表地方債補正でございしますが、市長の説明のとおり農地災害復旧事業費の確定に伴いまして地方債の変更を行うというものでございます。

第3表の繰越明許費でございしますが、初めのプレミアム付商品券につきましては、今年度の事務費分について来年度の事業実施に向けて繰り越すというものでございます。

次の道路橋りょう費の3事業につきましては、今年度発生いたしました災害関連事業の影響を受けまして発注時期がおくれたことなどによっ

て繰り越して事業を実施するというものでございます。

雪対策費の金沢地区外流雪溝用水導入事業につきましては、こちら県が事業主体でございますが、その2分の1の負担金で支出するというものでございます。こちらにつきましては地下埋設物が支障となりまして、その工程に大幅なおくれが生じたということから繰り越して実施するという内容でございます。

めくっていただきまして4ページの教育費でございますが、上から3つの事業につきましては、いわゆる小中義務教育学校の空調設備の設置に関しまして、夏場までの稼働を目指すということで繰り越しさせていただきます。

山屋セミナーハウスの油水分離業務委託につきましては、このたびの灯油漏れの対応といたしまして予備費にて緊急対応させていただいているところでございますが、そのうち年度内の完了が見込めないというようなことから、繰り越しの上継続した事業を実施するというものでございます。

最後に、災害復旧費の3事業につきましては、国の補正に伴うものでございますが、今年度の未施工部分について繰り越して実施するというものでございます。

次に、7ページをお開きください。歳入でございます。

6款1項1目の地方消費税交付金につきましては、今年度の交付予定額の一部についてこのたびの補正財源として充てさせていただいております。

また、前年度繰越金についても補正財源として充ててございます。

農地災害復旧事業の確定に伴いまして、それ以外の県支出金と市債のほうの額について整理を行ったというものであります。

8ページをお開きください。歳出でございます。

8款6項1目除排雪費でございますが、この委託料につきましては雪捨て場に係る業務委託料、それから借り上げ料につきましては雪戻しなどに係る除排雪車の借り上げ料について、それぞれ今後の不足見込み分として計上させていただいております。

また、11款の災害復旧費につきましては、財源内訳の補正のみということになってございます。

続きまして、9ページをごらんください。

議案第24号公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)でございます。

こちら、繰越明許費のみの補正となっております。

10ページをごらんください。

この繰り越しの理由でございますが、災害復旧等に関連しまして、その施工に日数を要するもの、それから事前確認されなかった水道管の移設に日数を要するというようなことなどが主な理由となっております。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の御説明をさせていただきました。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

(渡辺政紀社会教育課長登壇)

渡辺政紀社会教育課長 このたび議案第23号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第8号)で、第3表繰越明許費に計上しております山屋セミナーハウス油水分離業務委託の内容の説明とともに、山屋セミナーハウス灯油流出事故への現在の対応について御報告申し上げます。

まずは、現在の山屋セミナーハウスの灯油流出事故への対応でございますが、事故の発生時から住民説明会までにつきましては既にお伝えしておりますので、その後の対応につきまして御報告させていただきます。

山屋地区の皆様への対応といたしまして、地

区内で井戸水をお使いの方の水質調査を実施いたしました。2月16日から18日、3日間で山屋地区として上山屋、下山屋、大福田の3地区内の全戸を訪問いたしまして、灯油流出事故の内容などを説明の上、井戸水を採取いたしました。

採水した戸数は地区内全114世帯のうち66世帯から採水検体67体を採水いたしました。採水世帯と検体数が異なっておりますのは、井戸を2カ所使っている世帯が1世帯あったことによるものでございます。

また、地区内全戸を訪問いたしまして、井戸水の使用状況を確認しながら採水を依頼しましたが、井戸水を使用していない世帯や調査の必要はないと水質調査を固辞された世帯もございました。

また、灯油流出による対処方法を検討するために、土壌汚染状況や灯油の拡散経路などを解明するため、施設敷地内の土壌などの調査を行っております。

施設敷地内の土壌調査などの調査につきましては、ボーリングにより土壌及び地下水を採取し、それらを分析するものでございます。

2月27日からボーリングにより土壌及び地下水の採取を行い、3月8日までにその調査は採取につきましては終了いたしました。現在はその採取した検体を分析しているところでございます。いずれの調査も結果は3月末までかかるということでございます。

施設としての対応でございますが、施設の灯油を送る配管設備については、配管を全て交換する修繕を年度内に実施いたします。また、他の施設も含め、施設管理の基本事項である電気、水道、燃料などの使用量の確認の徹底、施設整備の点検事項などの見直しと点検結果の定期的な報告など、施設における各種事故防止への徹底を図ってまいります。

一方、追加補正案の繰越明許費に計上しております山屋セミナーハウス油水分離業務の内容

でございますが、山屋セミナーハウス施設西側斜面の沢への流出と施設東側の側溝から時折油がにじみ出て油膜が出る程度でございますけれども、現在もとまっていない状況でございます。

このことから、施設土壌等の調査の結果を待つまでもなく、灯油流出による明確な影響箇所については早急な対処が必要であると判断いたしまして、油吸着マットを設置した油と水の分離層を2カ所流出箇所に設置し、ろ過する作業を実施いたしまして、河川等への水質汚染防止策を講じさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、今年度中には終了することができず、平成31年度以降も継続させていただくために繰越明許により対応させていただきたいと考えております。

以上、これまでの灯油流出事故への対応及び繰越明許費に計上しております山屋セミナーハウス油水分離業務委託の内容でございます。

なお、現在も直接生活に影響を及ぼしているとお申しいただいている方につきましては、事故発生時に御連絡いただいた1軒でございます。

今後、井戸水及び土壌調査の結果が報告され次第、対処方法を検討し、地区の皆様へ御説明させていただきます。

また、個別に生活への影響を申し出された方につきましては、内容などを十分協議させていただきまして、誠意を持って対処させていただきます。

いずれにいたしましても、地区住民の生活の影響を最小限に抑えるため、迅速な対応に努め、関係機関との連携、指導を仰ぎながら、一刻も早い事態の収束に向け最善を尽くしてまいります。

このたびはこのような事態を引き起こしてしまいまして大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

小野周一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

お諮りいたします。

先ほど説明のありました議案第23号及び議案第24号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第23号及び議案第24号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより議案第23号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第8号)の質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) ページ4の5、山屋セミナーハウス油水分離業務委託821万9,000円についてお聞きします。

ただいま事故後のいろいろな調査、いろいろな努力なさって、なるべく早く収束に向かうよう努力するという、この御苦労には本当に敬意を表したいと思います。

しかし、市民から言われていることもあり、私たちとしてはお聞きしなければならないことがあります。

まず、灯油使用料2017年分と2018年分、これらについて議会に状況を資料として出していたきたいと思います。

2つ目は、指定管理決算状況について、指定管理してから一番最近の決算について、これも議会に出していただきたいと、資料を提出すべきではないかと思えます。

なぜかといいますと、市の責任と管理者側の責任を見るためです。請負業者は損害賠償の責

任があると私たちは思うし、市民からそのように言われております。

例えば民間では大工さんが家をつくらせてもらうといった場合には、それが完成して渡されるまで、その請負業者は全部責任を負わせられるわけです。もし火事になったらという、その請け負った大工さんは全額出さねばならないそうです。そういう損害賠償責任が請負業者にはあるわけです。

そういう意味で、その内容がどうなのかということ議会に示すべきだろうと思えます。

それから、調査なさったということですが、その調査を請け負う山屋有志会に委託しているようです。

調査書を見せていただきました。そうしましたら、2月25日に組長が集めるというような旨が書いてありました。しかし、きょうお聞きしたとおり早く25日までかからず3日間のうちに集めておられるようです。

しかし、住民から言われたことは、2月18日時点で住民に調査の部分を、住民が本当は書き込む部分なんですけれども、それが書き込むのを本人に知らせないまま、管理団体の方が下のほうを見せないまま持っていったと言われております。

また、井戸水については採取したんですけれども、その場で本当であれば住民の名前とか、それから書いてふたをびしっと締めて、やはり住民が納得いく形で採取したというふうに調査であれば持っていくはずですが、名前も書かない、ふたもしない、そして持っていったと住民は言っています。

そういう意味では、調査する団体そのもののやり方、調査の仕方が正しいものと言えるかどうか甚だ疑問です。

そういった点などはどのように捉えておられるのか、お願いします。

小野周一議長 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 決算状況についてはちょっと手元にごさいませんが、灯油の使用量でごさいますが、平成27年度はトータルで3,938リットルでごさいます。平成28年度は4,393リットルでごさいます。

あと、決算状況につきましては後ほど提出させていただきます。

あと、井戸水の採取の仕方につきまして、その業者のほうがちっと正しいやり方をやっていないのではないかと御質問でごさいますが、井戸水の採取につきましては指定管理者のほうから採取についての協力を得て、指定管理者の方から井戸水を採取していただいたという状況でごさいます。

やはり指定管理者のほうからも自分たちの責任ということもございまして、事情を説明しながら地区の方々から井戸水を採取したいと。

依頼文書につきましては市のほうから、調査内容についても市のほうから示しまして、それをもって各全戸を回っていただいて調査票を記入していただいたということをお聞きしております。

内容について、その井戸の使用状況がわからない場合は後日区長さんに提出していただきたいということでございましてけれども、当日井戸水を採取する際に聞き取りによって調査票を書くことができた方につきましては、そのような形で聞き取りして調査票を書いて提出いただいたという状況でごさいます。

また、井戸水の採取につきましても、多少そのようなことがあったかもしれませんが、

ただ、そこは確認しておりませんので、そのような状況になっているかは確認できませんけれども、ただ、そういう雑なことはあったのかもしれませんが、井戸水としてちゃんと検査するに当たって、そこだけはやなことが、不純物が混ざらないようにちゃんと井戸水を採取してもらうような形で、説明した上で採取に回っていただいたところでごさいます。

ただ、そのようなことで井戸に対する調査の不信感があるということでごさいましたら、個別にこちらのほうで再度対応させていただきますので、御連絡いただければ再度対応したいと考えているところでごさいます。

以上でごさいます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 調査票についてなんですが、これが2月18日に本人の家に出されたものが私の家にファクスで来ております。本人は、住民の方はこれしか見せられなかったと言っております。

それで、こちらが調査、市が出し、山屋有志会の方が市と二団体連名で出している調査で、その部分が住民に見せられていないんです。

それで、かなり個人が書かないと聞き取りだけで書けるだろうと思われるような非常に深い調査のことが書いてありまして、本当はゆっくり住民が一つ一つ考えながらこれはこうだなと考えながら書かないと書けないだろう内容が、住民には見せないでこのまま持って帰っているわけです。これだけ置いていっているわけです。半分だけ。

そういう意味では、私はその調査をもう一度井戸のある家について、井戸の調査なので、井戸のある家に市の職員がもう1回というか、よく本人たちにもう1回書いてもらったほうがいいんじゃないかなと思うんです。

なぜかといいますと、課長さんは個別にあれ

と思ったこういうことが来たらと、変だなと思った方は個別におっしゃいますけれども、山屋有志会はやはり地元の住民、お互い隣同士みたいな方で調査に来られているわけです。

だから、個別に言えば「あの家、何だ」みたいに言われるような気がして、それを個別に言ったのは何だと個人攻撃されかねない。この地域に住み続けているわけですから、個別に言われたら村八分みたいになるような気がしてとても名前を挙げるだって、もう1回自分のを調べてくれって、自分ばかり言うようなことは怖いとおっしゃっていました。

そういう意味で、個別に対応するという考えはそうでなく、やはりもう一度調査を、この井戸の使用状況などについての状況調査なので、所有者にしっかりと書いていただくと。有志会の一部の人たちに書いてもらったのではなく、自分たちで書いてくれというふうにもう1回出したほうがいい、調査はもう1回市でやったほうがいい、私はそう思うんです。どうでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 議長、渡辺政紀。

小野周一議長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 井戸水調査のやり方についてはこのような形でもう既に検体採取が済んでおりますので、ただ、そこに対して疑義があった場合は個別に対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小野周一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 先ほども言ったわけですけれども、こういうふうにあれと思うような半分しか置いていかないと。こっちの状況調査、半分書かねばならないところがどういう内容なのかわからないまま持っていかれたことに対して疑問を持っているわけです。

その人はやはりその調査用紙を配ってくれた

山屋有志会の方に言いたくてもやはり言いづらいというふうにおっしゃっているんです。「あいつが言った」みたいに言われることはつらいことなんです。この山屋地区にずっと住み続けてきた方で、有志会の方々ほどちらかという山屋地区でも区長になったりしてきた方々だろうと思うし、その地区では役員になるような方々で重要な立場におられる方々なんだろうと思います。そういう人たちに批判するみたいに自分のだけ調べてくれなんていうようなことはとても言えない。

これは個別で対応していただくという、その課長の姿勢というのは山屋有志会、公平であるだろうか。住民に対して本当に公平であるだろうか。山屋有志会をもしかしたらかばっていないのか。そういう疑念が市民から持たれるんです。そういうことでは。

そうじゃなく、やはり市職員としては全体の奉仕者ですから、疑念が持たれる、つまりこれは山屋有志会がもしかしたら管理しながら、わかっているながら今まで放置したかもしれない、あるいはわからないでしてしまったかもしれない、その責任があると思います。管理団体には、その管理団体、責任がある団体に調査をお願いするというのは、悪く言えば泥棒かもしれない方にもう1回泥棒に泥棒の調査をさせるみたいな、そんなことになってしまっているんじゃないかとまで言われているんです。

そうではだめでしょう。やはり管理団体が関係しているこの灯油漏れですから、そうしたら別の団体が調査をすべき。ほかの民間団体や、何でもいいです。全く別の団体に、管理している団体とは違う団体に調査を依頼すべきじゃないでしょうか。

小野周一議長 暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 開議

小野周一議長 休憩を解いて再開いたします。

渡辺政紀社会教育課長 議長、高野 博。

小野周一議長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 この井戸水の調査について、有志会のほうとしては教育委員会と一緒にこの除去処理に当たろうというふうな考え方で、有志会のほうでも自分たちも地域の方で見回りながら、おわびも兼ねながら、いろいろな形で顔を出しながらこの井戸水に御協力いただくようにしたいという思いで有志会の御協力をいただいたところがあったところ、御理解だけはいただきたいなと思います。

ただ、有志会のほうの収集の仕方ですけれども、それが全てだったということではないかもしれないところもあるんですが、その紙自体は改めてもしこれを全戸のほうに必要とあればやはりしっかりと配付しながら、どういう内容だったのか、実際そのことを実際に書かれた方もいらっしゃるんだと思います。

そういうこともそれぞれそのところである方をいろいろあると思いますので、こちらとしてはそのことについてはもう一度この紙を、まだ地下のほうはよくわかっていないという方いらっしゃるということであれば再度配付することはやぶさかではございませんし、あと、あわせて疑念がある方がいるということについては有志会の方に別に言わなくて、こちら教育委員会のほうに言っていただいて、教育委員会が言うことであればその方には誰が言ったかなんていうのはわかるわけないわけですので、そういう疑念があれば教育委員会のほうに直接お電話なり何か言っていただければ教育委員会の職員がお邪魔しながら再度採取するなり、納得いただけるような形をとらせていただきたいと思いますので、御理解を賜ればというふうに思います。

小野周一議長 ほかにありませんか。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） それでは、8ページの土木費、この委託料、賃借料についてお伺いします。

ことしは例年になく融雪が早く、道路であったり、あと雪捨て場のところに置いてあった雪が排雪する前にどンドン解けているところがたくさんあります。特に道路の周辺につきましては結構融雪が進んでいまして、寄せられた雪と一緒に砂利であったり、その他雪以外のものも一緒に寄せられたものが今どンドン目立って見えています。

この処理ですと、例年ですと排雪と同時に一緒に取り除きながらやっているわけですけれども、ちょっと今その作業がおくれているのではないかと思いますので、早急に作業を進めていただいて、特になんですけれども、田んぼのほうに碎石のほうが見える地域が見えますので、できればそういうところの田んぼの所有者に迷惑がかからないような方向で速やかに排雪作業を進めていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

土田政治都市整備課長 議長、土田政治。

小野周一議長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 御指摘の点は私どものほうでも十分理解しておりまして、もう既に業者のほうには指令を出しております。業者のほうもまるきり全部をとるのではなくて、少し残した状態ですと、なるべく農地なり地下の部分といいますか、雪下の部分を傷めないような対応をとるというふうな話でございますので、今議員から御指摘ある部分、早急にとらせていただければというふうに思います。

7 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

小野周一議長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

以前ですと排雪が間に合わないで碎石、コンクリートかけとかアスファルトがらがそのまま残ったままの状態、後に業者さんがその石拾いをしたということもあるようでしたので、その点はなるべく早く進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

小野周一議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第23号平成30年度新庄市一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討

論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第24号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案案2件一括上程

小野周一議長 日程第19議案案第2号ライドシェアの導入に反対し、タクシー事業の維持・確保を求める意見書の提出について及び日程第20議案案第3号廃止された「主要農作物種子法」の復活等を求める意見書の提出についての議案2件を、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、日程第19議案案第2号ライドシェアの導入に反対し、タクシー事業の維持・確保を求める意見書の提出について及び日程第20議案案第3号廃止された「主要農作物種子法」の復活等を求める意見書の提出についてまでの議案2件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

初めに、総務文教常任委員長奥山省三君。

(奥山省三総務文教常任委員長登壇)

奥山省三総務文教常任委員長 議案案第2号ライドシェアの導入に反対し、タクシー事業の維持・確保を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成31年3月15日。新庄市議会議長小野周一殿。提出者総務文教常任委員会委員長奥山省三。

別紙をお開き願います。

別紙。ライドシェアの導入に反対し、タクシー事業の維持・確保を求める意見書の提出。

近年、規制改革の推進、シェアリングエコノミーの成長を促すという名目で、スマートフォンのアプリケーション等により運転手と利用者を仲介し、一般の運転車が自家用車を用いて有償で旅客運送を行うという、いわゆるライドシェアの容認を求める動きが出てきている。

しかしながら、ライドシェアは事業主体が運行管理や車両整備等について責任を負わず、自家用車の運転車のみが運送責任を負うことを前提としており、このような形態の旅客運送を有償で行うことは、安全の確保、利用者の保護等の観点から問題がある旨の指摘がなされている。

また、タクシー事業は少子高齢化が急速に進展する中、高齢者、障害者等の交通弱者にとって不可欠な移動手段であるとともに、多様化する利用者のニーズに対応し、自治体の要望を踏まえた乗り合いタクシーの展開に取り組むなど、地域公共交通の1つとして大きな役割を担っている。

このような中でライドシェアが無秩序に展開されることとなれば、路線バス、鉄道を含めた地域公共交通に大きな混乱をもたらすおそれがあるとともに、道路運送法等の関係法令を遵守し、安全・安心な輸送サービスを提供するタクシー事業の根幹を揺るがしかねない。

よって、国においては下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記。

- 1、安全の確保、利用者の保護等の観点から、問題のあるライドシェアの導入は行わないこと。
- 2、地域公共交通として大きな役割を担って

いるタクシー事業の維持・確保に向けた諸施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先。衆議院議長宛て、参議院議長宛て、内閣総理大臣宛て、国土交通大臣宛て、内閣特命担当大臣宛て。

以上です。

小野周一議長 次に、産業厚生常任委員長佐藤卓也君。

(佐藤卓也産業厚生常任委員長登壇)

佐藤卓也産業厚生常任委員長 議会案第3号廃止された「主要農作物種子法」の復活等を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成31年3月15日。新庄市議会議長小野周一殿。提出者は産業厚生常任委員会委員長佐藤卓也でございます。

別紙。

廃止された「主要農作物種子法」の復活等を求める意見書の提出。

主要農作物種子法は、1952年当時、戦後間もない状況で慢性的な食料不足に悩まされる中、食料不足を防ぎ、国民の基礎的食料である米、麦、大豆の良質な種子の生産と普及を進める観点からつくられた法律です。

この法律により、都道府県の公的機関が品種改良を行い、品質が確保されたおいしい米の種子が開発され、しかも安価で安定的に生産者に供給され、その結果、安心して安全な食糧が流通し、日本の食卓を支えてきました。

しかし、政府はこの種子法が民間企業の参入を妨げている、民間の品種開発意欲を阻害しているなどとして法律を廃止しました。

これによって予算が安定的に確保される保障はなく、都道府県での種子の開発が困難になっているおそれがあります。

また、あわせて成立した農業競争力強化支援

法で試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進することが明記されました。

海外も含めた大資本企業が参入し、種子の権利を支配されれば、供給不安や価格高騰、従来の多様な資源喪失といった懸念とともに、遺伝子組み換え品種が生み出されるなど、食の安心・安全が脅かされることが危惧され、消費者にとって影響が大きいと考えます。

日本の主要作物の種子をそうした事態から守らなければなりません。種子は農と食を支える根幹であり、国の安全保障の問題でもあり、公共の資産とも言えます。

よって、国においては食料の源である種子の安全性の確保や日本の主要作物の安定供給と食の安心・安全の確保を改めて推進するため、下記の事項を実現させるよう強く要望する。

記。

1、食料主権と食の安全を守り、公共財としての多様な日本の種子を保全するために、主要農作物種子法の復活または同法の趣旨を盛り込んだ新たな立法を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆議院議長宛て、参議院議長宛て、内閣総理大臣宛て、農林水産大臣宛てです。

以上です。

小野周一議長 これより質疑に入ります。

初めに、議会案第2号ライドシェアの導入に反対し、タクシー事業の維持・確保を求める意見書の提出について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第2号ライドシェアの導入に反対し、タクシー事業の維持・確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議会案第3号廃止された「主要農作物種子法」の復活等を求める意見書の提出について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第3号廃止された「主要農作物種子法」の復活等を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小野周一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

閉 会

小野周一議長 ここで、市長より御挨拶があります。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、私から平成31年度の予算を審議する3月議会、議員の皆様には慎重審議いただき、まことにありがとうございました。

今回の予算修正動議が可決されましたことは、執行者としての説明不足のことと責任を痛感しております。出された御意見、御要望を真摯に受けとめ、今後さらに精査し、丁寧の説明しながら、看護師養成所の一刻も早い設置に向けて取り組んでまいります。

人口減少社会において本地域に高等教育機関がなく一旦離れると地元に戻る人が少なくなる現状を打破するためには、さまざまな波及効果も含め、若者の夢と希望の実現を図ることが大切と考えております。議員の皆様の一層の御協力と御理解のほどをお願い申し上げます。

さて、今議会を最後に勇退される4人の議員の皆様には、それぞれ御指導いただきましたことを心から感謝申し上げます。特に財政状況が厳しい中、財政再建に向けて御理解と御協力いただきましたこと、改めて心から感謝申し上げます。

森議員におかれましては、議員同期として市長選のときから御指導いただき感謝申し上げます。

清水議員におかれましては、先輩議員として物語の大切さを教えていただきました。また、二度目の議長のときは広域の町村会の仲立ちをいただき、まことにありがとうございました。

遠藤議員におかれましては、議員として市長として3期、この間さまざまな御提案まことにありがとうございました。

佐藤議員にはまだ2期で今後ますますの活躍

が期待されたところでありますが、思うところがあり勇退されること残念でなりません、いただいた御意見を今後とも市政に生かしてまいりたいと思っております。

財政再建という厳しい行政運営の中で、的確な御意見、御指導いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

これから一市民として一層地域の振興に御尽力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。お体には十二分に留意され、御自愛くださるようお願いしております。

もう間もなく平成の元号が新たな元号となります。10連休、即位の礼など、世紀の事柄との体験は今を生きる者にとって大きな喜びの一つであります。この吉慶の年、市制70周年という節目を迎えられることも大きな意義ある年であります。市民の皆様と新たな市勢発展に尽力してまいりたいと思っております。

最後に、来月には4年に一度の市議会議員選挙が行われます。再挑戦される方々の必勝を心よりお祈り申し上げます。

また、長く市に奉職し、市民に役に立つところの先頭に立って努めた職員にも心より感謝申し上げます。3月議会の御礼の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

小野周一議長 それでは、以上をもちまして、平成31年3月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時56分 閉会

新庄市議会議長 小野周一

会議録署名議員 小関 淳

〃 〃 森 儀一